

災害ボランティア・NPO活動



サポート募金

東日本大震災「支える人を支える」しくみ

赤い羽根

災害ボランティア・NPO 活動

サポート募金（ボラサポ）

記録書





ごあいさつ

社会福祉法人中央共同募金会 会長 齋藤 十朗

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災から8年が経過しました。はじめに、犠牲となられました方がたのご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大災害である東日本大震災においては、被災地域が広範囲であったことから、阪神・淡路大震災をはるかに上回る数多くのボランティアやNPOなどによる支援活動が行われました。

本会では、ボランティアやNPOなどの支援活動を支える資金支援のしくみとして、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）」を創設し、全国の個人、そして企業や団体の皆さまに寄付の呼びかけを行い、お寄せいただいたご寄付は44億円にのぼりました。国内のみならず海外からも、ご寄付をお寄せいただいた多くの皆さまに、あらためて深くお礼申し上げます。また、ボラサポによる助成を受け、被災者の支援や被災地の復興に長くご尽力いただいたボランティアやNPOの皆さまにあらためて敬意を表します。

ボラサポは、おかげさまで、平成28（2016）年1月をもって、18回に及んだ助成の決定業務を終了することができました。ボラサポが支援したボランティア活動は、震災直後のがれき撤去や炊き出しなど緊急救援活動に始まり、仮設住宅移行後の見守り活動や子どもたちへの学習支援などの生活支援活動、さらにはまちづくりやコミュニティ再生につながる復興支援活動など、常に被災地および被災者のニーズに寄り添い展開されました。

本書は、ボラサポの助成を終えるにあたり、多くの皆さまからいただいたご支援に感謝申し上げるとともに、皆さまからお預かりした資金が被災された方がたの支援にどのように役立てられたかをご報告するものです。また、ボラサポ＝「支援金」運営の記録を残し、災害時の支援活動に関わる団体や個人、企業の皆さまと課題や成果を共有することで、今後の大規模災害等への備えとなることを期待しています。

本会ではボラサポが終了した後も、さらに続く課題に立ち向かう団体を支援するため、岩手県、宮城県、福島県の主に被災3県での活動を支えることを目的に、平成26（2014）年1月から「ボラサポ2（被災地住民支え合いサポート募金）」の寄付金募集を行い、住民同士の支え合い活動を中心に助成を継続しております。

皆さまの温かいご支援を引き続きお願い申し上げます。



ご あ い さ つ

ボラサポ配分委員会 委員長 山崎 美貴子
神奈川県立保健福祉大学 顧問

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）」は、被災されたお一人おひとりを支える活動を支援するために、中央共同募金会が平成23（2011）年3月11日の震災直後より、支援金の募集をいち早く開始し、5月27日には第1回の助成を決定しました。

それから5年にわたり、国内外問わず多くの市民、企業等からご寄付をいただき、多くの関係機関の皆さまと情報を共有しながら、力強く活動を進めてきました。平成28（2016）年までに、延べ9,586件、41億4,993万円を助成しました。寄付のためにさまざまな皆さまの工夫がありました。寄付つきの商品開発により、売り上げの一部をご寄付いただいた事例もありました。そうした尊いご寄付を平成25（2013）年3月までいただき、平成28（2016）年1月の18回めの助成をもって活動を終了し、平成26（2014）年1月より被災3県の「ボラサポ2」として委ねられました。

委員長をお受けするにあたり、私ども配分委員会のメンバーの間では「最後の最後まで支援が届かないところがないように、求められているニーズを可視化し、被災地の一人ひとりの方がたに寄り添っていきたい」と語り合い、皆で心に決めたことを覚えています。

今回の災害は被災地の範囲が広く、被害の内容も複雑で多岐にわたっており、きめ細かい支援が求められておりました。

刻々と変わる被災地の状況に応じた助成とするため、毎回、助成決定時に出す「助成決定にあたって」（第Ⅱ部 資料編参照）の内容を工夫し、支援の現状に資するように、使い勝手の良い支援金とするよう事務局と一体になって進めました。おそらく今までにない柔軟な対応ができたのも、中央共同募金会の皆さまの並々ならぬご努力の賜物と存じます。移り変わる現地の状況と、それに依拠してどのように支援の形を変えていくのかを発信し、審査に際しては、現地関係者や応募団体へのヒアリングを電話や現地訪問によって丁寧に行いました。また、配分委員会、運営委員会、審査準備小委員会では、常に活動する団体の力を生かし、内包する力量を「育てる」という温かなまなざしのもと多くの配慮がなされ、社協や行政など地域の活動と連携した活動として広がりをもっていただくことを期待したことも特筆すべきことと思っています。

当初2年間の予定で開始したボラサポですが、さらに3年間延長し、18回にわたり現地からの声に応えて助成を継続できたのも、ご寄付くださった皆さま、活動された団体の皆さまのおかげです。心より感謝申し上げます。一方で、被災地の状況を見ますと、かなり地域間の格差が見られますが、まだ、ご自分の居住地に戻れぬ方がた、遠く被災地から離れた地域に広域避難されておられる方がた、仮設に取り残されたまま不自由な生活を余儀なくされている方がたなど、現地はまだ支援が必要です。引き続き東日本大震災への関心をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

最後に、ボラサポの活動に深いご理解とご支援をいただいた損害保険ジャパン日本興亜株式会社佐藤前会長がご逝去されました。ボラサポの配分委員として存分にお力添えいただいただけでなく、何度も現地に足を運び、陰に日向にお支えをいただきました。現地で活動している仲間たちとともに心からのご冥福をお祈り申し上げます。

目 次

第I部 記録編

第1章 ボラサポが始まるまでの1か月間の動き	6
1 「支援金」の募集	7
2 ボラサポの企画・運営	12
3 名称、ロゴ、コピーの決定	15
4 助成応募要項等の決定	15
第2章 ボラサポとは	30
1 ボラサポの特徴	30
2 寄付および助成の概要	32
3 助成事例	34
4 ボラサポの発展	39
5 データから見るボラサポ	43
6 ボラサポの広報	46
第3章 ボラサポへの寄付について	50
1 指定寄附金としての寄付募集	50
2 企業からのメッセージ	50
第4章 住民支え合い活動助成	53
1 助成状況	53
2 助成事例	54
第5章 まとめ	56
1 ボラサポの助成でできたこと・成果	56
2 ボラサポができなかったこと	57
3 被災地の現状	58
ボラサポにかかわって	59
活動団体アンケート	64

第II部 資料編

ボラサポ第1次～第18次の「助成決定にあたって」	71
--------------------------	----

【凡例】

- ・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。
- ・本書においては基本的に「寄付」の表記を用いることとしていますが、必要に応じて税法上の用語である「寄附」を用いている箇所があります。

第 I 部

記録編

第1章 ボラサポが始まるまでの1か月間の動き

ボラサポは、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災発生からわずか4日後の3月15日、多くの関係者や、厚生労働省および財務省の尽力により誕生しました。

3月15日に財務省告示が発出され、指定寄附金として寄付の受け付けを開始し、震災発生からちょうど1か月後の4月11日に助成実施にかかる記者発表、4月14日に第1次助成の応募受付開始、そして5月27日に第1次助成決定公表と、その後、平成28（2016）年1月に助成決定した第18次まで続く、ボラサポの具体的な歩みが始まりました。

ここでは、震災発生から1か月間のボラサポ立ち上げ時期の動向を振り返り、「支える人を支えるしくみ」である「支援金」としてのボラサポが、どのように形作られていったのかについて報告します。

図表1-1 震災発生から1か月間の動き

日付	社会の動き	共同募金会の動き		NPOの動き
		ボラサポ	ボラサポ以外	
3/11 (金)	震災発生 東京電力福島第一原子力 発電所事故			
3/14 (月)	計画停電開始		義援金募集開始	第1回 関係団体情報交 換会
3/15 (火)		ボラサポ創設。指定寄附 金に		
3/16 (水)			英語版HP開設	
3/18 (金)			全国の共同募金会に災害 等準備金の抛出依頼（合 計4億2,334万円）	
3/20 (日)		第1回打ち合わせ会		
3/23 (水)		第2回打ち合わせ会		
3/28 (月)	計画停電終了			
3/30 (水)			中央共募内にJCN事務局 設置	JCN設立総会
3/31 (木)		名称、ロゴ、コピー決定		
4/ 1 (金)	災害名称を東北関東大震災 から東日本大震災に変更			
4/ 5 (火)				日本経団連1%クラブに よる「うるうるバック」 発送
4/ 7 (木)		池上彰氏がスペシャルサ ポーターに就任		
4/ 8 (金)		目標額の変更を申請（15 億円→30億円）	第1回義援金配分割合決 定委員会開催	
4/ 9 (土)	仮設住宅への入居開始			
4/11 (月)		記者発表		
4/13 (水)			義援金の第1次配分開始	
4/14 (木)		第1次助成応募受付開始		

1 「支援金」の募集

被災範囲は北海道から千葉県に至る太平洋沿岸一帯にまたがり、特に岩手県、宮城県、福島県を中心に津波による甚大な被害が生じていたことから、多くのボランティア団体、NPO、NGO等の民間非営利団体が被災地を目指しました。

3月14日には、100を超える活動団体や支援団体が新霞が関ビル（東京都千代田区）に集まり、後の東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）の基礎となる情報交換、意見交換の場が持たれました。しかしながら、救援活動は広域化、長期化することが容易に想定され、こうしたボランティア団体等の活動資金の確保が急務となり、「支援金」募集の検討も行われました。

そして、中央共同募金会は被災者に対する「義援金」募集を行うとともに、新たに「支援金」募集を行うことを決定し、さらにより多くの寄付を集めるため、指定寄附金として募集を行う準備を開始しました。この日のうちに募集要項を作成し、金融機関の専用口座の開設を進め、定款や登記簿謄本等の法人関係書類を整え、厚生労働省、財務省との協議を重ね、2省庁をはじめとした政府の全面的な協力のもと、翌3月15日には異例のスピードで財務省告示が発出されました。報道で刻々と映し出される被災地の惨状を目のあたりにし、NPO関係者、省庁関係者、そして共同募金会の誰もが、ベストを尽くそうと決意して取り組んだ結果でした。

3月15日午後、中央共同募金会では「東北地方太平洋沖地震等におけるボランティア・NPO活動支援のための募金¹」の創設と寄付金の受付開始についてプレスリリースを行い、「支援金」の募集が始まりました。その後、ほぼ1か月の間に8億円を超える寄付が寄せられたことから、この「支援金」への社会的な反響がいかに大きかったかがうかがえます。

義援金と支援金

「義援金」とは、災害による生命・財産への被害に対する見舞金として被災者の方がたに直接届けられるものであり、「支援金」とは、現地で被災者支援を行うNPO・NGO等の活動を支援するための寄付（個々の団体が呼びかける募金と活動団体への助成のための募金とに分かれる）である²。

東日本大震災の支援において、特に寄付の分野で、市民の意識の中で「義援金」と「支援金」の違いが明確に認知されたことは、今後のわが国における寄付文化を考えるうえで画期的なことであった。

被災者に対する義援金募集に加え、自団体の活動資金募集、あるいはボラサポのように助成金の財源に充てるための資金募集に注目が集まった理由としては、「被災地の活動は応援したいけれど、どこに寄付をするのが最も効果的かわからない」という寄付者のニーズが大きかったからと考えられる。

ボラサポのような助成金財源としての「支援金」募集を行ったのは、ジャパン・プラットフォーム、日本財団、日本国際交流センター、被災障害者支援 ゆめ風基金、日本NPOセンター、パブリックリソースセンター、国際協力NGOセンターなどで、それぞれ3月には寄付募集が始められていた。

1 創設時の名称。

2 「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」による定義

(資料：募金募集実施要領)

2011年4月 社会福祉法人中央共同募金会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」

(正式名称：東北地方太平洋沖地震等におけるボランティア・NPO活動支援のための募金)

募集実施要領

1. 趣旨

東日本大震災の被災者の救援のためのボランティア・NPO団体等による支援活動に要した費用を緊急に調達する。

2. 主催団体

社会福祉法人 中央共同募金会

3. 後援団体（予定）

- ①中央官庁：内閣府、厚生労働省、ほか
- ②自治体：全国知事会、全国市長会、全国町村長会 ほか
- ③経済界：日本経団連、経済同友会 ほか
- ④その他：

4. 協力団体

「広がれボランティアの輪」連絡会議、東日本大震災支援全国ネットワーク（Japan Civil Network）、社会福祉法人全国社会福祉協議会

5. 募集

- (1) 募集責任者：中央共同募金会（寄付金を受け付け、配分委員会を設置して配分する）
- (2) 募集対象：個人、団体、企業等であって限定しない
- (3) 寄附金の募集を行う場合の区域内の範囲：全国
- (4) 目標額：30億円
- (5) 寄付金の募集期間：平成23年3月15日から平成25年3月31日（2年間強）
- (6) 寄付方法：寄付金は銀行振込により所定口座に送金する等とする

①銀行名 三井住友銀行

- ・支店名 東京公務部（096）
- ・口座番号 普通預金 0162085
- ・口座名義 社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボランティア口

※三井住友銀行の本支店間の窓口及びATMにおける振込手数料は無料です。

②銀行名 みずほ銀行

- ・支店名 虎ノ門支店
- ・口座番号 普通預金 4130667
- ・口座名義 社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボランティア口

※みずほ銀行の本支店間の窓口及びATMにおける振込手数料は無料です。

③銀行名 りそな銀行

④インターネットを通じた寄付（クレジットカード）

(7) 寄付者による使途分野等の選択

インターネット募金等の場合、活動分野や活動メニュー（例えば「被災した児童の心のケア」「高齢者の見守り」「被災された皆さん同士のつながりづくり」等）や地域（宮城県等）から、寄付者が希望するものを選んで中央共募に寄付できることとする。

その意向も踏まえて、中央共募で団体を募集。配分委員会で審査し、助成する。

6. 助成

※詳細は、別紙「応募要項」を参照

(1) 助成対象者

被災地をはじめ全国で、東日本大震災の被災者の救援・支援ボランティア活動を現に行う社会福祉法人、NPO法人、学校法人、公益法人、ボランティア団体（5名以上）等

(2) 助成対象活動

東日本大震災の被災者を支援するボランティア活動等全般。

①緊急救援活動への助成（緊急救援活動プログラム）

②生活支援活動への助成（生活支援活動プログラム）

③復興支援と新たなコミュニティづくりの活動への助成
（復興支援・コミュニティ活動プログラム）

④災害発生から全体の時期を通じて行われる活動への助成

(3) 助成対象費用

平成23年3月11日から平成25年3月31日までの東日本大震災の被災者の支援・救援ボランティア活動にかかわる次の費用で、他の機関、団体等から助成を受けていない費用を対象に助成する。

①支援活動に要する費用

②活動拠点設置費（マネージメント等を行う専門的人材への人件費助成を含む）

③活動拠点を中心とする活動交通費

④ボランティア保険料

(4) 助成基準

活動の期間に応じて下記の金額を上限とする。

各プログラムにおける1団体あたりの助成額は原則として300万円とする。

①緊急救援活動、生活支援活動、復興支援活動の各プログラムに共通し、

ア. 短期（1カ月未満）の活動の場合

1) 1週間以内：10万、2) 1カ月未満：50万

イ. 中長期（1か月以上）の活動の場合：300万円

②100万円以上の助成を受ける場合には下記を要件とする

○活動実施団体・グループに代表者がおり、規約、事業計画、予算・決算等が整備されていること

(5) 応募

所定の応募書に必要事項を記入のうえ、中央共同募金会に送付する。

(6) 活動の報告等

助成を受けた団体は中央共同募金会に活動実績・助成金使途等の報告書を提出すること。

助成を受けた団体の団体名、助成金額、活動概要等について、中央共同募金会ホームページで公表する。

100万円以上の助成を受けた団体、活動拠点における専門的人材の設置に係る経費の助成をうけた団体においては、助成を受けた活動の内容や財務の状況をホームページ等で公開する。

(7) 助成決定

中央共同募金会が設置する配分委員会が決定する。

①配分委員会の構成（敬称略）

- ・伊藤道雄（国際協力NGOセンター 顧問）
- ・川井一心（全国社会福祉協議会 常務理事）
- ・佐藤正敏（1%（ワンパーセント）クラブ会長（損害保険ジャパン取締役会長）
- ・橋本 淳（日本青年会議所 副会頭）
- ・堀田 力（さわやか福祉財団理事長）
- ・山内明子（日本生活協同組合連合会 執行役員）
- ・山崎美貴子（「広がれボランティアの輪」連絡会議代表、東京ボランティア・市民活動センター 所長）

※今後、被災地の活動支援関係者に配分委員会に参加していただく予定

②運営委員会

○本事業に関する企画面から助言をするもの

○委員会の構成

- ・安藤雄太（東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー）
- ・斉藤 仁（日本経済団体連合会 政治社会本部長）
- ・坂本憲治（特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 事務局長）
- ・野崎吉康（社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長）
- ・早瀬 昇（社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事）
- ・松原 明（特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表理事）
- ・森本勝也（日本青年会議所 地域防災確立委員会 委員長）
- ・山口誠史（特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）事務局長）
- ・山ノ川実夏（MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス(株)総務部課長 地球環境・社会貢献担当）
- ・中島謙次（中央共同募金会常務理事）

②運営委員会

③審査事務局

1) 配分委員会の指示を受け、審査作業を行う

2) 審査作業チームの設置

- ・共同募金会、企業、助成財団等で構成

(8) 助成金の交付

- ・短期の活動の場合は活動終了後に支払う
- ・中長期の活動であって活動が3カ月以上に及ぶ場合には、事業実施中途での助成金の一部の概算払いを行えるものとする。

(9) 会計管理

他の資金と区別して銀行その他の金融機関に預金する。また、募金及び助成に要する経費はこの会計から支出する。

2 ボラサポの企画・運営

ボラサポの特徴の一つに、NPO、企業、行政など多様な立場の人に参画いただいて企画・運営を行ってきたことが挙げられます。

特に震災発生から1か月程度の間は、メンバーそれぞれが、自らの団体としての対応、ネットワーキング、被災地入りなどで多忙を極めているなかで集まっていたいただき、基本設計や応募要項の細かな項目まで議論いただいたほか、応募書自体も委員が一から原案を作成するなど、全面的な協力をいただきました。

3月20日、特定非営利活動法人日本NPOセンターの会議室に関係者10名が集まり、ボラサポの基本設計に関する意見交換が行われました。

平成23年3月20日 打ち合わせ会

【主な論点】

- ①配分委員会の下にワーキングチームを兼ねた運営委員会を設置する2層構造とすること。
- ②募金・助成事業の全体的な設計や企画を行う「運営委員会」を設置すること。
- ③助成プログラムを、「A 緊急救援期」と「B 生活支援時期+復興支援」に分けること。
- ④事業に伴う人件費等管理経費の組み入れ方の検討を行うこと。

そして3月23日には、上記のメンバーにさらに数名が加わり、第2回の打ち合わせ会が開催されました。

この打ち合わせ会では、主にボラサポの実施体制について、助成を決定する配分委員会と、全般的な企画・運営を助言する運営委員会の2層構造にする方向性が固まり、それぞれの委員会は、企業、社会福祉協議会、生協、ボランティア、NPO、NGO関係者等で構成していくことになりました。

また、対等性や、循環のしくみづくり、基本的な助成方針等についても意見交換が行われ、次のように決定しました。

(1) 対等性

被災地支援に関しては、被災者、活動支援団体、寄付者、そしてボラサポ（中央共同募金会）は対等の関係性を尊重し合うとの趣旨から、たとえば「申請書」ではなく「応募書」という表記にすることにしました。このポリシーは、活動団体側、助成側を問わず、同じ被災者支援の立場に立って助成のあり方を検討していく際の基本スタンスとなっています。

(2) 循環のしくみづくり

(1)で挙げた対等性の具体化として、循環のしくみづくりも検討されました。寄付と助成を通じた循環のしくみづくりを目指し、各地でのボラサポサロンの開催（6回開催）のほか、Facebook公式ページの開設など、多様な情報発信に取り組みました。

また、ボラサポの情報公開を徹底するため、1) 毎回の助成決定時に「配分委員会の決定コメント」を公表する、2) 助成決定団体名等（団体の所在地、活動地、活動内容、助成決定額）を公表する、3) 活動が終了したすべての団体の活動報告をホームページで公開する、などの取り組みを行うことになりました。

(3) 基本的な助成方針

当初2年間の助成を想定し、ボランティアやNPOと被災地の人びとが協力し合い、つながりを育み、コミュニティの再興に向けた市民の力を高めることと助成方針を定めました。

なお、当初は緊急支援の活動ニーズが極めて多かったことから、初年度は年間6回の応募受付と助成決定を行うこととしました。

また、初年度は助成審査事務と応募受付事務を同時並行で進めていましたが、応募件数が増加し、審査機能の担保が課題となりました。そこで、第4次助成では新たな協力者を加えた下審査会を行い、第5次助成からは「ボラサポ審査準備小委員会」が設置され、以降はこの小委員会において個々の案件について時間をかけて審査する体制が整えられました。

■配分委員会 委員名簿

災害ボランティア・NPO活動サポート募金への助成応募内容を審査し、助成を決定する

※五十音順、敬称略。()内の所属は平成28(2016)年3月時点のもの。〈 〉は在任期間

- 山崎 美貴子 (「広がれボランティアの輪」連絡会議 代表/
東京ボランティア・市民活動センター 所長) 【委員長】
- 伊藤 道雄 (特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 顧問)
- 川井 一心 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事) 〈～平成25年〉
- 山田 秀昭 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 常務理事) 〈平成25年～〉
- 佐藤 正敏 (1%クラブ 会長、損害保険ジャパン日本興亜株式会社 相談役)
- 橋本 淳 (公益社団法人日本青年会議所 副会頭) 〈～平成26〉
- 堀田 力 (公益財団法人さわやか福祉財団 理事長)
- 山内 明子 (日本生活協同組合連合会 執行役員・組織推進本部長)

■運営委員会 委員名簿

災害ボランティア・NPO活動サポート募金の事業に関する企画面からの助言を行う

※五十音順、敬称略。()内の所属は平成28(2016)年3月時点のもの。〈 〉は在任期間

- 阿南 健太郎 (一般財団法人児童健全育成推進財団 業務部課長)
- 安藤 雄太 (東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー)
- 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON (樹恩) NETWORK 理事・事務局長)
- 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 斎藤 仁 (一般社団法人日本経済団体連合会 政治社会本部長)
- 坂本 憲治 (特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 事務局長) 〈～平成23年〉
- 諏訪 徹 (日本大学文理学部社会福祉学科 教授) 〈平成25年～〉
- 野崎 吉康 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長/
全国ボランティア・市民活動振興センター所長) 〈～平成25年〉
- 佐甲 学 (社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長/
全国ボランティア・市民活動振興センター所長) 〈平成25年～〉
- 早瀬 昇 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事/
社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事) 〈平成23年～〉

松原 明 (シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 副代表理事) 〈～平成24年〉
森本 勝也 (公益社団法人日本青年会議所 地域防災確立委員会委員長)
山口 誠史 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 事務局長)
山ノ川 実夏 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 人事・総務部長)
中島 謙次 (社会福祉法人中央共同募金会 常務理事) 〈平成24年～〉

■審査準備小委員会 委員名簿

配分委員会が助成を決定するにあたって、情報の整理等の審査準備作業を行う

※五十音順、敬称略。()内の所属は平成28(2016)年3月時点のもの。〈 〉は在任期間

青木 ユカリ (コミュニティワークス 代表)
菅 磨志保 (関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科 准教授) 〈～平成27年〉
堀 崇樹 (社会福祉法人足立区社会福祉協議会)
山田 絵美 (ハウジングアンドコミュニティ財団) 〈～平成24年〉
星 拓史 (社会福祉法人岩手県共同募金会 事務局次長) 〈～平成26年〉
畠山 泰彦 (社会福祉法人岩手県共同募金会 事務局次長) 〈平成27年～〉
八木 明彦 (社会福祉法人宮城県共同募金会 課長代理)
源後 正崇 (社会福祉法人福島県共同募金会 主事)
星野 久子 (社会福祉法人群馬県共同募金会 主任)
近江 信孝 (社会福祉法人東京都共同募金会 主任) 〈～平成27年〉



平成23(2011)年5月10日 第1回運営・配分合同委員会のようす

3 名称、ロゴ、コピーの決定

「東北地方太平洋沖地震等におけるボランティア・NPO活動支援のための募金」という武骨な呼び名で検討が始まった「支援金」は、やがて、関係者の間では「ボランティアサポート募金」という名称で呼ばれはじめました。

企業や個人からの寄付の申し出や、助成金に関する問い合わせが増えるなか、社会への周知のため、親しみの持てる名称とロゴマークが必要との声があがり、当時、「共同募金広報5か年プラン」のプロジェクトメンバーだった株式会社電通に協力を依頼しました。白土謙二氏（電通 執行役員）、白土真由美氏（電通 IMCプランニング・センター ソーシャル・マーケティング部長）の指揮のもと、3月29日には、①募金の名称、②ロゴ、③新聞広告の案が提示され、3月31日に『赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（通称：ボラサポ）』の名称と、「支える人を支えるしくみ」のコピーが決定しました。

さらに、海外からの支援要請や問い合わせも多かったことから、4月10日に英語版の名称「Disaster Relief Volunteer & NPO Support Fund」およびロゴも完成し、ホームページや海外の雑誌広告等を通じた周知を行いました。

4月11日には、NHK、日本経済新聞社など6社から12名の参加をいただき、記者発表会を開催しました。この記者発表会では、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）から石井布紀子氏、桑原英文氏にご参加いただき、被災地の状況についてレポートいただいたほか、池上彰氏のボラサポ・スペシャルサポーター就任（4月7日就任）を発表しました。



4 助成応募要項等の決定

3月15日に寄付金の受け付けを開始した際に発表した募集要項では、助成対象の「例示」として、次の4点を明記しました。

- ①被災者に対する生活支援活動（炊き出し、入浴サービス、安否確認、訪問活動、相談活動、コミュニケーション支援等）
- ②被災地における医師、看護師、介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士等、専門職による救援活動
- ③倒壊した家屋、施設等の復旧作業、引っ越しの手伝い、救援物資の運搬
- ④ボランティアに関するニーズ把握と活動希望者とのコーディネート

この時点で土台となった助成のあり方は、平成7（1995）年の阪神・淡路大震災の際に指定寄附金に位置づけられ、全国社会福祉協議会が実施したボランティア・団体活動への助成でした。

その後、4月14日の第1次助成の応募要項公表までの1か月間に、運営委員会での協議を通じ、まさに突貫工事で要項の各項目の詰めが行われました。

(資料：第1次助成応募要項)

2011年4月（社会福祉法人中央共同募金会）

2011年3月11日に発生した東日本大震災では多くの方がたが被災されました。

謹んでお見舞いとお悔やみを申し上げます。

赤い羽根の中央共同募金会では、東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援を行う赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設しました。

このたびの大震災は、被害が極めて甚大であり、支援活動は広域化、長期化し、支援活動に要する費用も多額にのぼると考えられます。被災された方がたへの救援・支援活動にはボランティアグループやNPOが大きな役割を果たしますが、こうした活動を資金面で支援するため、中央共同募金会では、支援活動を行うボランティアグループやNPOへのサポート募金を展開しています。

この助成事業は、上記の募金を財源に行うものです。寄付者の方がたから託された貴重な財源を有効に活かし、支援活動を行う多くの団体の方がたの活動を柔軟に支援していきたいと考えています。

なお、このサポート募金は、指定寄付金となっております。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業 応募要項

1. 名称

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業

2. 趣旨

この助成事業は、東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援のための赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を財源として行います。

中央共同募金会では、この助成事業を通じて、被災した人々を支援するボランティアやNPO等と被災地の人々が協力しあい、さまざまな活動とともに取り組み、人々のつながりをはぐくみ、被災地域コミュニティの再興に向けた市民の力を高めることを願い、この趣旨を本要項ならびに助成金審査の際の方針としていきます。

3. 助成総額

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」への寄付額に応じて助成します

4. 助成対象

(1) 対象団体

被災地をはじめ全国で、東日本大震災で被災された方がたへの救援・支援活動を現に行うボランティアグループ、NPO法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人等であって、次の要件にあてはまる団体

・救援・支援活動の実態があり第三者から活動の実態が裏付けられること。

- ・その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと。
- ・任意のボランティアグループや団体等の場合、5名以上で構成されている団体であること。

(2) 助成対象活動・プログラム

- ・東日本大震災で被災された方がたを支援するボランティア活動等全般。
- ・被災地における活動だけでなく、全国の被災者の避難先、原子力発電所事故に伴う住民の避難先における活動も対象とします。
- ・いずれも2011（平成23）年3月11日以降の活動について対象とします。
- ・助成対象プログラムは以下のとおりとします。プログラムごとの活動はいずれも例示であり、これに限りません。

①緊急救援活動への助成（緊急救援活動プログラム）

ア. 助成の考え方

災害発生直後の混乱から、被災者が避難先を確保し、復旧作業の基盤が整うまでの時期に行われる緊急救援的な活動。

イ. 活動例

- ・被災者に対する緊急救援活動（炊き出し、入浴サービス、安否確認、訪問活動、相談活動、コミュニケーション支援等）
- ・倒壊した家屋、施設等の復旧作業、ひっこしの手伝い
- ・救援物資の運搬 など

②生活支援活動への助成（生活支援活動プログラム）

ア. 助成の考え方

住宅被害のあった被災者が、避難所生活から応急仮設住宅等での生活へと移行し、復旧作業などが急ピッチで進められる時期に行われる活動。

災害により被害を受けた生活の基盤、環境を取り戻すために、地域住民が主体的に、または外部の支援団体が地域の住民や団体と協働して、中長期的な観点から、生活支援に必要なプログラムを開発し、一定期間継続して行う活動が期待される。

イ. 活動例

- ・避難所等から応急仮設住宅等へ入居後の被災者に対する生活支援活動
- ・被災者間のつながりを回復するための、被災者間の調査活動や（電話等）相談活動
- ・被災者の雇用の創出や生きがいづくりを目指した活動の開発
- ・子育て中の親や高齢者等対象の「サロン」の開始
- ・公費の対象となりにくい地域福祉・保健活動の開発
- ・障がい、疾病、コミュニケーションなど特別なニーズをもつ人々に対する支援活動
- ・ミニコミ、コミュニティFM、インターネットなどの情報によるコミュニティづくりの活動など

③復興支援と新たなコミュニティづくりの活動への助成（復興支援・コミュニティ活動プログラム）

ア. 助成の考え方

復興に向けて、ひとりひとりの暮らしの質を高め、コミュニティの再生やまちの活性化を図るために、地域住民が主体的に、または外部の支援団体が地域住民と協働し、計画的に息の長い活動を行うことが期待される。

イ. 活動例

- ・ 離散した被災者同士のつながりを回復するための活動(被災者間の調査活動や(電話)相談活動)
- ・ コミュニティづくり
- ・ 被災により中断していた地域活動等の再開、新たに立ちあげる活動
- ・ 復興プログラムの実施や「まちづくり」の活動 など

上記①～③の時期を通じて共通して行われる活動の例

- ・ 被災地における医師、看護師、介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉士等専門職による救援・支援活動
- ・ ボランティアに関するニーズ把握と活動希望者とのコーディネート
- ・ 安否確認、訪問活動、相談活動、専門職による活動、子育て支援などの活動
- ・ 多様な団体が連携して行う活動
- ・ 多様な団体と地元住民による協働(注)の活動

注) ここでいう「協働」とは、お互いの自主性が尊重され、対等の立場で協議し、新しい活動やサービスを作りあげていく関係を言います。協働する人びとや団体間で、とりくみのプロセスと成果が共有されることも前提となります。

(3) 助成上限額

- ・ 活動の期間に応じて下記の金額を上限とします。
- ・ 各プログラムにおける1団体あたりの助成額の上限は、原則として300万円とします。
- ・ 一度助成を受けても、その後別の期間に活動を行う場合、助成上限等の範囲内で複数回の応募を可能とします。
- ・ 中長期のプログラムの助成を受ける場合には、活動実施団体・グループに代表者がおり、規約、事業計画、直近の予算・決算等が整備されていることを要件とします。

※1団体が複数の拠点、複数のプログラムを行う場合には、別途ご相談ください。

※1団体あたりの上限額は、下記のとおりとしていますが、活動期間が中長期の活動であっても、もちろん数10万円の事業規模でも構いません。上限額に合わせた事業規模とする必要はありません。事業内容に見合った資金計画を立て、応募額を検討してください。

《助成上限額》

緊急救援活動プログラム、生活支援活動プログラム、復興支援活動プログラム共通

ア. 短期(1カ月未満)の活動の場合

- 1) 1週間以内: 10万円以内
- 2) 1カ月未満: 50万円以内

イ. 中長期（1か月以上）の活動の場合：300万円以内

(4) 助成対象費用

2011（平成23）年3月11日から2013（平成25）年3月31日までの、東日本大震災の被災者の救援ボランティア活動等にかかわる次の費用で、他の機関、団体等から助成を受けていない費用を対象に助成します。

①支援活動に要する費用

活動資材・消耗品費等購入費、電話等通信費、運搬移送費、印刷費、会議費、研修費、謝金、委託費等

②活動拠点設置費

事務所の設営費、携帯電話・印刷機等の備品のリース代、拠点において支援活動等をマネジメントする専門的な人材等への人件費・謝金・委託費等

※拠点における専門的な人材等の人件費等の助成にあたっては、団体、人材等についての要件（別途定めます）をみたすことが必要です。また、助成対象となる人材について、日々の又は週ごとの活動実績を記録した文書の提出を求めます（助成の応募時、実績報告時）。詳細は、参考資料2（本要項9ページ）をご覧ください。

③活動拠点を中心とする活動交通費

活動拠点を中心とする旅費・交通費、県外から被災地の活動拠点に向かうためのバスチャーター・レンタカー代金等（助成額の一定割合）

※県外から被災地の活動拠点に向かうための個々人の旅費は対象としません。

④ボランティア保険料

地震特約付きボランティア保険の保険料 等

※対象費用の詳細な例示は参考資料1（本要項7ページ）をご覧ください。

※被災者個人に直接配布する物品費は対象にしません。

5. 選考・交付

(1) 選考にあたって重視する点

- ①目標や問題意識が明確になっているか
- ②プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か
- ③さまざまな人たちの参加と協力が得られているか
- ④被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- ⑤被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- ⑥災害ボランティアセンター等現地の団体や現地に拠点を置く団体と連携や協働により活動が行われているか

(2) 助成決定

- ①中央共同募金会が設置する配分委員会で決定します。
- ②配分委員会による決定後、助成の可否についての決定通知を送付します。

(3) 助成金の交付

- ①短期の活動の場合は活動終了後に助成金を送金します。
- ②中長期の活動であって活動が3カ月以上に及ぶ場合には、事業実施途中で助成金の一部の概算払いを行えるものとします。

6. 助成金への応募

(1) 応募の際の留意点

- ・活動期間（①短期、②中長期）によって、応募書の様式が異なります。確認のうえ応募してください。
- ・短期の活動は、活動終了後に応募してください。
- ・中長期の活動は、活動実施中の応募も可能です。
- ・選考の結果、応募額から減額する場合があります。
- ・提出書類・資料に虚偽の記載があった場合には助成金の返還を求める場合があります。
- ・中央共同募金会ホームページに、応募または助成に関するQ&Aコーナーを設け、詳細をご覧いただけるようにします。

(2) 提出いただく書類

①短期プログラム

ア) 応募書（必須）

- ・応募書の支出報告には1万円以上の支出となった領収書の写しを添付してください。
（なお、すべての支出について、原則として領収書を保管するとともに、団体の会計ルールに則って会計帳簿を作成・保管してください）

イ) 団体資料（既存のものがあれば同送のこと）

- 1) 規約または会則、2) 団体のパンフレット

ウ) 活動記録（既存のものがあれば同送のこと）

- 1) ニュースレター、2) ホームページまたはブログのURL（応募書に記載欄があります）

②中長期プログラム

ア) 応募書（必須）

- ・応募書の支出報告には1万円以上の支出となった領収書の写しを添付してください。
（なお、すべての支出について、原則として領収書を保管するとともに、団体の会計ルールに則って会計帳簿を作成・保管してください）

イ) 団体資料

- 1) 規約または会則（必須）、2) 事業計画（必須）、3) 直近の予算・決算書（いずれか必須）、4) 団体のパンフレット（既存のものがあれば同送のこと）

ウ) 活動記録（既存のものがあれば同送のこと）

- 1) ニュースレター、2) ホームページまたはブログのURL（応募書に記載欄があります）

③拠点における専門的な人材の person 費の助成を受ける場合

上記①か②の提出書類に加え、助成対象となる人材について、日々の又は週ごとの活動実績を記録した文書（別途様式を定めます）

(3) 応募書類提出先

所定の応募書に必要事項を記入のうえ、中央共同募金会に応募する。

7. 活動の報告等

- ・助成を受けた団体は、中央共同募金会に対し、事業の終了後1か月以内に、収支報告、活動実績・助成金使途等の事業報告書（写真等添付）を提出していただきます。
- ・助成を受けた団体の団体名、助成金額、活動概要等について、中央共同募金会ホームページで公表します。
- ・50万円を超える助成を受けた団体、活動拠点における専門的な人材の person 費等の助成を受けた団体においては、助成を受けた活動の内容や財務の状況を中央共同募金会ホームページ等で公表します。
- ・助成決定事業に関して、実施中の活動や事業の案内（チラシ等）について適宜情報提供していただく場合があります。

8. 応募の受付時期と決定時期

当面のスケジュールは次のとおりです。その後の予定は、中央共同募金会ホームページ等でお知らせします。

(1) 第1次応募期間と助成決定時期

①第1次応募期間

2011（平成23）年4月14日(木)～同年4月30日(土)

②第1次助成決定時期

2011（平成23）年5月中旬（予定）

(2) 第2次応募期間と助成決定時期

①第2次応募期間

2011（平成23）年5月9日(月)～同年6月10日(金)

②助成決定時期

2011（平成23）年7月初旬（予定）

(3) 第3次応募期間と助成決定時期

①第3次応募期間

2011（平成23）年6月20日(月)～同年7月31日(日)

②助成決定時期

2011（平成23）年9月初旬（予定）

※第4次以降のスケジュールも、2カ月に1回程度の間隔で助成決定をしていく予定です。応募期間

等の情報は、中央共同募金会ホームページ等でお知らせします。

9. 応募方法

- (1) 別紙「応募書」に必要事項を記載し関係資料を同封し、下記送付先まで送付してください。
- (2) 第1次応募期間

2011（平成23）年4月14日(木)～同年4月30日(土)当会必着

10. 照会先・送付先

社会福祉法人 中央共同募金会企画広報部（助成金担当）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話 03-3581-3846(代) FAX 03-3581-5755

E-mail support@c.akaihane.or.jp

URL <http://akaihane.or.jp>

(第1次助成応募要項 別添1)

2011年4月(中央共同募金会)

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業
〈対象費用の例示〉

1. 支援活動に要する費用

項目例示	費用の例示
物品・資材・消耗品費	支援活動に必要な物品・資材・材料・消耗品の購入費、レンタル料 例)・炊き出しに必要な器材(鍋・釜等)、ガスボンベ、材料、調味料・水等 ・瓦礫の撤去等に必要な工具等(スコップ、ヘルメット、安全靴等)、縄、軍手、防塵マスク等 ・訪問入浴や理美容サービスに必要な石鹸・タオル等 ・文房具、消耗品等
印刷費	チラシ等の印刷費、コピー使用料
通信費	固定電話、携帯電話、FAX使用料、郵送料等
運搬移送費	支援物品等を運搬・移送するための車両レンタル費、ガソリン代、高速料金等
水道光熱費	水道代、ガス代、燃料代等
食事代	活動するボランティアの弁当代等(活動内容や被災地の状況に応じて必要な場合)
会議費	打合せ・会議等に要する費用
研修費	ボランティア等の研修の会議費・謝金等
謝金等	専門家の助言への謝金、委託費

2. 活動拠点設置費

項目例示	費用の例示
設営費	臨時事務所の設営・賃借に関する費用等(プレハブ、大型テント、間仕切り等) サロン等の恒常的な活動拠点の設営・賃借に関する費用等
設備費	固定電話、携帯電話、ファックス、コピー機、パソコン、プリンター、テレビ・ラジオ等の事務機器レンタル・購入、活動車両のレンタル代等
備品費	机、いす、ホワイトボード、石油ストーブ、ポット、テント、寝袋、毛布、スタッフジャンパー、救急箱、地図等のレンタル・購入
食事代	運営スタッフ、運営ボランティアの弁当代等(活動内容や被災地の状況に応じて必要な場合)
会議費	打合せ・会議等に要する費用
消耗品費	拠点設置・運営に必要な文房具、消耗品等
人件費等	活動拠点において支援活動をマネジメントする専門的人材及びその補助的業務を行う職員等への人件費・謝金・委託費等

※拠点における専門的な人材等への人件費等の助成にあたっては、団体、人材等についての要件（参考資料2）に合致していることが必要です。また、助成対象となる人材について、日々の又は週ごとの活動実績を記録した文書の提出を求めます（助成応募時、実績報告時）。

3. 活動拠点を中心とした交通費

項目例示	費用の例示
運賃	・活動拠点から活動場所までの鉄道・バス運賃
リース代	・活動拠点から活動場所への移動に要する自動車・自転車等のレンタル代等 ・県外から被災地の活動拠点に向かうためのバスチャーター・自動車レンタル代
ガソリン代等	・活動拠点を中心としたガソリン代 ・県外から被災地の活動拠点に向かう際のガソリン代、高速代 ※県外から被災地の活動拠点に向かうためのバスチャーター・レンタカー代金、ガソリン代、高速料金について助成対象とします。

※県外から被災地の活動拠点に向かうための個々人の運賃・旅費は助成対象としません。

4. ボランティア保険料

項目例示	費用の例示
保険料	地震特約付きボランティア保険の掛け金

(第1次助成応募要項 別添2)

2011年4月（中央共同募金会）

**赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成事業
〈人件費等助成の要件について〉**

本助成では、活動拠点を設けて活動する場合、拠点における専門的人材等の人件費等を助成対象とします。この場合、次の点を要件とします。

1. 拠点において専門的業務にあたる人材等の人件費

(1) 対象とする業務

- ア) 被災地及び避難先の地域において、被災者に対するボランティアやNPOによる支援活動を効果的に展開するためのマネジメント（企画・調整）業務、調査業務等
- イ) 拠点を設ける団体の本部及び拠点における上記業務の補助的業務

(2) 専門的業務にあたる人材の要件（補助的業務にあたる者（上記(1)イ）は除く）

原則として下記のいずれかの者であること。

- ア) 団体から(1)アの業務を行う者として証明され、雇用関係があること（雇用保険に加入）
 - イ) 社協・民間団体等でボランティア・コーディネート業務を行う者
- ※ただし支援活動の間、公的に給与が保障される場合等は除く。

※日々の又は週ごとの活動実績を記録した文書の提出を条件とする（助成申請時及び実績報告時）。

(3) 団体の要件

今回の震災において、被災地域等に拠点を設けてボランティアや専門的な支援活動を行っている実態（実績）がある団体であって、次のいずれかであること

- ア) 被災地域の団体（行政・災害ボラセン・地元団体等）との連携があること
- イ) 全国的な支援ネットワークである「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」に参加登録している団体であること
- ウ) ア・イにあてはまらない場合は、非営利法人格を有し、法令に基づき法人の基本情報が開示されているとともに、第三者によって活動の実態が裏づけられること

(4) 人件費の助成上限

・事業内容のみを助成総額に占める人件費比率の多寡等を判断するので、一律にこの基準に従って全額を支給するわけではない。

①専門的業務にあたる人材の助成上限

- ・1人あたりの人件費の単価は、実活動日数で1日につき15,000円を上限とします。
- ・助成対象となる人数は、1日につき3名分を上限とします(団体や活動の規模により考慮します)

②上記専門的業務の補助的業務を行う職員等の賃金

- ・1人あたりの賃金単価は、拠点の開設日数の1日につき8,000円を上限とします。

・助成対象となる人数は、1日につき2名分を上限とします。

2. 専門職による社会貢献活動への謝金・日当

(1) 対象とする人材・活動

国家資格者もしくはこれに準ずる者（医師、建築士、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、保育士等）が現地において行う専門性をいかした社会貢献活動。

(2) 謝金・日当の上限

1人、1日8,000円を上限とします。

※ただし、業務として派遣されている場合、支援活動の間公的に給与が保障される場合等は除きます。

◎助成事業応募要項のポイント

(1) 助成プログラム

運営委員会で議論した「コミュニティの再興に向けた市民の力を高める」という助成方針の方向性に基づき、支援時期に応じた効果的な助成を行うため、3つのプログラムを定めました。

- 1) スピード感のある支援として「緊急救援」
- 2) NPO等による専門性の高い活動への支援として「生活支援」
- 3) 地元住民が主体となった活動を支援する「復興支援・コミュニティ活動支援」

(2) 応募要件

発災直後の緊急救援で活動するグループの多くが、法人格をもっていない任意団体であることを考慮し、5名以上で構成されるボランティア団体からNPO法人まで幅広く助成対象とすることが決められました。この際、ボラサポへの寄付者に対する信頼性を確保するため、特に長期の活動の場合、グループの規約や予算書または決算書などの提出を求めることにしました。このように、活動団体側のニーズを幅広く受けとめていくと同時に、寄付者への信頼性（ひいては、その団体の社会的な信頼性）を担保していく工夫を行いました。

また、第1回目の応募が震災後1か月を経過していたこともあり、発災直後の活動など実施済みのものであっても、「さかのぼり」の応募を可能とすることとし、この措置は第10次応募まで継続しました。

(3) 人件費助成

助成プログラムの協議において、最も大きなポイントとなったのが、助成金に活動団体のスタッフ人件費を認めるかどうかという点でした。

今回の大震災では、支援活動が長期化することが容易に想像できました。その状況においては、活動団体が被災地において支援活動を行うにあたり、ボランティアコーディネート、被災者のニーズ発掘とそれに伴う適切な活動の企画を行うためには、専門性をもったスタッフの人件費は必要不可欠でした。

しかしながら、助成金の大半をコーディネーター費が占めた場合、はたして寄付者の理解が得られるのかといった不安がありました。また、ボラサポが指定寄附金の指定を受けた事業であるという性格から、人件費を助成金に含めることは極めて困難であると考えられました。

このようななか、厚生労働省および財務省のご理解と、ボラサポ運営委員の知恵の出し合い、関係各所への調整などの尽力により、結果として第1次助成から、法人格の有無を問わず助成金に人件費を含めることが実現したことは、特筆に値することでした。1か月近い協議のなかで、活動拠点を設けて活動する場合の拠点における専門的人材の人件費の対象業務を、ア) 被災地および避難先の地域において、被災者に対するボランティアやNPOによる支援活動を効果的に展開するためのマネジメント（企画・調整）業務、調査業務等、イ) 拠点を設ける団体の本部および拠点における上記業務の補助的業務と整理し、次の5つの課題を具体的に乗り越えてきたことで、人件費助成実現の方向性が見えてきました。

- 1) そのコーディネーターが、必要な経験や技能を有すること
- 2) その活動について現地の行政や社協等の関係機関との連携が確保されていること
- 3) 中央共同募金会への活動実績の報告および活動日報の提出を行うこと（中央共同募金会において、助成先団体名、助成額、活動実績を情報公開する）

4) 助成費目について客観的な基準を設け、情報公開を行うこと

5) 活動団体の活動費とコーディネーターの人件費との適正なバランスを確保すること

このように人件費を助成対象とすることは、財務省から税制優遇措置を受けた募金による助成としては異例で、この道を開いたことに対して高い評価が寄せられています。

コラム

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

行政側の裏方として

ボラサポ運営委員

日本大学文理学部社会福祉学科 教授 諏訪 徹さん

発災当時、厚生労働省の社会福祉専門官の職にあり、ボラサポの立ち上げ時から行政側の裏方として、主に財務省との連絡調整に携わりました。平成23（2011）年3月15日の告示で開始されたボラサポが人件費を認めることとなったのが4月15日。その間、NPO関係者や国会議員等の働きかけもあるなか、関係者への説明や財務省との折衝を重ねました。

財務省側のパートナーだった課長補佐の方は、その経験を通してボラサポを本当によく理解してくれ、その後も約2年にわたり被災地の変化に合わせたボラサポの見直しに前向きな助言や支援をしてくださいました。また、年6回の助成をこなしつつ、常にプログラムを進化させていった中央共募事務局の皆さまの働きも銘記されるべきです。

指定寄附という税の枠組みの下で、ここまで柔軟な助成プログラムが実現したことは、極めて異例かつ画期的なことです。この貴重な資産は今後も継承されるべきです。

助成プログラムの企画・設計に関わって

ボラサポ運営委員

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド シニア・プログラムオフィサー 坂本憲治さん

震災から数日後、中央共募の阿部さんと厚生労働省の諏訪さんが私の事務所を訪れ、3月15日に募金を開始するボラサポの助成プログラムの企画開発への協力要請がありました。

上記の2人に安藤さん、野崎さん、早瀬さん、松原さん、山口さん、山ノ川さん、坂本が加わり、昼夜を問わず議論を重ね、4月11日に助成公募を開始する記者発表が行われました。

ボラサポ立ち上げの最大の成果は、財務省に人件費への助成を認めさせたことです。阿部さん、諏訪さん、松原さんがこれに大きく貢献しました。また、助成プログラムの随所に民間の知恵が活かされました。

助成金の申請書を応募書という言葉に変えたのは、被災地で活動するNPOと共募とは、上下（お上に申し請う）の関係ではなく、パートナーでありたいと願ったからです。

今回、共募にとって大転換となるような試みが幾つか行われました。共募とNPOが震災前から関係を積み重ねてきたからこそ実現したのだと思います。

人件費日報の元となるNGO様式の提供

ボラサポ運営委員

特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）前事務局長

特定非営利活動法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 総務部長

山口誠史さん

ボラサポを使い勝手が良いものにするポイントの一つは、支援金を人件費に使えるようにすることでした。当初厚生労働省は人件費の支援、特にNPOの本部職員の人件費に支出することに消極的でしたが、担当者の粘り強い交渉に加えて、外務省がODA資金から国際協力NGOに対して本部職員を含めた人件費を支出しているという実例を示したことも影響して実現しました。

その後、人件費を支援された人がどれだけボラサポの対象事業に関わったかを示す日報の提出が求められました。しかし、被災地支援のために日々多忙を極める支援者が、活動の詳細を毎日記録することは困難です。そのために、主要な活動にチェックし時間を記入する1日1行の日報の書式が作られましたが、この点についても、外務省との長年の交渉によって、日報の書式が簡素化されたNGOの経験が生かされました。

第2章 ボラサポとは

寄付は、誰もができる小さなボランティア活動です。ボラサポは「支える人を支える」支援金のしくみとして、被災地に想いをもつた皆さんの個人、企業、団体等の声を束ねて、実際に活動するボランティアにつなぎ、善意の循環をつくりだす役割を果たしてきました。

ここでは、ボラサポの実際の活動を振り返りつつ、果たしてきた役割を考えてみます。

1 ボラサポの特徴

●対象団体

「5人以上の非営利団体」を基本とし、NPO法人や社会福祉法人はもとより、簡易な手続きで取得できる一般社団法人や、法人格のない任意団体も対象としました。その一方で、会則や事業計画、決算書などを必須書類とすることで、実態のない団体や事業実施が困難な団体への助成を防ぎました。

●対象地域

被災地における活動だけでなく、原子力発電所事故に伴う避難先での活動についても対象としました。その結果、43都道府県で実施された活動に対して助成を行いました。

●対象活動

津波被害からの復旧のためのがれき撤去や泥かき活動をはじめ、仮設住宅での交流や健康維持のための活動、子どもたちの学習支援や保養活動、避難先での交流・相談会など東日本大震災で被災した方を支援する多様なボランティア活動に助成しました。

東日本大震災では、震災直後から現地に駆けつけて活動する団体が多くありました。ボラサポは緊急救援の重要性と必要性から、そうした活動についても領収書があることを条件に、過去にさかのぼって助成を行いました。これは助成金として異例なことですが、このことにより多くの団体が次の活動を行うための資金を得ることとなり、継続的な活動を支援することにつながりました。過去の活動へのさかのぼり助成は、平成25（2013）年1月締切の第10次まで実施しました。

●人件費への助成

ボラサポでは、第1次から人件費への助成を続け、第18次までに人件費や謝金として10億円以上を助成しました。

◎被災ニーズを捉えて広く多くの団体へ助成

岩手県・宮城県では、死者・行方不明者の多い地域でボラサポの応募数も多いという相関関係がはっきりと示されました。福島県は原発被害のために立ち入り禁止区域などがあることもあり、このような関係は明確ではありませんでしたが、報道された数が多い地域との相関関係が見られました。また、同様に40億円を超える規模で助成した他団体の助成実績と比較すると、ボラサポが広く、多くの団体へ助成を行ったということがわかります。これは共同募金運動の特徴から、小さな団体も含めて多くの活動に助成することで地域全体の支援が継続されることを目的としました。

●支援金助成の比較

助成団体		件数	金額	1件平均
ボラサポ	ボラサポ助成事業	2,950件	35.8億円	121万円
	住民支え合い活動助成	6,926件	6.0億円	8万円
	計	9,876件	41.8億円	43万円
ジャパン・プラットフォーム※	「共に生きる」ファンド助成	352件	15.4億円	437万円
	JPF加盟NGOによる助成事業	75件	55.5億円	7,400万円
	計	427件	70.9億円	1,660万円

※ジャパン・プラットフォーム（JPF）はNGO・経済界（経団連、企業など）・政府（外務省など）が連携し、迅速に効率的な国際・国内緊急人道支援を行えるよう、NGOをサポートする中間支援団体。「共に生きる」ファンドは、東日本大震災の被災者支援活動を実施しているJPF加盟NGO以外の、法人格をもつ非営利団体を対象に助成するしくみとして平成23（2011）年4月に設立。地域が主体となる自立した社会、さまざまな世代が共生できる社会、地域の伝統・文化を大切にしたい心の復興を支えることを目的としている。

コラム

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

他の助成と比較して

ボラサポ運営委員
認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 代表理事/大阪ボランティア協会 常務理事
早瀬 昇さん

従来、災害時の寄付というと義援金でしたが、東日本大震災では被災地や避難先で活動する市民団体への活動支援金も注目され、さらに寄付者と市民団体をつなぐ仲介のしくみが10以上も誕生しました。そのなかで、日本財団、ジャパン・プラットフォーム（JPF）、それにボラサポが、助成額の約9割を担いました。

この中でボラサポの特徴は、まず助成件数の多さ。JPFが372件に65.8億円（1件平均1,768万円）、日本財団が695件に6.6億円（同95万円）に対し、ボラサポ助成が2,950件に41.7億円（同141万円）、住民支え合い活動助成が7,275件に6.3億円（同9万円）、合計10,225件に助成しています。

また草の根の団体を支えました。JPFは法人であることが申請条件でしたが、ボラサポは任意団体もOK。実際、申請団体の半数は任意団体でした。現地社協との連携が起きたことや、コーディネーターの人件費助成によりボランティアの参加を促すテコの効果も含め、特色ある助成が実現できました。

活動基盤の支援は災害支援の大きな一歩

ボラサポ運営委員
東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー 安藤雄太さん

災害とボランティア活動は、今日一体としてみなければならぬものとして対応しなければならなくなりましました。ボランティア活動をはじめとした市民活動は、発災とともに活動が始まりますが、常に目の前の課題になるのが経費をどのように確保するのかという点です。日常の活動のなかで災害のための経費を蓄えておく余裕はなく、活動後に何とかして調達するのがほとんどです。その意味では、多くの財団等の助成はこれからの活動に対する支援であり、今回のボラサポの当初は、活動をさかのぼって支援できたことは大きい意味をもったと言ってもいいと思います。

また、被災地の拠点の整備に人件費を含めたことは、被災地復興が長期戦になるだけに、活動を支援するだけでなく、主体的に活動する人を育て、活動基盤（活動拠点）を整備することに重点化したという意味で、災害支援の一つとして大きな一歩であったと思います。

2 寄付および助成の概要

ボラサポに対する企業・団体・個人からの寄付金総額は44億967万9,686円となり、第18次（平成28 [2016] 年1月末）までに助成金として41億7,931万円を決定しました。

寄付総額	44億967万9,686円	
助成決定総額	41億7,931万円	
ボラサポ助成（第18次まで）	2,950件	35億7,578万円
住民支え合い活動助成* （平成25 [2012] 年9月～ 平成28 [2016] 年3月まで）	6,926件	6億353万円

*住民支え合い活動助成について、詳しくは53ページ「第4章 住民支え合い活動助成」をご覧ください。

◎助成状況

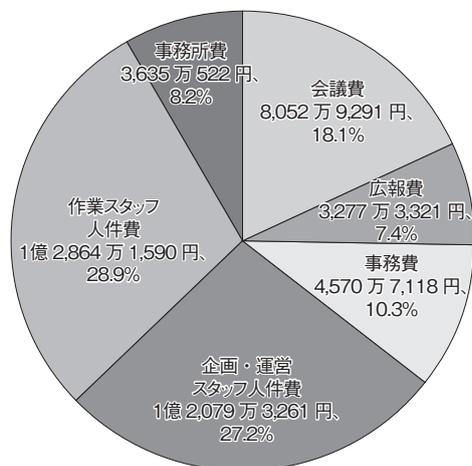
平成23（2011）年5月に第1回目の助成を決定し、初年次は年5回、平成24（2012）年は年4回、平成25（2013）年からは年3回の頻度で応募受付・助成決定を行いました。

	応募時期 （締切）	応募		助成決定		採択率	
		件数	金額（万円）	件数	金額（万円）	件数	金額
第1次	平成23（2011）年4月	120	25,061	102	20,142	85%	80%
第2次	平成23（2011）年6月	292	53,746	220	32,920	75%	61%
第3次	平成23（2011）年7月	394	65,107	286	34,791	73%	53%
第4次	平成23（2011）年9月	403	57,338	329	33,866	82%	59%
第5次	平成23（2011）年11月	365	51,782	307	34,324	84%	66%
第6次	平成24（2012）年1月	364	52,850	262	26,742	72%	51%
第7次	平成24（2012）年3月	322	59,921	217	26,422	67%	44%
第8次	平成24（2012）年6月	437	76,393	269	30,864	62%	40%
第9次	平成24（2012）年9月	385	52,774	201	11,507	52%	22%
第10次	平成25（2013）年1月	393	55,113	186	14,628	47%	27%
第11次	平成25（2013）年5月	256	52,151	93	13,736	36%	26%
第12次	平成25（2013）年9月	121	22,878	57	8,374	47%	37%
第13次	平成26（2014）年1月	116	24,039	66	11,331	57%	47%
第14次	平成26（2014）年5月	115	18,250	74	8,844	64%	48%
第15次	平成26（2014）年9月	98	19,528	63	9,711	64%	50%
第16次	平成27（2015）年1月	94	22,778	61	12,604	65%	55%
第17次	平成27（2015）年5月	131	29,131	76	13,249	58%	45%
第18次	平成27（2015）年10月	121	29,448	81	13,523	67%	46%
合 計		4,527	768,288	2,950	357,578	65%	46%

◎経費の内訳

平成23（2011）年度から平成28（2016）年度の6年間の経費として、4億4,479万5,103円を支出しました。経費の内訳は下記のとおりです。

●平成23（2011）年度～28（2016）年度の経費内訳



3 助成事例

ボラサポは、変化する被災地のニーズに対応しながら、息の長い継続的な取り組みを行えるよう、復興へ向けて支援活動を行う数多くのボランティア団体を支えてきました。

ここでは、その活動の一部を紹介します。

新潟県

おぢや元気プロジェクト（第1次助成団体）

助成対象期間：平成23（2011）年3月～平成23（2011）年11月

東日本大震災発生直後より、機材や支援物資などの準備を整え、東日本大震災サポートステーションを事務局内に開設し、NPOメンバーが集結、被災地支援体制を築きました。情報収集や物資輸送用トラックの確保（レンタカー）、物資の購入と、準備に2日間を要し、2日目を迎えた3月13日早朝より、支援先の福島県いわき市の避難所へ物資を届けました。

☐ 助成団体からの声

東日本大震災復興支援活動にあたり、当時は自己資金による支援活動を余儀なくされておりました。交通費や燃料費、その他物資の購入費などが、どんどん必要になり、自己資金が無くなってしまいました。しかし、現地は今まさに、毎日の支援を必要としている状況でした。おかげさまで、資金不足の心配が軽くなり、しっかりとした支援活動を行うことができました。皆さまのお気持ちを、私どもが代わって被災された方がたのところへお届けさせていただくことができたのだと思っております。まだまだ支援が必要です。継続支援中ではありますが、皆さまからの善意に対しまして本当にありがたく、感謝の気持ちでいっぱいです。この度の支援に心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。



東京都

Go ahead! (第1次助成団体)

助成対象期間：平成23（2011）年3月～平成24（2012）年3月

私たちは被災当初から自宅避難者を中心とした方がたへの支援を行ってきました。本活動の目的は、被災した方がたが1日でも早く自立できるための環境を一緒になって築きあげていくことでした。がれきと戦っているご家庭に出向き、家主の方と一緒にがれきの撤去・家屋の洗浄・清掃を行い、家屋の補修や生活に必要な物資の支援を行いました。

回 助成団体からの声

この度は、皆さまのお力添えをいただきながら活動を行うことができました。そのことに非常に感謝しております。私の住む東京でもいつ災難が起こるかわかりません。でも、動けるときに動ける人間が動き、状況的にそれができない方はそれら動ける人間をバックアップすればよいのだと感じています。私も家族や仕事など、多くの要素がたまたま許し、現地にいくことができただけです。私が現地にいくことができるということは、私を支えてくれている多くの支援があるということです。そういった支援をしてくださる方がたの気持ちを被災されてしまった方がたに届け、被災された方がたの想いを持ち帰り、皆に伝え共有しあうことが私の使命と感じています。

このような機会を皆さまに与えていただけたことに御礼申し上げます。ありがとうございました。



大阪府

大阪ボランティア協会 (第3次助成団体)

助成対象期間：平成23（2011）年5月～平成24（2012）年1月

応急仮設住宅や借り上げ仮設へのコミュニティ活動支援を行いました。異なる背景や傷みをもった地域住民が主体的に集い、思いの実現に向けて活動できるよう、ボランティアセンターと連携して、集会所での交流イベントや住民同士の話し合いの場を設け、住民主体の動きを生み出すきっかけづくりをしました。また、NPO・NGOと行政、社協の連携・調整を行い、単体ではできないことを生み出す機運となるよう促進活動をしました。

回 助成団体からの声

支援者と受益者をつないだり、活動を調整したり、人材育成などを担う中間支援の活動は、直接支援に比べてわかりにくく、支援を得るのが難しいと言われます。しかし、このような中間支援の活動にも理解を示し、支援いただけるサポート募金は、貴重な財源です。寄付者の皆さまやこうしたしくみを推進されている共同募金会の取り組みに、心から感謝と敬意を申しあげるとともに、皆さまが応援されるボランティアやNPO・NGOの活動が、より効果的に住民に届くように、これからもご支援をお願い申し上げます。

これからも、ボランティアやNPOがさらに活躍できるように、こうした中間支援の取り組みにも関心を寄せていただければ幸いです。貴重なご支援に、心から感謝申し上げます。



助成対象期間：平成23（2011）年5月～平成24（2012）年10月

宮城県石巻市で、仮設住宅の集会所等を利用し、住民と一緒にメニューをつくり、調理してごはんを食べる機会を設けたり、手仕事ワークショップを開催するなどして、コミュニティ支援や生きがい、仕事づくりの活動を行いました。

また、その活動を発展させ、平成24（2012）年の3月からはコミュニティスペースを運営しました。住民にも担当や役割が生まれたことで、自主性を取り戻す機会となりました。

回 助成団体からの声

ご寄付をいただきまして、誠にありがとうございます。

震災後、「ありがとう」を言うばかりの立場になっていたけれど、「ありがとう」と言われて、うれしかった……。

活動に参加した方からはそんなコメントをいただいています。

個人での活動資金は、コミュニティスペースの運営で精一杯になり、コミュニティ支援を続けることが、難しい時期にさしかかっていました。しかし、ボラサポの助成を受けることで、引き続き、仮設住宅でのコミュニティ支援の活動やワークショップを実施できたのも皆さまのおかげです。

この時期、スタッフは活動に疲れ、キャパシティオーバーになっていました。いただいたご支援で、スタッフに部分的な人件費を払うことができたこと、過去にさかのぼっての助成金をいただけたことで、現在の事業赤字に耐えられたこと、本当に感謝に堪えません。

すぐに解決できない問題が、まだまだ残っていますが、一歩ずつ関係をつくっていきたいと考えています。



千葉県

フォトサルベージの輪（第12次助成団体）

助成対象期間：平成25（2013）年8月～平成26（2014）年7月

私たちは東日本大震災で損傷した写真を修復して持ち主にお返しすることで、被災者の方がたに精神的な安定を取り戻してもらおうという活動を行っています。損傷した写真は、依然として数十万枚が返却されない状態です。年月が経過する中で、持ち主不明の写真を保管することが自治体にとって負担となっており、現地のボランティア団体では活動を維持することが難しくなっています。そこで、このような団体と協力、写真をデジタル化して保管できるようにする活動も続けてきました。この助成期間中は、RockCorpsという大規模なボランティア運動と連携し、のべ300名以上のボランティアで、仙台に残っている写真のデジタル化を行いました。これはテレビや新聞等にも取り上げられ、活動の意義を広く知ってもらううえで大きな成果がありました。

回 活動団体からの声

募金の一部を私たちの活動の支援に使わせていただき、深く感謝しています。この助成金は修復された写真となって、多くの被災者のお役に立つことができました。この助成金がなければこのような結果を生み出すどころか、活動そのものを継続させることができなかつたと思います。今後も私たちはこの活動を継続していき、サイトやFacebookを通じて公開していきます。ぜひ、引き続きこの活動に関心をもってくださいますようお願いいたします。



埼玉県

埼玉カウンセリングセンター（第14次助成団体）

助成対象期間：平成26（2014）年5月～平成27（2015）年9月

石巻市河北地区の仮設団地住民に対して、「足湯・お茶っご・居宅訪問によるこころのケア活動」を行いました。現地で支援活動を続けている、ご自身も被災された方がたに対して、リラクゼーションの研修会や、住民とのつなぎ役を行うなど、それぞれが求めていると思われる支援を行いました。

回 助成団体からの声

皆さまのご寄付から助成を受け、活動を続けられていることに感謝しております。このように広域に及ぶ自然災害は今まで体験したことがなく、どのような支援が必要であるか、活動をしながら感じて考える方法をとることになります。柔軟に、長期に及ぶ支援を続けるために、何層にも重なる厚い支援体制が必要です。助成を受けて活動できることは、私たちの孤独感も支えていただき、同時に道を外していないかを検証する機会をいただきました。復興に向けた活動が進んでいますが、人の身体と心は、その時間の長さに耐えることが容易ではありません。こうして活動の報告ができることも、被災地の現状をお伝えできる機会です。ご寄付をくださった方と、被災された方をつなぐことを目標に、私たちももう少し頑張ってみようかと思っています。皆さまのお気持ちを大事に、これからも活動を続けていきたいと考えています。



助成対象期間：平成27（2015）年4月～平成27（2015）年8月

8月に宮城県南三陸町内の3地区の集会所、公民館、研修センターで、幼小中高生を対象とする寺子屋（学習支援活動）を行いました。8日間、9名の学生ボランティアが南三陸町に滞在し、町内3地区の仮設団地集会所、自治公民館、研修センターで寺子屋を開催しました。寺子屋では、夏休みの宿題や受験勉強に取り組むほかに、苦手分野の克服、発展的な学習を進めるための自作教材や、子どもたちに人気の国旗カルタなどの知育教材も活用し、実状に合わせた学習支援を行いました。寺子屋を開催していない4～7月の期間は、一般向けの報告会やボランティア向けの説明会を開催し、月に1回のペースで、学生ボランティア3～7名が南三陸町を訪問しました。

☐ 助成団体からの声

おかげさまで、UT-OAK震災救援団は今夏も、南三陸町の子どもたちに充実した夏休みの学習支援を提供することができました。子どもたちの元気さは、地域を活気づける大きな力になります。震災から4年半、変化を続ける被災地の人びとに寄り添ってこられたのも、支援者の皆さまのおかげと感謝しています。今後ともよろしくご支援いただけますよう、お願いいたします。



4 ボラサポの発展

ボラサポは全18次にわたって助成を実施するなかで、必要に応じて柔軟にプログラムや助成内容を変化させてきました。

これには、Webによる応募のしくみを採用したことで、たくさんの応募案件を同一の基準で整理することが可能となったことが背景にありました。

平成23（2011）年6月 ◇第4次～

Web応募システム稼働

ホームページを通じて応募書の入力・申請ができるシステムの運用を開始しました。応募受付状況や応募履歴などについてホームページを通じて確認いただくことができ、検算機能も付加しているため積算内訳の確認が容易になりました。また、応募書のバージョンアップにも随時対応しました。

平成24（2012）年3月 ◇第7次～

重点活動助成プログラム開始

「手持ち資金に余裕がないと、安心して活動を始めづらい。助成決定時にある程度資金があるようにしてほしい」「長期の活動を安定的に行うためには、一定程度の資金の見通しがほしい。そのため、複数年での助成のしくみがあるとよい」といった活動団体からの声に応え、プログラムの一部を変更し、一定の条件を満たす団体については1,000万円までの応募を可能としました。

[主な条件]

- ・被災地および避難先の住民を中心に構成されている団体であること
- ・ボラサポで3か月以上の中長期活動の助成を受けたことがあり、精算が済んでいること

平成24（2012）年4月

「住民支え合い活動助成」開始

被災地の復興に向けて、さまざまな人のつながりや被災地域のコミュニティ再興を願い、ボラサポの一環として被災3県（岩手・宮城・福島）の地元住民による助け合い活動を支えることを目的に、「住民支え合い活動助成」をスタートしました（詳しくは、○ページ第4章「住民支え合い活動助成」をご覧ください）。

平成25（2013）年3月

寄付募集期間の延長

寄付募集の期間は、当初平成25（2013）年3月31日までの予定でしたが、助成すべきニーズが数多く残されており、ボラサポによる寄付金募集の緊急性も継続していると認められたことから、期間延長を申請しました。財務省から寄付募集期間の延長が認められ、平成25（2013）年12月末までとなりました。

平成26（2014）年1月

ボラサポ2の寄付募集開始

ボラサポが終了した後も続く課題に立ち向かう団体を支援するため、主に被災3県での活動を支えることを目的に、新しく「ボラサポ2」の寄付金募集を始めました。

平成26（2014）年4月

合同説明会を開催

活動を行っていても、助成金の存在を知らない団体や、自分たちが対象団体に当てはまるのかどうかかわからない団体が多くあると考えられたことから、他の助成団体と連携し、特に被災3県において、助成に関する説明会を開催し、周知と、不明点に答える機会をつくりました。

走りながら取り組んだこと

～ Web応募システムの立ち上げと活動報告システムの連動～

「ホームページから応募・報告できるしくみをつくりませんか」

平成23（2011）年7月7日、その後のボラサポを大きく変えることになる提案が電通からもたらされた。2か月に1回のペースで応募受付をしていたその頃、事務局は第2回の助成決定を翌週に控えながら、第3次の応募受付を始めているという混乱の極みにあった。

第1回の短期・中長期応募、第2回の短期・中長期応募を別々のエクセルで管理し、第3回目の応募もまた別のエクセルで管理を始めていた。同じ団体がこれまでに応募しているのかどうか、同じ回で短期と中長期に同時に応募しているのかいないのか、過去に助成した活動の精算は終わっているのか、応募時の管理が難しくなってきたのに加え、「以前助成を受けたんですが…」という団体が助成決定番号を覚えていないことも多く、エクセルをいくつも開き、団体名がひらがななのか漢字なのかアルファベットなのかも聞いて検索しなくてはならず、しかし、そうするうちにデータが重くなってきたエクセルが固まり…という日々だった。これからさらに応募が増えたらどうなるんだろうと漠然と思いつつも、それに対応することを考える余裕もなかった。

そこに降って湧いたのが、冒頭の提案である。こちらからのオーダーではなかった。こちらの混乱状態を伝えていたわけでもなかった。そのときのことを、当時の担当だった電通の釜石氏はこう語る。

社会的に経験したことのない状況でした。東京では買いだめが行われたり、節電をしなければならなかったり、皆さま自分の生活も普通にできるかわからないときでした。各地からたくさんの募金が集まり、現地では仕事を休んでボランティアに行っている方もたくさんいらっしゃいました。仲間も必死に活動していました。

ただ、このような活動がスムーズに回っていない、マッチングしていないということは、当時ものすごくたくさんあって、ここをなんとか解決したいと思っていました。

とにかく自分たちができることは今までの仕事で経験したスキルやネットワークを活用することでしたので、短期間でも熱い思いをもって夜遅くまで考えて、そしていち早くシステムをリリースしたかったんです。エクセルをシステム化する話ではなく、一人でも多くのボランティアの方が、今困っている方のお手伝いを続けられるようにしたい。また、たくさんの案件を回さないといけない皆さまの負担を減らしたい。」チームのみんなはそんな気持ちで徹夜で作業をしていました。

思ってもみなかったけれど、私たちはこの提案に飛びついた。全体像はわからなかったが、「これができれば楽になる」と思えた。しかし、そこからがまた新たな混乱の始まりだった。提案には続きがあった。

「できれば、第4回の募集開始に合わせてリリースしたいと考えています」

第4回の募集開始は8月10日だった。この打ち合わせは7月7日。リリースまで21営業日しかなかった。それでも「やろう」と決めた。

その日から怒涛のやり取りが始まった。システム開発の主担当だったISI-Dentsu South East

Asia.Pte.Ltd.の小田さん（次ページ参照）からのメールにはこんな言葉が残されている。

「リリースまで、あと12営業日しかありません（！）ので、短期決戦となりますが、何卒、よろしく願いいたします」（7月22日）

「1次リリースまであと8営業日となっております。何卒、優先でのご対応のほど、よろしく願いいたします」（7月31日）

「とりあえず」形を整えてリリースしたシステムは、応募を受け付けると、予測していなかったトラブルがあれこれ起こった。そのたびに小田さんに電話で相談し、対応してもらった。100%の完成を目指して第5回から運用することは、誰も考えなかった。とにかく第4回に間に合わせることを目指したが、それは結果的に大正解だった。「やってみないとわからない」ことが、たくさんあったからだ。リリース前には事務局スタッフがさまざまなパターンを想定して入力し、不具合の確認を行った。それでも、実際に団体が使ってみてわかることには到底及ばなかった。まさに「走りながら」取り組んだことの効果だった。

そうした驚異的な集中力で作成された応募システムは、多くの団体に活用された。第4回で応募全体の69%、第10回で86%、最終の第18回には93%がシステムを使ってのものだった。入力もれや応募経費の計算ミスをはじいてくれることに加え、郵送では締切の数日前に送らなくてはならないところ、締切日のぎりぎりまで作業できる点が大きなメリットとして受け入れられた。

報告システムは、団体が入力した内容がほぼ自動的にホームページの活動報告ページに連動するというしくみになっていた。これは便利である一方、「インターネットに慣れていない団体に使ってもらえないのでは」という不安も一部あった。しかし、活動報告とともに提出を求めている活動経費の精算でも、ホームページからなら修正が容易であることなどの良さが伝わり、応募システムに慣れた団体から順に、少しずつ活用されるようになった。

このシステムができたことで、団体の応募状況や助成状況、活動報告状況などが一元管理できるようになった。第7回からは一度に応募できる数に上限を加えたが、それもこのしくみがなければ事務が追いつかなかっただろう。団体からの問い合わせや計画変更の相談についても、システム内に記入しておくことで、複数のスタッフに関わる体制でも相談対応にもれがなくなった。応募状況や助成状況の分析作業をすることも、このしくみによって可能になった。これまでにこのしくみの活用状況は表2-3のとおりである。ボラサポが第18回まで実施できたのは、このしくみがあったからといっても過言ではない。これだけの数をエクセルなど手作業で管理することは到底不可能だった。この5年近くの間担当もずいぶん変更があったが、あのとき提案し、しくみをつくり、その後も丁寧なメンテナンスに対応してくれたチームのメンバーに感謝したい。

表2-3 応募システムの活用状況（～18次）

	短期活動	中長期活動	合計
応募団体			3,078
応募	2,047	3,192	5,239
活動報告（精算）	1,715	1,338	3,053
合計			11,370

（平成28（2016）年1月19日現在）

コラム

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

情報技術にしかできないことでボラサポに貢献

ISI-Dentsu South East Asia. Pte. Ltd.
General Manager, Data Intelligence Center
小田 真人さん

思い起こせば、東日本大震災の発生日、上司より「情報技術にしかできないことがある」というメッセージが届いて以来、何か自分にできることは、と探していました。

「寄付金が分配されず滞留している」という報道もされていました。とはいえ、どう適正に分配するかなど、誰にわかるのか。そんな中でボラサポを知りました。復興のための企画書を集め、評価し、支援金を助成して復興を具体的に支える。これは寄付金が有効に使われるよいしくみになる！

当時はまだ第3次助成。システムはなく、紙の応募書類を審査していました。次々に届く企画書。ただ不備も多く、書類の管理も大変。スタッフも思いが強いがゆえに、あふれる書類の中激務になる、という状況でした。

このままではこの素晴らしいしくみが機能しなくなる。自分の仕事は、そこを解決できる。その使命感で仕事に取り組み、第4次助成から、応募企画の受付を主にWebサイト経由にすべく、急ぎ1か月で専用システムを構築しました。自動チェックが入力ミスや不備を減らし、データは整頓されてシステムに管理されることになりました。大変な日々でしたが、辛さは感じず、メンバーも募金会側の皆さまとともに、得意は違うが思いを一にするチームとして、働くことが喜びであったのを覚えています。

その後、活動成果をWebサイトに公開するなどの、助成決定後のフローなどを整え、「企画書を審査・支援金を助成・活動報告～成果公開」という、ボラサポの基本の流れが完成しました。この一連の流れが、今後も色々な所で、世の中を良き方向に進めることを祈念しています。

5 データから見るボラサポ

40ページの「走りながら取り組んだこと」で触れたWeb応募システムには、第1次助成から第18次助成までの応募内容、活動報告、収支報告のデータが蓄積されています。ここでは、その一部を紹介します。

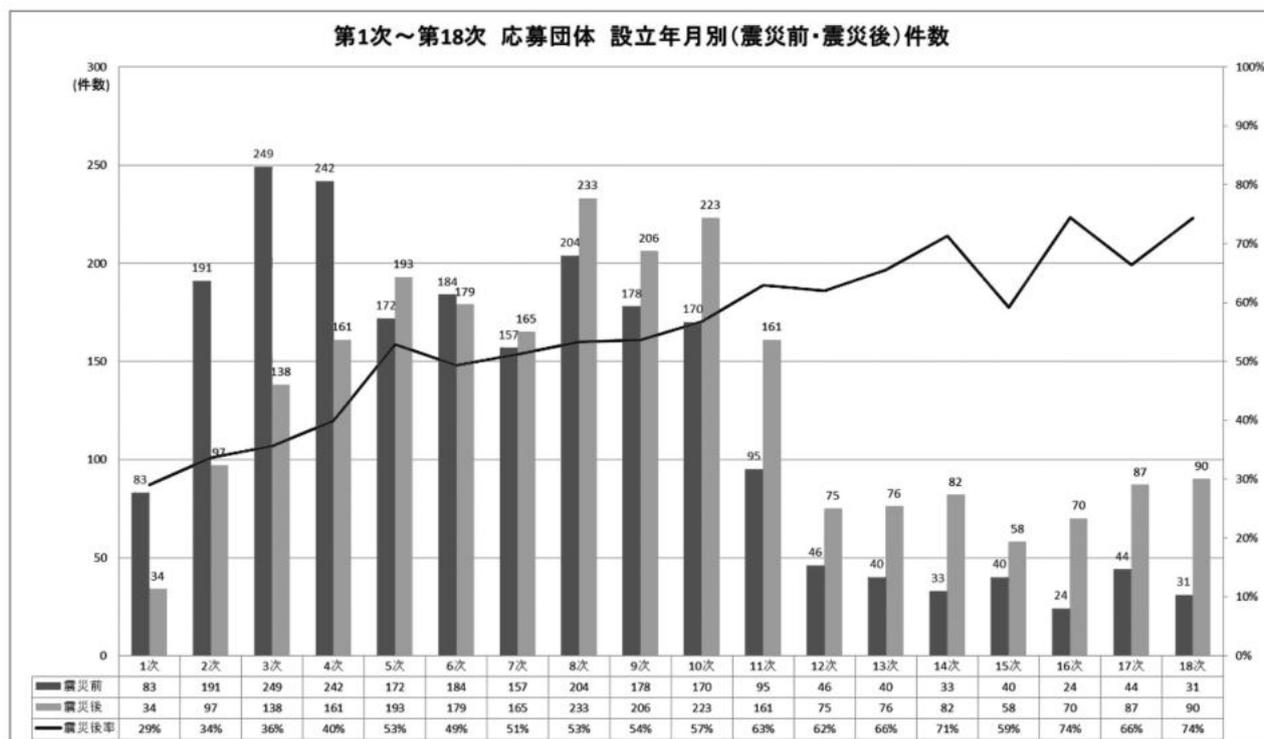
1. 応募団体所在地別件数

	宮城県	岩手県	福島県	被災3県合計	その他	被災3県の活動が占める割合
1次	17	10	11	38	82	31.7%
2次	51	11	10	72	220	24.7%
3次	47	22	21	90	304	22.8%
4次	59	19	15	93	310	23.1%
5次	71	22	12	105	260	28.8%
6次	57	20	14	91	273	25.0%
7次	46	20	19	85	237	26.4%
8次	75	18	23	116	321	26.5%
9次	55	29	21	105	280	27.3%
10次	52	29	36	117	276	29.8%
11次	53	17	20	90	166	35.2%
12次	23	6	7	36	85	29.8%
13次	26	8	15	49	67	42.2%
14次	22	12	8	42	73	36.5%
15次	17	9	11	37	61	37.8%
16次	14	14	15	43	51	45.7%
17次	22	16	21	59	72	45.0%
18次	32	4	15	51	70	42.1%
合計	739	286	294	1319	3208	29.1%

この表は、第1次から第18次までの応募団体の所在地を被災3県とそれ以外に分けて集計した結果です。ボラサポでは、10次の応募要項から、被災3県外に所在する外部の団体が、被災地の地元団体へ活動を引き継ぎ、地元の団体が地域での活動を定着させていくことを重視していました。

発災後1か月で応募受付を始めた第1次から、約1年後の第10次までは、被災3県に所在する活動団体の割合が少なく、第11次以降は増減があるものの、約2年半後の第16次からは、被災3県に所在する活動団体の割合が応募団体の4割を超え、地元団体の活動が増えていったことが読み取れます。

2. 応募団体 設立年月別（震災前・震災後）件数



この表は、第1次から第18次までの応募団体の設立年月日を震災前と後で分けて集計した結果です。ボラサポの助成は、個人の支援活動を対象としておらず、“5名以上で構成され、被災された方がたへ救援、支援活動を行う「団体」”を対象としていました。

発災直後の第1次から、約5か月後の第4次までは、震災前に設立された団体からの応募が多く、第5次からは震災後に設立された団体からの応募が上回ってきました。発災から少し時間をおいて、支援活動を行う団体の設立が増えていったことがわかります。

3. 助成決定団体活動地域・市町村 集計

順位	市町村	件数	順位	市町村	件数
1	石巻市（宮城県）	664	11	いわき市（福島県）	191
2	気仙沼市（宮城県）	423	12	女川町（宮城県）	157
3	陸前高田市（岩手県）	413	13	福島市（福島県）	119
4	南三陸町（宮城県）	374	14	山元町（宮城県）	118
5	大槌町（岩手県）	266	15	郡山市（福島県）	115
6	東松島市（宮城県）	255	16	宮古市（岩手県）	114
7	仙台市（宮城県）	249	17	亶理町（宮城県）	111
8	南相馬市（福島県）	196	18	山田町（岩手県）	94
9	大船渡市（岩手県）	194	19	名取市（宮城県）	93
10	釜石市（岩手県）	193	20	七ヶ浜町（宮城県）	92

この表は、第1次から第18次までに助成決定した団体の活動地域を集計し、多い順に並べたものです。

本書30ページで触れた「ボラサポの特徴」の一つとして、岩手県・宮城県の死者・行方不明者の多い地域での活動が多いという結果が示されました。福島県は、ボランティアが立ち入れない区域があることから、他県と比べ活動地域が限られる傾向がありました。

4. 助成決定団体活動内容分類 集計

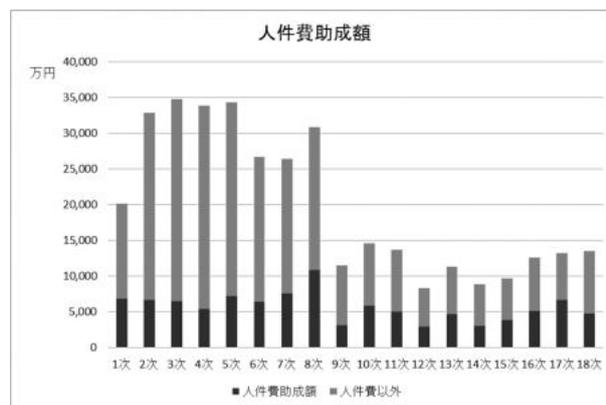
活動内容分類	件数	割合	活動内容分類	件数	割合
見守り・訪問活動	739	5.8%	外国人の支援	185	1.5%
がれき撤去・片付け	785	6.2%	子どもの支援	725	5.7%
搜索活動	74	0.6%	リフレッシュ・文化・スポーツ活動等	1076	8.5%
引越支援活動	301	2.4%	サロン活動	799	6.3%
避難所での支援活動	673	5.3%	孤立防止	809	6.4%
炊き出し	664	5.2%	調査・情報提供	680	5.4%
外出支援	198	1.6%	伝統・文化復興活動	420	3.3%
入浴支援	90	0.7%	ミニコミ・コミュニティFM運営等	268	2.1%
理美容	85	0.7%	生活支援	359	2.8%
相談事業	692	5.4%	コミュニティ再生活動	584	4.6%
専門職による支援活動	534	4.2%	拠点の設営	705	5.5%
医療	84	0.7%	広域避難者に対する支援活動	204	1.6%
健康管理	335	2.6%	その他	521	4.1%
介護・介助	116	0.9%	合計	12,705	100.0%

この表は、第1次から第18次までに助成決定した団体の活動内容分類の割合を示したものです。

ボラサポは、「緊急救援」、「生活支援」、「復興支援・コミュニティ活動支援」の3つを助成対象活動とし、発災直後から約4年5か月にわたり、被災地のニーズを捉えた活動を重視した結果、各フェーズにおいてさまざまな活動に、まんべんなく助成できたことがわかります。

5. 人件費

	人件費助成額	割合	人件費以外	助成額(全体)
1次	68,948,170	34%	132,471,830	201,420,000
2次	67,393,494	20%	261,806,506	329,200,000
3次	65,615,077	19%	282,294,923	347,910,000
4次	54,190,000	16%	284,470,000	338,660,000
5次	72,680,913	21%	270,559,087	343,240,000
6次	63,938,909	24%	203,481,091	267,420,000
7次	75,813,287	29%	188,406,713	264,220,000
8次	108,641,783	35%	199,998,217	308,640,000
9次	31,821,500	28%	83,248,500	115,070,000
10次	58,767,000	40%	87,513,000	146,280,000
11次	50,876,020	37%	86,483,980	137,360,000
12次	29,821,520	36%	53,918,480	83,740,000
13次	47,009,667	41%	66,300,333	113,310,000
14次	30,305,460	34%	58,554,540	88,860,000
15次	39,016,320	40%	58,093,680	97,110,000
16次	51,817,804	41%	74,222,196	126,040,000
17次	66,668,756	50%	65,821,244	132,490,000
18次	48,067,260	36%	87,162,740	135,230,000
総計	1,031,392,940	29%	2,544,807,060	3,576,200,000



この表は、ボラサポで助成決定した助成額のうち、人件費とそれ以外の費用の割合を示したものです。

第1次から第18次までにボラサポで助成決定した人件費、謝金は合わせて10億円を超えます。これは、活動団体が、被災地において支援活動を行うにあたり、支援物資を最大限に活用したり、ボランティアをコーディネートしたりするために、専門性をもつスタッフが必須であり、人件費や謝金が必要不可欠だったためでした。

特にボラサポ後半は、活動を継続するための活動費として、人件費の割合が増えていることが特徴的です。

6 ボラサポの広報

ボラサポは、情報公開など広報活動を積極的に行い、被災された方がたと、ボラサポへ寄付してくださった皆さま、そして助成を受けて活動する皆さまとの「思いをつなぐ」募金を目指しました。

◎幅広い層からの応援

ボラサポの趣旨に賛同した著名な方がたがスペシャルサポーターに就任し、ボラサポの活動を応援してくださいました。被災した方がたへの思い、被災した方がたを支えるボランティアを支えたい気持ち、そして支える人を支える皆さまへのメッセージを発信するなど、広報活動に協力していただきました。

〈スペシャルサポーター〉 ※順不同、敬称略

池上 彰	ジャーナリスト
石川 さゆり	歌手
大日方 邦子	長野・トリノパラリンピックアルペンスキー・金メダリスト
多部 未華子	女優
福原 愛	ロンドンオリンピック卓球・女子団体銀メダリスト
須貝 義行	バイクレーサー
白戸 次郎	ソフトバンクCM・白戸家のお父さん
舟山 久美子（くみっきー）	タレント・モデル

コラム

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

反省を学びに変え進化させたボラサポ

ボラサポ運営委員

一般財団法人児童健全育成推進財団 業務部課長 阿南 健太郎さん

被災した子どもたちの遊び場・居場所を支えるために、数多くの現場に顔を出してきました。そこで多くのボランティア・NPOが、「子どもたちの笑顔を取り戻したい」との思いで、ボランティアに活動を展開していました。まさしく手弁当で駆けつけた方がたの活動は、子どもたちや周りの大人にも感動を与えたことと思います。

一方で、現場は支援に次ぐ支援の申し入れに疲弊した時期もありました。また、子どもたちに「支援慣れ」が見られ、心ない態度をとってしまったことがあったかもしれません。ボラサポの「早く、多くの方へ」という願いがミスマッチになったところがあったかもしれません。

これらの反省を学びに変え、ボラサポはしくみを進化させてきました。そのことで、被災された方はもちろんのこと、支援者もエンパワーされ、活動が進化したのではないかと考えています。ボラサポがお届けした「思い」がこれからも東北を支えていくと信じています。

◎積極的な情報公開

ボラサポに関する寄付・応募・助成決定・活動報告・必要情報などについては、さまざまな媒体を使って幅広く積極的に情報公開を行ってきました。

〈利用媒体〉

- ・公式ウェブサイト
- ・公式Facebookページ（平成23〔2011〕年8月から2年間は週5日、その後週3回更新）
- ・メールニュース（臨時号含め64号発行）
- ・ニューリリース

Facebookによる広報

ボラサポのFacebookは、平成23（2011）年8月11日から始めました。

Facebookを始めた目的は、ボラサポの知名度が低く、災害支援活動を支援する助成金があること、思いのある小さな団体でも活用いただけることを知ってもらうことでした。

助成回数を重ねるうちに、応募要項の内容や応募書の書き方で、団体の皆さまがわかりにくいのではないかという部分や、応募受付に関する問い合わせで、よくある質問などを、「事務局からの耳寄り情報」として伝えるツールとなっていきました。

最初は、記事を書いても、もらえる「いいね!」は1桁台。多くて10人でしたが、徐々に、たくさんの方が訪れてくれるようになったことは、驚きでもあり、うれしくもありました。

「ボラサポのことを知ってほしい」と思って始めたこのページに寄せられるコメントも、助成に関する質問などはほとんどなく、活動の様子や記事に対する感想、事務局への励ましであり、団体の皆さまに教えられ、励まされていました。

ボラサポを実施するにあたり、次の2つのコンセプトがありました。

- 1) 助成を通じて、被災した人々を支援するボランティアやNPOと被災地の人々が協力しあい、さまざまな活動とともに取り組み、人々のつながりを育み、コミュニティの再興に向けた市民の力を高めることを助成の趣旨とし、方針としたこと
- 2) 被災地で暮らす方がたと寄付者、応募団体でもある支援活動を行う方がた、そしてボラサポ事務局の間が循環するようなくみづくりにチャレンジすること

このFacebookはまさに、これらのコンセプトを実現できる場となりました。

◎ボラサポ・サロンの開催

ボラサポに寄付してくださった企業・個人と、助成を受けた活動団体（NPO・NGO、ボランティアグループ）との報告&交流の場としてボラサポ・サロンを6回開催しました（延べ参加者数312人、Twitter、YouTube中継も実施）。

図表2-4 ボラサポサロン開催内容

回	開催日	開催地	ゲスト	参加者数 (申込者)
1	平成24(2012)年 2月29日(水)	東京都	○一般社団法人日本建築家協会東北支部 宮城地域会(宮城県石巻市) ○読書ボランティア おはなしころりん(岩手県大船渡市) ○ソフトバンクモバイル株式会社 ○株式会社ユナイテッドアローズ	56人
2	平成24(2012)年 4月18日(水)	東京都	○NPO法人アスイク(宮城県仙台市) ○NPO法人ザ・ピープル(福島県いわき市) ○株式会社損害保険ジャパン ○株式会社電通	41人
3	平成24(2012)年 7月3日(火)	大阪府大阪市	○NPO法人エフエムわいわい(兵庫県神戸市) ○NPO法人ビーンズふくしま(福島県福島市) ○武田薬品工業株式会社 ○大阪ガス株式会社	42人
4	平成24(2012)年 10月23日(火)	宮城県仙台市	○マニユライフ生命保険株式会社	61人
5	平成25(2013)年 2月6日(水)	東京都	○特定非営利活動法人さんさんの会(岩手県大船渡市) Wendyいわき(福島県いわき市) ○ヤフー株式会社	62人
6	平成25(2013)年 7月11日(木)	福岡県福岡市	○チームやっぺ南相馬(福島県南相馬市) 東日本大震災復興支援～絆～プロジェクトおおむた(福岡県大牟田市) ○株式会社野村総合研究所	50人



平成24(2012)年4月12日 第2回ボラサポ・サロンのようす

◎広報グッズの活用

ボラサポの助成を受けて活動する団体には、必ず以下の2つのことをお願いしていました。

- ①ボラサポは、「東日本大震災で被災された方たちを支えるボランティアやNPOの皆さまを応援したい!」と世界中から寄せられた“意志あるお金”であるということを、活動する仲間に伝えてもらうこと。
- ②被災地等で活躍するボランティア・NPO活動がもっと社会に認知され、応援・寄付して下さる方が増え、より多くのボランティア・NPOが実りある活動を継続できるように、活動の際は、ボラサポの助成を受けている活動だとわかるように助成表示をしてもらうこと。

特に②の助成表示をわかりやすく行っていただくために、ボラサポロゴマークのステッカー（紙製・布製）やシール、ロゴ入り布テープなどを作製しました。

使い方はさまざま、車両や衣服、助成金で購入したパソコンなどの備品から紙コップまで、あらゆるものに貼っていただきました。現地へ送付する荷物の梱包には、ボラサポの布テープがとても便利だったというご意見もいただきました。



ボラサポのガムテープとステッカー

第3章 ボラサポへの寄付について

中央共同募金会が実施したボラサポは、地域における働きかけを中心とした赤い羽根共同募金と異なり、被災地での活動に共感した個人、企業、団体等からの直接の寄付が主たるものでした。

海外からも次々に寄付金が寄せられるなど、これまでにない形で世界中から被災地を思う気持ちがボラサポに集まりました。

1 指定寄附金としての寄付募集

ボラサポは、発災直後、平成23（2011）年3月15日に財務省告示第84号により指定寄附金として承認され、寄付募集を開始しました。

寄付募集の開始後、国内はもちろん、台湾や韓国、シンガポール、アメリカ、中国などの海外からも多くの寄付が寄せられました。

当初の寄付募集期間は、平成25（2013）年3月31日までとじていましたが、被災地の状況や継続した支援の必要性などを踏まえ、平成25（2013）年3月29日に財務省告示第90号により、募集期間を平成25（2013）年12月31日まで延長することが認められました。

指定寄附金としての募集期間を過ぎた後も、指定寄附金以外の寄付として、平成26（2014）年3月まで、受け入れを続けました。

サポーター登録をして毎月継続して寄付して下さった方がた、イベントのたびに募金を呼びかけ、集まったお金を寄付して下さった方がた、ボラサポへの寄付つき商品を販売し、売り上げの一部を寄付して下さる企業など、さまざまな形でボラサポを支えていただきました。

こうして、多くの個人やグループ、企業、団体の皆さまのお力により、ボラサポは最終的に44億円を超える寄付を集めることができました。

2 企業からのメッセージ

「お客さまと企業とのマッチングギフトによる持続的な支援」

ソフトバンクモバイル株式会社

平成23（2011）年8月より開始した持続的な支援のしくみ「チャリティホワイト」は、携帯電話の毎月の基本使用料にプラス10円の寄付をいただき、ソフトバンクモバイル社も10円をマッチングし、1件あたり20円を、中央共同募金会とあしなが育英会に寄付するオプションプランです。

携帯電話から特番（*3710）で加入できる簡単なしくみに加え、平成24（2013）年12月からグループ会社のソフトバンクBB社でも提供を開始し、加入件数が増加。平成26（2014）年10月末時点で183万件を超えました。

「企業の特徴を生かし、多様な商品展開で寄付を継続」

株式会社ユナイテッドアローズ

紳士服・婦人服・雑貨の企画・販売を手がけており、震災後すぐに義援金や商品の寄付等の緊急支援を行いました。その後、自社の特徴を生かしてお客さまとともに行うチャリティプロジェクト

“MOVING ON TOGETHER!”を展開し、多様な商品や、イベント開催による売上の一部をボラサポへ寄付しました。

また、取引先の企業とともにチャリティキャンペーンを行うなど、さらに支援の輪を広げながら、現在はボラサポ2への寄付を継続し、被災地を支援しています。

「社員と企業のマッチングギフトによる継続的な支援」

株式会社野村総合研究所

弊社は震災直後の3月15日に社長直轄の「震災復興支援プロジェクト」を発足させ、震災復興に向けた緊急提言やソリューションの提供など、事業を通じた復興支援活動を行ってきました。

それに加え、NRIグループ社員が誰でもプロジェクトに参加できるよう、年に2回募金を行い、これまで義援金やボラサポ2として9回寄付をしてきました。

平成28（2016）年3月現在、震災当時から寄付に参加したグループ社員は、延べ約7,600人に上り、寄付金額はNRIからのマッチングギフトと合わせて、総額2.1億円を超えます。

年2回の賞与月に、社員個人が社内システムを利用して1,000円／口で申請してもらい、翌月の給与から自動引落ししています。社員の手続きのしやすさや、現金を扱わないセキュアな事務処理等も募金活動を継続する秘訣の一つだと思います。

「震災からの復興と日本再生」という日本にとっての大きな課題にNRIグループとして取り組むとともに、企業行動原則にも掲げられている「地域社会の発展に貢献する」という意志をもって、今後も募金活動を継続していきたいと思っています。

「会社から独立した基金で、グループ一丸となり継続的に支援

大阪ガスグループ“小さな灯”運動」

大阪ガス株式会社

“小さな灯”運動は、大阪ガスグループの企業ボランティア活動として、昭和56（1981 [国際障害者年]）年に始まりました。「私たち一人ひとりが身近なことに関心をもち、地域社会のさまざまな問題の解決に自らの意思で積極的に取り組んでいこう」という趣旨で始めたもので、社員たちが自主的に活動を企画し、参加し、続けていくというのが、この運動の特徴です。またこの運動は、会社（大阪ガス）の会計とは独立した基金（“小さな灯”基金）で成り立っていることも特徴の一つです。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、この運動の趣旨に則り、被災された方がたを支えるボランティア・NPO活動を支援すべく、グループ全体が一丸となって立ち上がり、従業員、OB（すずらん会）、グループ会社さまなどから広範に自主的な寄付を募ってまいりました。その結果、ボラサポ・ボラサポ2への支援金の合計額は、1,200万円超に及んでいます。支援活動に携わった者として、陰ながら、被災された方がたの復興支援につながったならば、これ以上の喜びはありません。今後とも、被災された方がた・地域に対し、“関西からできる支援”を継続して行ってまいりたいと考えております。

コラム

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

寄付者（企業）の信頼に応える支援をしたボラサポ

ボラサポ運営委員

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 人事・総務部部長

山ノ川 実夏さん

東日本大震災という未曾有の大災害に直面して、義援金のみならず支援金を寄付した企業は多かったと思います。しかし、広範囲にわたる被災地において非常に多くの団体が立ち上がり、どこに寄付したら適切に活用していただけるのか、その見極めはとても難しかったと思います。

その点、ボラサポには支援すべき団体を適切に選んでいただけるという安心感がありました。特に、これまでになかった新しく柔軟な特長、すなわち人件費も助成対象としたこと、5名以上であれば法人格がなくても応募できたこと、フェイズに合わせて丁寧に応募要項を変えていったことが、良い意味で世の中の“常識”を覆し、今後に向けた良い前例となったことは間違いありません。運営委員として、その試行錯誤のプロセスに関わらせていただいたことは、貴重な体験でありましたし、広く企業の皆さまにお伝えする使命を感じています。

第4章 住民支え合い活動助成

平成24（2012）年4月から、被災地の復興に向けてさまざまな人のつながりや被災地域のコミュニティ再興を願い、ボラサポの一環として被災3県（岩手・宮城・福島）の地元住民による助け合い活動を支えることを目的に、「住民支え合い活動助成」をスタートしました。

1 助成状況

平成24（2012）年4月～平成29（2017）年3月までの助成状況は下記のとおりです。

全体状況（岩手県・宮城県・福島県）

応募総数	7,486件
応募総額	6億6,730万円
助成件数	6,926件
助成総額	6億3,533万円
採択率	93%

各県状況・助成事業分野別割合

岩手県

応募総数	1,087件
応募総額	1億234万円
助成件数	1,022件
助成総額	9,434万円
採択率	94%

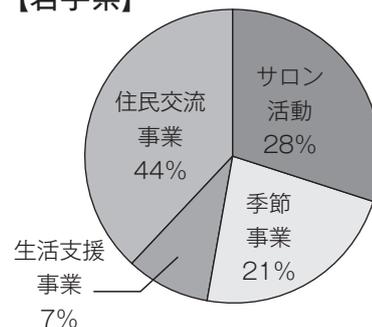
宮城県

応募総数	1,994件
応募総額	1億9,148万円
助成件数	1,971件
助成総額	1億8,919万円
採択率	99%

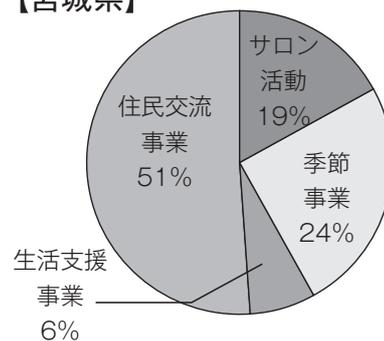
福島県

応募総数	4,405件
応募総額	3億7,348万円
助成件数	3,933件
助成総額	3億2,000万円
採択率	89%

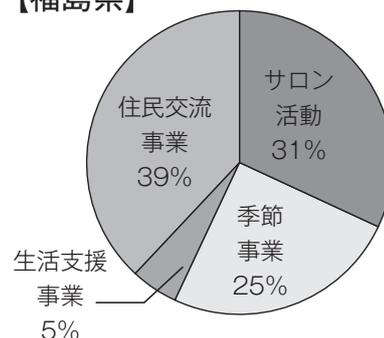
【岩手県】



【宮城県】



【福島県】



2 助成事例

●岩手県

末崎地区5仮設団地合同夏まつり交流会 大船渡市 大田仮設住宅自治会

夏まつりを開催し、仮設の住民や自宅に移られた方、地域の方がたとの交流を図りました。支援団体も招いて盛大に開催できました。

「来年はできないのかな」との声もあり、交流の場が続くことへの期待も感じました。

応急仮設住宅が集約される計画が進むなか、地域の絆を深めていくことは、ますます大切になっていくと思います。



●宮城県

日米「悲しみを分かち合う会」を開催 石巻市 一般社団法人 雄勝花物語

平成28(2016)年7月27日、ニューヨークの「9.11家族会」と石巻で被災した方との「悲しみを分かち合う会」を開催しました。

雄勝ローズファクトリー産のベリー入りケーキでお茶会も行いました。

「話を聞いていただいて、抱きしめていただき、ほっとした。」

この日体験を話した高校生の和さんは、そう感想を話してくれました。



●福島県

春の祭典 相馬市 北原釜町内会

相馬港公園で、震災後初めての「春の祭典」を開催しました。当地区は津波で大きな被害を受けましたが、仮設住宅などから多くの住民が参加し、日本舞踊の披露やカラオケ大会、子どもたちによる遊戯や伝統の原釜太鼓の演奏、吹奏楽、よさこいの披露などを楽しみました。

仮設住宅で不自由な生活を送る住民にとっては、短いひと時でしたが、懐かしい踊りや舞を観覧できる安らぎの場となり、今後の活力の源となりました。



「住民支え合い活動助成」を受けて活動した団体からの声

- 地域のつながりを取り戻すきっかけとなったのが、この助成でした。応募の手続きもわかりやすく、交流イベントやサロン活動をしっかり計画し、楽しく盛大にできました。全国の多くの方がたからのご支援ということも大変励みになりました。(岩手県久慈市 横沼たんぼぼの会)
- 震災で新しく33世帯が増え、以前から住んでいた方たちとの被災地域内でのコミュニティの再興に取り組んでいます。助成を受けて開催した住民交流会により「自分たちの地域」「自分たちの町内会」という自覚が生まれたという声がありました。被災前のように地域でコミュニティをつくるためには、人々がつながり支え合う活動をどう発信していくかが課題であると思います。(宮城県石巻市 本町町内会)
- 私たちは浪江町から福島市に避難してきました。予期しない震災や津波に遭い家は流され、さらに原発事故と重なり、住み慣れた故郷にも帰れず、現在の仮設住宅で同じ浪江町の方がたと知り合いました。同じ町内でも見ず知らずの方がたばかりでした。この助成のおかげで閉じこもりを防止し、親睦を深めるために誘い合って交流できました。(福島県福島市 寿会)

ボラサポ2について

東日本大震災から4年、仮設住宅から復興住宅等への引っ越しが進むにつれ、これまで築いてきたコミュニティが崩壊し、新たな地域づくりが必要になってきたことや、復興住宅に移れず人の少なくなる仮設住宅で生活せざるをえない方がたへの支援がいつそう必要になること、そして外部からの支援団体の撤退や助成金の終了に伴う社会資源の急激な減少などの課題が新たに顕在化してきました。

こうした課題に対して取り組んでいく、主に被災3県の住民団体を応援するため、財務省の指定を受けた指定寄附金「ボラサポ」による「住民支え合い活動助成」とは別の募金運動として、平成26(2014)年1月からボラサポ2(被災地住民支え合いサポート募金)の募集が開始され、平成27(2015)年4月から助成が行われています。

ボラサポ2は、住民同士が困ったときに助けあい、お互いを見守りあえるコミュニティづくりのきっかけとなるイベントや交流事業のため、岩手県・宮城県・福島県の3県の共同募金会を通じて助成を行っています。

第5章 まとめ

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)は、平成23(2011)年4月から平成28(2016)年1月まで18回にわたって助成を行ってきました。

第18次をもってボラサポの助成を終了いたしました。これは決して被災地・避難先における支援活動が終息したからということではありません。東日本大震災の影響は今なお大きく、課題も多く残されています。ボラサポを終了することで、「もう復興支援は必要ないんだ」と思われてしまうことは本意ではありません。

ここでは、ボラサポによってできたこと、できなかったことを明らかにし、今も残る課題と今後必要とされる支援をまとめることといたします。

1 ボラサポの助成でできたこと・成果

ボラサポが、その取り組みを通じて新たに実現したことは多岐にわたりますが、その中でも次の3点は特筆すべき事項であると言えます。

1つは、財務省から指定寄附金としての指定を受けた寄付として、初めて「人件費助成」が認められ、実際に人件費として10億円以上の助成を実施したことです。活動そのものは非営利でボランティアなものであっても、そこに従事する専門職は、最低限の生活の保障が得られるべきです。そうすることで、長期に安定した、かつ専門性の高い支援を各地で続けることができたと考えています。

2つ目は、既に行われた活動に対してもさかのぼって助成を行ったことです。通常助成金は、これから行う予定の活動に対して支援を行いますが、被災直後にともかくにも現地に赴き被災者の支援活動を行ったグループに対し、領収書などの会計書類が揃っているという条件つきではありましたが、さかのぼっての助成応募を認めました。このことによって、特に被災地外の団体の活動が1回きりで終わってしまうことなく、繰り返し被災地に入って活動を継続されました。

そして3つ目は、法人格の有無や活動実績を問わず、5人以上で構成されるグループであれば応募できるよう、入口を広くしたことです。結果的にボラサポは、延べ2,950件の活動に助成を行うことができました。また、多くの団体が東日本大震災の被災地支援のために誕生し、会則や団体専用口座もない中で活動していましたが、そうした団体が組織としての体をなすために最低限必要なことを丁寧かつ辛抱強く伝えたことを通じ、結果として多くの団体の育成にもつながりました。

この他にも、関わった委員や関係者、またボラサポに一度でも応募したことのある団体に対して実施したアンケートなどから、特徴として以下の点が挙げられました。

- ①拠点の整備に対しても積極的に助成したこと
- ②被災3県に限らず、日本全国の活動を対象としたこと
- ③1万件を超える多くの活動に助成したこと(「住民支え合い活動助成」を含む)
- ④対象とする活動・経費を幅広く捉え、さまざまな活動に助成したこと
- ⑤ボラサポの助成を受けて活動した人数がおよそ550万人を超えたこと
- ⑥初年度は年間6回の助成の応募受付を行うなど、応募できる機会を多くつくったこと
- ⑦他の助成と比較して、圧倒的に助成決定率が高かったこと

- ⑧被災地の状況の変化に応じて応募要項を柔軟に変更したこと（第2次以降、毎回見直しを行い、要項を変更）
- ⑨「助成決定にあたって」として助成の方針を毎回公表し、活動する団体と被災地支援の目指すべき方向性を共有しようとしたこと
- ⑩活動先の行政・社会福祉協議会との連携を重視し、「生活課題」への対応を視野に入れるほか、地域の活動への引き継ぎも意識して助成したこと
- ⑪ホームページからの応募・精算受付を可能にしたこと
- ⑫情報公開を徹底したこと
- ⑬Facebookページやメールマガジンなどを通じて、応募団体に寄り添う発信を続けたこと
- ⑭「赤い羽根」からの助成を受けているということで、行政や地域住民等からの信頼を得やすくなったこと
- ⑮必須書類作成や精算等を通じて、団体の事務体制の強化につながったこと

特に人件費助成の効果については、団体アンケートから以下のような声が寄せられました。「指定寄附」という枠組みのなかで、活動実態を把握することが困難な人件費に対する助成について財務省の理解を得るまでに時間はかかりましたが、第1次から助成できたことで大きな成果があったことがわかります。

※人件費助成の効果

- ・団体運営の安定度が増した。
- ・活動の活性化が図られ、さらに継続雇用できる人材開発ができた。
- ・活動資金としては人件費の比率が一番大きかったため、その経費を助成されたことでスタッフが活動に専念できたことが大きかった。
- ・活動の方針や活動成果について、専門的かつ集中的に考えるスタッフを確保できた。人件費がなければ、長期の活動期間で論理的・継続的な活動を維持することは困難だった。
- ・避難者の雇用を生み出した。
- ・さまざまな団体との連絡調整などがスムーズに行えた。活動の中長期的な計画を立てることにつながった。
- ・活動当初からの経緯を知っている地元の人たちに引き継ぐまで、関わってもらうことができた。

2 ボラサポができなかったこと

一方で、残念ながら今回のボラサポで実現できなかったこともありました。

ボラサポ立ち上げの際、重点的に協議したが実現に至らなかったプログラムとして、たとえば「ドナーチョイス（使途選択型寄付）」が挙げられます。個人または企業の寄付者が、特定の被災地域や、「子ども」「高齢者」など活動分野（テーマ）の選択を可能とするものです。また、いわゆる「冠寄付」の導入なども議論がありました。しかしながら、当初は2か月おきに行っていた助成審査に手一杯であり、寄付者の意向に沿った寄付プログラムづくりにまでは至りませんでした。

委員・関係者の声や、団体のアンケート結果からは、助成について次のような課題が見えてきました。

- ①応募書類と電話ヒアリングでの審査が主となり、活動現場を確認しての審査ができなかったこと

- ②活動を始めた状態で応募し、活動の半ばで不採用や大幅な減額があると、活動の継続が困難になったこと
- ③特に終盤において、応募から助成決定までの審査期間が長かったこと

3 被災地の現状

東日本大震災は発生から8年の時間が経過しましたが、依然として多くの方がたが仮設住宅や遠方での避難生活を余儀なくされており、沿岸の復興も、かさ上げ工事は各地で進んでいるものの、町ができ、人びとが暮らし始めるまでは、まだ年月を要する見込みです。

仮設住宅から出ることができない人びとのための見守り、支え合いの体制づくりが課題となっているほか、石巻市などの沿岸地域では今なお在宅被災者への救援が求められています。各地で、生活困窮の問題も浮き彫りになっています。

また、支援活動の担い手不足も、大きな課題になりつつあります。

福島県においては、約10万人ともいわれる県外避難者が、故郷へ帰るべきか、住み慣れつつある地域に留まるのかの選択を迫られています。帰還を決めたとしても、多くの地域で復興はこれからという状況で、ここでも担い手不足が深刻な問題です。

ボラサポによる支援は終わりますが、ボラサポ2などさまざまな取り組みを通じ、支援が継続されることを強く望みます。

ボラサポにかかわって

ボラサポの支援で、日本中からの応援を実感

石巻市社会福祉協議会 復興支援課 課長補佐 阿部 由紀さん

東日本大震災から5年が経過しましたが、生活を支援する立場としては、完全な復興は時間のかかるものだと痛感しています。

震災当時は、「今を生きる」ための支援活動が行われ、NPO・NGO、企業、ボランティアの皆さまの大きな後押しがあって、この変化していく生活支援活動をボラサポに支えていただいたことを知っている私たちは、まさに日本中から支えられていることを実感し、これに応えるかのように自分たち自身が踏ん張ることができました。

これからは、「今から未来に向けて生きていく」ステージに立ち、高齢者や子ども、障がい者、家族の問題に加え、復興公営住宅が建ち並んで新しいコミュニティ形成も始まり、複雑になりつつある時期になりました。

現地のニーズに合った支援活動が展開され、共同募金が資金として効果的に活用できるよう関係者の皆さまのご苦勞もあったことと思います。私たち助成先の市町村としても、循環や還元のイメージを持ち、今後とも啓発活動に努力していきたいと思っております。

子どもの支援活動においてボラサポが果たしたこと

特定非営利活動法人ビーンズふくしま 中鉢 博之さん

東日本大震災は、東北の子ども、その保護者や家族、子どもを支えるさまざまな職種の人びとが想像を絶する大災害でした。命を守る取り組み、そして安心・安全を確保する取り組みからスタートをしたものの、あまりに広大な地域で甚大な被害。そして、住む所や故郷を失った子どもが大勢いる中で、緊急支援や行政の支援だけでは手がまわらず、東北以外からの応援や、NPO等の民間の取り組み、ボランティアが中長期にわたって必要でした。中長期の支援フェーズで大事なものは、持続性。ボランティアやNPOでも活動を続けるために人材や資金などが必要になります。また、乳幼児から18歳まで、それぞれの年齢や発達段階に応じた支援、地域性や異なる課題に対応した多方面からのアプローチが必要です。5年にわたって、また多面的な活動を支えてきたボラサポは、被災地の実情に合わせた支援として常に有効でした。この支援が子どもたちの成長とともに、いつか被災地の未来と希望に結実することを信じています。

被災地社協とボランティアの連携を育んだボラサポ

ボラサポ運営委員

全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動センター 所長 佐甲 学さん

寄付者をはじめ「ボラサポ」の活動を支えていただいた皆さまに心より感謝申し上げます。

東日本大震災では、被災地の社協が中心となり、災害ボランティアセンターを設置し、被災後1年間に延べ100万人以上がボランティア活動を行いました。その際、活動者のボランティア保険の費用として、「ボラサポ」より多額の助成をいただきました。ボランティア保険は、活動者自身が地元社協で加入することが原則と考えますが、その周知も含め、費用負担のあり方は今後の検討課題です。

また、支援ニーズに応じた助成は、長期にわたるボランティア活動を支えました。これにより、被災地社協は、ボランティアの方がたと連携した息の長い支援を行うことができ、被災者への励ましや生活支援につなげることができました。

しかし、今なお、厳しい避難生活を送っている方がたが17万人以上いらっしゃいます。ボラサポ2への寄付をはじめ、継続的な支援活動にご協力くださいますようお願いいたします。

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

遠い九州からボラサポをお手伝いした者として

ボラサポ運営委員
特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表 古賀 桃子さん

最も距離のある九州よりボラサポをお手伝いした者として、以下3点、所感をお伝えします。

- ①時間の経過とともに、人びとの記憶と関心が薄らいでいる。
- ②時間の経過とともに、支援の動きも薄らいでいる。
- ③ともあれ、息の長い支援の取り組みもある。

なかでも、③については、いくつかの特筆すべき取り組みが見られます。たとえば、複数回にわたり助成させていただいた福岡県大牟田市では、発災間もない時点から宮城県の沿岸部での被災者支援に取り組む傍ら、同市での広域避難者の存在を知り、「お茶っこ」等の居場所づくりや情報発信を行うに至っています。加えて、多様な主体間でのネットワークに基づく支援活動が奏功して、被災地での支援エリアも広がりを見せています。同様の例は、大牟田市での取り組み以外にも複数見られ、ネットワークを素地とした“被災地”と“地元”を両輪とした支援の取り組みは、今後の大規模災害においても学ぶべき点が多々あるでしょう。

活動の原点は現地・現場の声を聴くことから

ボラサポ審査準備小委員会委員
宮城・コミュニティ・ワークス 代表 青木 ユカリさん

“ボラサポ”の愛称で慣れ親しんだ“赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」”。ご縁あってボラサポ審査準備小委員として関わらせていただいたのは、平成23（2011）年の夏でした。委員会に臨む委員の皆さまのまなざしは、変わりゆく被災地の状況を踏まえながら、いつも現地に向けられ、熱い議論が交わされていたこと、私は忘れられません。

東日本大震災から5年。これからも変わらず、活動の原点は現地・現場の声を聴くことから。微力でも頼りになる存在であり続けたいと思います。小さくとも好循環を生み出し続けて、現地からの発信を意識していきたいと思います。

ボラサポの審査で重視した3つの視点

ボラサポ運営委員会委員
一般社団法人日本経済団体連合会 政治・社会本部長 斎藤 仁さん

ボラサポは、被災者支援にあたる5人以上のグループなら法人格の有無を問わず、助成が受けられるという大変ユニークなしくみです。このため、応募件数は、毎回100から400件に上ります。震災後に立ち上がった団体も多く、審査にあたって、これまでの実績だけでは判断できません。そこで、思い切って3つの視点を重視しました。

第1は、支援する側の都合でなく、日々変わる被災者のニーズに沿ったものであるか、第2は、継続案件の場合、前回の支援を踏まえた工夫がなされているか、第3は、会計処理など団体のガバナンスがしっかりしているか、です。特に最後の点については、中央共同募金会事務局の皆さまが、団体の報告をきめ細かくチェックしていただいた結果、大過なく助成を終了することができました。性善説に立った助成の成功例として誇りに思っております。ボラサポの経験は、今後の災害の際の支援や、共同募金会の助成事業に必ずや生かせるものと確信しております。

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

支援の中心にあったのは受ける側の立場に「寄り添う」気持ち

ボラサポ審査準備小委員会委員
東京都共同募金会 主任 近江 信孝さん

東日本大震災発災以来、被災された方がたを支えるボランティアやNPO活動は、時間の経過とともに物理的な支援から心理面での支援へと変わっていきました。しかし、いつでもその支援の中心にあったのは、支援を受ける側の立場に立った「寄り添う」気持ちであったように思います。

全国各地から数多くの団体が被災された方がたを支えようと被災地に駆けつけました。東京都内に避難された方がたに寄り添い、勇気づけるさまざまな活動を行ってきた団体も沢山あります。

発災から5年を経過しましたが、いまだに避難生活を余儀なくされている方がたもいらっしゃいます。今後、誰もが少しでも幸せを実感できる社会になるために、地域福祉活動を支援するしくみとして共同募金を活用いただけることを願っています。

ボラサポはまさに共同募金助成のありがたそのもの

ボラサポ審査準備小委員会委員
群馬県共同募金会 係長 星野 久子さん

私の審査初参加は平成24（2012）年1月、発災後1年がたとうとしている頃でした。ボラサポが始まってから1年は議論白熱とのことでしたが、私が参加し始めたこの時期には委員同士の価値観も共有され、ボラサポとしての方向性ができていたように思います。私はそこにチューニングしながら参加したという印象ですが、そもそもボラサポ自体が共同募金マインドを有していたため、違和感はありませんでした。

活動団体と被災住民との関係性を重視し、地域密着型の地道な活動を支援するボラサポは、まさに共同募金のあり方そのもので、県共募職員として素直に共感しました。また、刻々と変わる状況に合わせて柔軟に基準を見直し、審査方針を公開して助成する側と受ける側を対等に位置づけようとする姿勢から、多くのことを学びました。自県の共同募金助成で審査基準を公開したのもボラサポの影響です。ボラサポのノウハウから、共同募金助成の新たな可能性を見出せたらと思います。

過酷な現実に向き合い、戦おうとする人の営みに関わって

ボラサポ審査準備小委員会委員
足立区社会福祉協議会 堀 崇樹さん

「ボラサポ事務局の下審査を手伝いませんか」というお話をいただいたのは、平成23（2011）年11月頃のことだったと思います。当時、ボラサポは3か月に1回の頻度で助成を行っており、事務局の手がとても足りないというお話でした。

ボランティアとして被災地を訪れるなかで、また、私自身が東北で育った来歴もあり、何か少しでも役に立てることがないかと考えている折でしたので、お引き受けすることにし、結局最後までご一緒させていただきました。

審査への関わりは応募書類を通したものでしたが、びっしりと書き込まれた応募団体の「気持ち」に心を打たれて自らを省みたり、ユニークな事業のアイデアに学ぶことがしばしばありました。

過酷な現実に向き合い、戦おうとする人の営みに、こうした形で関わりをもつことができたことを感謝しています。ボラサポを活用して活動された各地の皆さまとともに、この経験を次の時代を拓くために生かしていきたいと思っています。

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

福島で寄付者と活動団体の架け橋としての役割に向き合って

ボラサポ審査準備小委員会委員
福島県共同募金会 副主任 源後 正崇さん

東日本大震災の発災後、福島県の復旧・復興のためご支援いただいている皆さまに、心より御礼申し上げます。平成23（2011）年12月より審査に携わり、平成24（2012）年度からはボラサポを原資とした住民支え合い活動助成事業が被災3県で始まりました。審査を通して、多くの皆さまが被災者支援のために活動していること、そして被災しながらも懸命に活動する団体があることを改めて知り、感謝の気持ちとともに自分の果たすべき役割に真摯に向き合うことが必要と感じました。

震災後、人とのつながりの大切さが再認識されましたが、私たちは寄付者から託された募金を活動団体へつなぐ架け橋のような役割を担っていると思います。これは共同募金もボラサポも同様であり、活動団体があって初めて助成金は生かされます。寄付者の想いを活動団体へつなげることを通じて、今後とも被災者支援に努めて参ります。

最後に、福島県は震災による地震・津波被害および原発事故により、いまだに約10万人の方がたが避難生活を余儀なくされています。震災の風化が危惧されますが、これからも皆さまが被災地に想いを寄せ続けてくださることを願っています。

今後を引き継いでいきたいボラサポのしくみとノウハウ

ボラサポ審査準備小委員会委員
岩手県共同募金会事務局次長 畠山 泰彦さん

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」は多くの個人、企業や団体等からの寄付をはじめ、海外からも寄せられたものであり、被災された方がたを現地で支える団体の活動費として、これまでに大きな役割と成果を残しました。

振り返ってみますと、ボランティア・NPOの多くは、震災直後の支援活動から、まちづくりや住民同士の助け合い活動、ふれあいサロン活動等、コミュニティの再生に重点が置かれている活動などを行い、復興の一助となってきました。

震災から年数が経過し、被災地住民のニーズも変化していくなかで、現在においても、常に地域生活者の目線に立ち、住民が抱える課題に着目し支援活動を行っている団体があります。こうした団体が中長期にわたって活動を継続していくためには、公的財源には限りがあることから、即時性や柔軟性が求められる活動費の一つとして、このような募金による民間資金が果たす役割は、とても重要だと考えます。

今後災害が発生したときには、募金協力者や支援者が増えていくものと信じ、より良いしくみへの工夫とノウハウが引き継がれることで、当助成事業が必ず生かされていくものと思います。

多くの想いをつなぐ“支え合い”の大切さを実感

ボラサポ審査準備小委員会委員
宮城県共同募金会 総務課長 八木 明彦さん

震災により東北の太平洋沿岸地域では、尊い命と大切なものが奪われました。これからどうなるのだろうかと多くの人びとが打ち沈むなか、自分たちに何かできることはないか。できることで応援しようと全国の方がたが立ち上がってくれました。がれきの片づけなどマンパワーを必要としている時期、仮設住宅での今までと違った生活環境からの悩みなど精神的な支援を必要としている時期、新たなまちづくりが始まってからのコミュニティ再生が必要とされている時期、ボラサポは刻一刻と変化する被災地の状況に対応した助成を行うことで、「今支援を必要としている人」と「支援をしようと考えている人」の多くの“想い”をつなぐことができたと思います。被災地では未来に向かって歩み出しています。この事業に関わりをもてたことで、あらためて“支え合い”の大切さを実感しました。これまで支えていただいた皆さま、“ありがとうございました”。

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

現地ヒアリングは重要なプロセス

ボラサポ運営委員
認定特定非営利活動法人JUON（樹恩）NETWORK 理事・事務局長 鹿住 貴之さん

助成金の審査は、基本的に書類だけで行うものですが、ボラサポでは審査会の開催にあたって、事務局が必要であれば可能な限り、事前でも事後でも電話でヒアリングを行いました。さらに丁寧に、「300万円以上1,000万円以下」という大きな額の決定に際しては、直接団体に会いにいき、ヒアリングを行います。

「1,000万円案件」の枠があったのは、第7～13次、第16～18次ですが、私は、12次、17次、18次、19次と計4回、6団体のヒアリングに同行しました。私自身も宮城で支援活動を行ってきましたが、偶然？宮城の団体ばかりです。

ヒアリングでは、事務局、地元共同募金会職員、運営委員と複数で、委員会で出された懸念点を中心に、話をうかがいます。可能であれば、地域の他団体からも状況を聞きました。書面だけではわからない、現地の状況や活動の背景、団体やその担い手のようすを知ることができ、高額の助成のためには必要なプロセスだったと感じます。

非常に多くの団体が対象となるなかでも、このような丁寧な対応があったからこそ、ボラサポがよりよいものになったのだらうと思っています。

福祉視点の多い被災地支援に対して環境分野から参加して

ボラサポ運営委員
一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事 星野 智子さん

ボラサポの事業を通じて、被災各地の住民の皆さまの暮らしの状況や、困っておられる状況を多角的な視点から知ることができました。茶話会や公民館活動など、地域の皆さまのコミュニケーションを促すための活動が多く、人が集う“場”の役割の重要性を感じました。環境の側面から見ても、居心地の良い“場”の創造は重要です。安全な水・空気・食のある町、家族みんなが健康な家、子どもが元気な学校……。どこでもこのボラサポで集まったお金が生かされていることと思います。

かつて日本では各地で公害問題が発生し、その克服に努めました。震災とは発生原因は違いますが、環境汚染や地域コミュニティに悪影響が及んだという共通性があります。そのような経験・教訓から学んだことを共有することも提案したいと思います。誰もが暮らしやすい“場”づくりに、NPO活動がますます発展することを望んでおります。

ボラサポを支えてくださった多くの方がたに感謝

ボラサポ運営委員
中央共同募金会 常務理事 中島 謙次

平成23（2011）年3月、「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」が発足した際、代表世話人の一人でボラサポの配分委員長でもある山崎美貴子先生は、JCN設立にあたってのメッセージのなかで「未曾有の広域災害にひるむことなく、互いに連携・協働して、被災した方がた一人ひとりの『いのち・暮らしの再建』に向けて、惜しみなく力を出しあいましょう」と述べられました。ボラサポも、この精神が基本となっています。

配分委員および運営委員に共通する助成の際の視点は、①被災地の時間的経過や置かれている現状に応じた的確な助成がなされるようにとの視点、②常にボランティア団体やNPOなどの活動を育成しようという視点、③応募された活動計画が被災地の社協や行政など地域の活動との協調・広がり期待する視点が指摘できます。

おかげでボラサポはその使命を果たすことができ、その成果は、今後の大きな前例となります。配分委員および運営委員ならびに下審査にご協力をいただいた皆さま、そしてご寄付をいただいた多くの企業・個人の皆さまに厚くお礼申し上げます。

・本書に記載している法人・団体名や人物の役職名・肩書きなどは、記述対象時のものです。

活動団体アンケート

調査概要

目的：東日本大震災の被災地において、被災者支援活動を行った団体の、資金確保や活動状況について明らかにし、助成金を出す側への率直なご意見・ご要望をいただくことで、今後の被災地支援に生かすことを目的とする。

実施期間 平成28（2016）年1月28日から同年2月9日まで

調査対象 ボラサポに応募をしたことのある団体 2,488団体

回答数 650件（回答率 26.1%）

対象団体	送付数	回答数	回答率
A 採用のみ	1,043	321	30.8%
B 採用、不採用いずれもあり	644	239	37.1%
C 不採用のみ	801	90	11.2%
合計	2,488	650	26.1%

調査方法 各団体にメールで協力依頼を行い、Webを通じて回答を集計

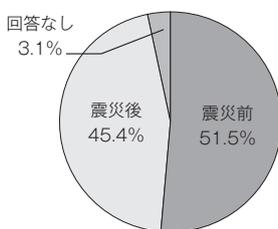
*インターネットアンケートサービス「Questant」を使用

■ 調査結果（概要）

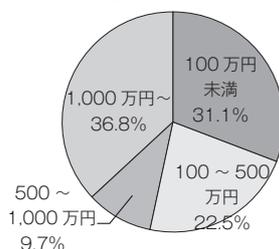
(1) 団体について（アンケートに回答のあった650団体について）

- 半数近い295団体が震災後に設立された団体である。
- 3割の団体が、年間総収入が100万円未満の団体である。
- 6割の団体が、ボラサポ以外の助成金や補助金も活用している。
- 9割の団体が東日本大震災の被災地も含め活動を継続している。

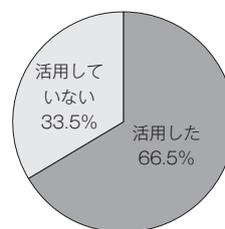
【設立時期】



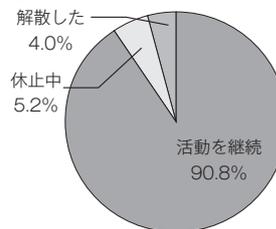
【年間収入】



【他の助成金の活用】



【被災地での活動状況】



(2) 助成により行った活動について（ボラサポの助成を受けた560団体について）

- ボラサポの助成金を受けたことでどのような効果が得られたか？という質問に対し、「活動に対してよい評価が得られた」（73.6%）、「活動メンバーの意識や力量が向上した」（53.8%）、「活動への参加者、協力者、賛同者、寄付者が増えた」（52.3%）といった回答が上位を占めた。（別表1）

- 一方で、ボラサポの助成金を受けられなかったことによる影響として、「活動の範囲が狭まった」、「活動の回数または内容が減った」、「財源がなく活動ができなかった」といった回答が寄せられた。

表1 ボラサポの助成金を受けて活動した後、どのような効果が得られたか？

*ボラサポの助成を受けた560団体から回答、複数回答可。

項目（上位10項目）	回答数	割合
活動に対してよい評価が得られた	412	73.6%
活動メンバーの意識や力量が向上した	301	53.8%
活動への参加者、協力者、賛同者、寄付者が増えた	293	52.3%
ネットワークが広がった、外部組織との連携が進んだ	291	52.0%
活動内容が広がった	278	49.6%
団体の信頼性が上がった	256	45.7%
活動の継続について展望が広がった	245	43.8%
活動の質が向上した	242	43.2%
新たな課題の発見につながった	225	40.2%
メディアに取り上げられた	217	38.8%

[自由回答（抜粋）]

- ▶もともと関東の団体でしたが、助成をいただいたことにより地元宮城県住の方を雇用して活動ができるようになりました。より被災された方へ寄り添えること、現場が見えること、ニーズが見えやすいこともあり、活動がより被災された方に届くものとなりました。
- ▶赤い羽根の助成を受けているという看板が、まったく知名度がない団体にとっては大きかった。行政機関、関係機関に事業内容に強く関心をもってもらえた。

(3)ボラサポのしくみとボラサポの活用について（アンケートに回答のあった650団体について）

- ボラサポをどこで知ったか？という質問に対し、最も多かったのは「ホームページ、インターネットで検索」（52.1%）で、次いで「紹介」「他の団体」「知人」（51.7%）といった回答が上位を占めた。インターネットや口コミによる情報収集が多かったことがわかる。
- 応募の頻度（平成23年〔2011年〕は2か月おき、平成24年〔2012年〕は3か月おき、平成25年〔2013年〕以降は4か月おき）については、6割を超える団体が「適当」（64.9%）と回答し、「少ない」（8.2%）、「多い」（1.1%）を大きく上回った。「少ない」という回答の中には、「震災直後から半年くらいの間は、随時募集でも良かったのではないか？」との意見もあった。また、助成上限額についても9割近い団体が「適当」と回答した。
- 応募書に添付する必要書類については、ほとんどの団体が「必要十分」（87.8%）と回答したが、「書類が多すぎる」（11.2%）、「書類が少ない」（0.8%）という意見もあった。「書類が多すぎる」という回答について、どの書類が提出不要と感じたかを聞いたところ、「役員名簿」（61.6%）、「定款・規約等」（43.8%）、「予算書」（38.4%）などが挙げられた。

- 活動報告および精算報告については、8割の団体が「問題なかった」(55.0%)、「おおむね問題なかった」(25.2%)と回答した。また、Web応募システムを通じた応募、精算、活動報告についても、8割弱の団体が「使いやすかった」(33.4%)、「おおむね使いやすかった」(44.2%)と回答している。
- 問い合わせをした時などの事務局の対応については、ほとんどの団体から「良かった」(63.5%)、「おおむね良かった」(30.6%)との評価をいただいた。

[自由回答 (抜粋)]

- ▶ニーズも変化するなかで、その時々でスピーディな対応が可能だったように感じる。
- ▶多くの団体が助かったと思います。募集の間隔が半年くらいのところが多い中、緊急性を必要とする活動に対してさかのぼって経費申請できたのは素晴らしかったです。
- ▶平成23(2011)年は立ち上がりの団体が多く、書類の用意や計画などの見通しのタイミングによって、助成金が数か月後になってしまう可能性もあったかと思いますが、赤い羽根は2か月ごとと短いスパンでの募集だったからこそ、あきらめずに応募しようと思いましたが、焦点をあてやすく、しっかりと書類を整えることができました。
- ▶精算報告を通じて、会計の仕方を学ばせていただいた。

(4)ボラサポの使いやすさについて (ボラサポの助成を受けた560団体について)

- 活動で使いたい経費が、助成金の対象経費とした費目のなかにあったか?との問いについては、ほとんどの団体が「かなり使えた」(32.1%)、「おおむね使えた」(61.1%)と回答している。ボラサポの特徴の一つである人件費助成については、およそ4割の団体が「受けた」(38.4%)と回答した。

[自由回答 (抜粋)]

- ▶負担の大きい事務局スタッフに対して人件費の支出を行うことができ、活動基盤が安定し、スタッフやボランティアが活動しやすい体制をつくることができた。専門的な人材の協力を得ることができ、安全管理や活動内容の質的向上について良い影響が得られた。
- ▶震災で仕事や住居をなくした人たちを雇うことができた。雇った人たちが活動に責任をもって臨むことができた。モチベーションを高く維持することができた。

(5)助成応募から活動終了まで (ボラサポの助成を受けた560団体について)

- ボラサポの助成による活動実施にあたって課題と感じたこととしては、「自己資金の調達」(47.0%)、「申請時の書類作成」(34.5%)、「活動後の報告・精算手続き」(23.9%)などが挙げられた。一方で、2割の団体は「(課題と感じたことは)特になかった」(22.7%)と回答している。

(6)東日本大震災に関する活動について (アンケートに回答のあった団体のうち、東日本大震災に関する活動を続けていると回答した503団体について)

- 7割を超える団体が、「現状維持」(40.2%)、「活動を発展させていく」(31.8%)と回答しており、継続させる意向であることが読み取れる。一方で、「活動を縮小する」(16.9%)、「活動を休止する・やめる」(1.8%)といった回答もあった。活動を続けるうえでの課題としては、多くの団体が「財源の確保」(86.4%)を挙げており、次いで「活動スタッフ、参加者、協力者の確保」(58.0%)、「人

材の育成（リーダーや後継者の育成、専門スキルの向上、ノウハウの蓄積）」(41.8%) となっている（別表2）。

表2 活動するうえでの課題

* アンケートに回答のあった団体のうち、東日本大震災に関する活動を続けていると回答した503団体から回答。複数回答可。

項目（上位10項目）	回答数	割合
財源の確保	393	86.4%
活動スタッフ、参加者、協力者の確保	264	58.0%
人材の育成（リーダーや後継者の育成、専門スキルの向上、ノウハウの蓄積）	190	41.8%
活動継続のためのモチベーションの維持	111	24.4%
他団体との連携、ネットワーク形成、交流の拡大	110	24.2%
団体の事務能力・機能の向上、組織体制の強化	103	22.6%
活動の拡充、展開、質の向上（工夫）、活動範囲の拡大	102	22.4%
ニーズの把握	102	22.4%
広報	89	19.6%
活動資源の確保（原材料、設備、道具など）	78	17.1%

他の助成や補助金と比較して、ボラサポについて感じる点（自由回答）

【助成プログラムとして ボラサポ全般への意見】

- ▶小規模の金額で、また法人格も求められないため、東日本大震災の後に立ち上がったボランティア団体にとって、とても使いやすい助成金だと思っています。
- ▶精算は厳しいが、助成の決定率は高く、総じて安心できる印象でした。
- ▶申請書の難易度は高いと思います。ですが決定率は高く、金額も活動内容に合わせていただけるので、基盤づくりをしたい団体にとっては大変助かります。決定後予算どおりにいかないことも多々あるため、柔軟性を兼ね備えていただけると活動しやすいと思います。
- ▶他と比較して、ボラサポは補助対象となる事業の幅が広く、現場の状況に思いを馳せてくださっている印象があります。
- ▶震災当初、混乱の中で先が見えないまま活動を優先させましたが、さかのぼって経費計上してもよいということで、大変助かりました。現場のニーズをしっかりと反映させてくれている補助金だと思います。
- ▶応募時、何回かお電話をいただき、きちんと事業内容を精査して評価されていることを感じました。減額についても合理的な説明をいただいたので、なるほどと事業再考の契機にもなりました。的確に必要なご支援をいただけたと思っています。精算の負担も不必要に過大ではなく、適切だと思いました。
- ▶支援者（ボランティア、NPO）の支援というコンセプトが素敵です。本学活動を理解いただき、発災から2年のとても大変な時期をご支援いただきました。
- ▶報告など形式に厳格なところはありますが、こちらが組織としてちゃんとしていれば問題ないレベルと考えています。

【事務局対応】

- ▶震災直後は当然予算化していない活動だったので、ガソリン代や交通費、支援してくれたボランティアの経費等のほとんどが個人持ち出しだった。宮城県の復興担当者に赤い羽根に相談するように勧められた。電話口の担当者が親身になって相談に乗ってくれたのが今でも忘れられません。
- ▶任意団体など、より多くの団体に開かれた助成金のしくみだと感じています。応募にあたっての詳しい要項やQ&Aなどもとても丁寧に解説されており、1件でも多くの団体に助成したいという気持ちが伝わってきます。
- ▶ボラサポは法人格をまだもたない任意団体や、小さい法人でもその活動内容によって助成決定をいただけるなど、本当の意味で小さい大きいかかわらず、必要な活動について評価いただけて、本当にありがたい存在でした。被災地で多くの被災者の皆さまに喜ばれた活動を行うことができたのは、すべて中央共同募金会の細やかな配慮や、細部にわたる評価、温かな気持ちがあったことと、心から感謝しています。
- ▶経費に関して、他の助成金よりも条件が厳しい感はありましたが（特に人件費）、寄付により成り立っている助成金である特性上、当然のことと考えていました。報告に関しても、こちらの事前チェックが甘かったために修正することになってしまい、お手数をおかけしましたが、何よりも、他の助成金に比べて、常に、事務局に相談しやすい雰囲気があったと思います。

【使途項目】

- ▶人件費も申請できることで、既存のスタッフのなかで力量のあるスタッフを震災プロジェクトに投

入することができました。人件費のカバーはとても大きいです。

- ▶震災復旧時においては活動を専門で行うことが不可欠であるにも関わらず、人件費を対象とする助成金はほとんどありません。人件費を助成するボラサポは、その意味で重要な役割を担っていると感じます。

【団体の成長】

- ▶私たちの活動にご賛同いただいていることにとっても感謝しています。ボラサポがなかったら、ここまで継続して活動することは不可能だったと思います。
- ▶東日本大震災の発生直後に助成していただき、大変助かりました。その後私たちNPOのメンバーも、個人個人が赤い羽根募金へ募金をする機会が増えました。諸手続きに関しては特に意見はありません。支援活動の追い風となって資金不足を助けていただき、本当に助かりました。
- ▶東北を応援したい気持ちだけで素人が団体を立ち上げたので、会計や報告書の作成方法からまったくわからず四苦八苦しました。難易度は100%と言いたい反面、しかし必死で調べながら応募し、採択されたときの喜びはひとしおで自信にもつながりました。おかげさまでNPO法人化の決意が固まりました。一度、不採用になりましたが、具体的な理由が聞きたかったです。
- ▶毎回出される「助成の決定にあたって」が申請の際の指針となりました。自分たちが行おうとしている活動が独りよがりなものでなく、ニーズにかなうものなのか確認する際の手掛かりになりました。PCの入力による申請や精算は慣れるまで大変でした。
- ▶非常に使いやすい助成金だと感じました。任意団体である当会にとって、これほど大きな金額を助成していただけるものは他にありませんでした。応募方法、精算方法ともにやりやすく助かりました。また、人件費の助成をしていただける点が大きな魅力でした。ボランティア活動とはいえ、継続的にコーディネートをしていくためには、人件費は必要不可欠と感じています。被災避難当事者が活動する当会は、日々の活動に追われ、法人化等さまざまなしくみが未整備です。その点は反省し、改善してゆくべきことではありますが、そのような当会が、ここまで幅広く組織し、多様な活動ができたのは、このように使いやすいしくみのボラサポ助成のおかげであったと痛感しています。
- ▶助成決定率、減額率が段々と厳しくなっているように感じました。その分、助成決定となると、活動が認められていると、自信になりました。
- ▶支援活動を地元でしたくても活動資金がなくて苦しんだ時期に、難しい補助金申請ではない形での書類提出は随分と助かった。書類を用意することを繰り返しながら、結局、事務的な仕事の方法を学ばせていただいた。
- ▶助成決定までの期間、気を揉みながらホームページを毎日見ておりました。助成決定の掲載はうれしい瞬間でした。スタッフが頑張って申請した成果でした。減額についてはもう少し説明が欲しかったです。

【良くなかった点】

- ▶用途について、他団体からの助成金よりも厳しい（自由度が低い）感じがしました。
- ▶応募の際に書かなければならない内容が多かったです。
- ▶申請に必要な書類が多かったです。
- ▶書類の添付ミスで受け付けられないことがあり、厳しいと感じました。
- ▶減額の理由を知りたかったです。

第Ⅱ部

資料編

ボラサポ

第1次～第18次の「助成決定にあたって」

「助成決定にあたって」を再録するにあたり

平成23（2011）年から足かけ5年間、18次にわたって助成を続けてきたボラサポが大切にしてきたことの一つとして、助成決定のたびに助成委員会から発出してきた「助成決定にあたって」があります。

ボラサポの特徴として、被災地の状況と被災者のニーズは刻々と変わっていくものであり、最適な支援のあり方も、その時々で柔軟に変化していかなければならないという前提に立って、毎次助成のしくみを変更してきました。この表明が「助成決定にあたって」です。

被災地の状況に合わせて、ボラサポがどのような支援を行っていくか、毎回の審査委員会での協議を踏まえて、応募と決定状況の概要、選考にあたっての考え方、今後の方向性等について、18次すべての回次において発出を行ってきました。

それは、刻々と変化する被災地の状況に対するボラサポとしての姿勢を示したものでしたが、図らずも被災地の変化に応じた活動の変容と、初の取り組みであったボラサポのあり方を模索し続ける本会の貴重な「歴史」ともいえるものとなりました。

については、ここに「資料編」としてボラサポ第1次～第18次の「助成決定にあたって」として、その集成を再録し、記録として留めることとします。

第1次～第18次 応募要項、手引きの変更点

募集フェーズ	活動対象期間	変更点	プログラムの変更点	頁
第1次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	—	—	76
第2次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	—	—	77
第3次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	—	短期(1か月未満)活動期間が1週間以内(上限10万円まで)の助成プログラムを中止した	79
第4次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	スタッフおよびボランティアの食事代は対象外とした(ボランティアの安全衛生対策として必須である飲料水を除く)	—	81
		ボランティアバスにかかる交通費について、参加費を取っていない案件は一定程度減額することとした		
第5次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	県外避難者が避難先から被災地へ帰省して交流するイベントをコーディネートする活動の中で、その移動を目的に団体がバスをチャーターする経費は、助成対象とした(被災者個人の旅費は助成対象外)	—	85
第6次	平成23(2011)年3月11日～平成25(2013)年3月31日	「除染」を主目的とした活動は対象外とした。また、それらの活動に伴う装備費をはじめ交通費等関係諸費も対象外とした	—	87
		植樹活動は、遠隔地の団体ではなく、地元の団体が中心になり、その後の管理も行う案件を助成対象とした		
第7次	平成23(2011)年3月11日～平成27(2015)年3月31日	動物の保護等に関する活動は、飼い主がはっきりしているペットについては費用負担を求めていることを条件に、医療費等継続的にかかる経費の一部を助成対象とした。高額なケージや檻については、1団体につき1回限りの応募とした	一定の条件を満たす団体に対し1,000万円までの助成プログラムを追加した地域の小規模団体の立ち上げ、運営のための「住民支え合い」(1回10万円まで)の助成プログラムを追加した	90
		平成24(2012)年4月以降の活動について、炊き出しを目的とした活動の経費は助成対象外とした		
		慰安を主としたバスツアー等の活動の経費については助成対象外とした		
		助成対象期間を平成27(2015)年3月31日まで延長した		
第8次	平成23(2011)年3月11日～平成27(2015)年3月31日	特に被災者自身が行う活動を優先的に意識して審査を行うこととした	—	92
		継続的に助成している案件について、地元の団体に引き継ぐような取り組みが見られない場合には助成を見送ることとした		
		同時に複数の活動について応募する際の条件を変更した		
第9次	平成24(2012)年3月1日～平成27(2015)年3月31日	過去にさかのぼって応募できる活動を平成24(2012)年3月1日以降の活動のみ(約半年間)とし、それ以前の活動は助成対象外とした	—	94
		1,000万円までの助成プログラムで、活動期間が「1年以上3年未満」という条件に加え、活動日数が「300日以上」という条件を追加した		

第10次	平成24（2012）年12月26日～ 平成27（2015）年3月31日	1回の助成総額の上限を1億5,000万円程度として助成を行うこととした	—	97
第11次	平成25（2013）年4月10日～ 平成27（2015）年3月31日	ボランティア保険は対象外とした（ただし、「行事保険（社会福祉協議会が受け付けるもの）」は除く）	—	99
		ボランティアバス事業について、助成決定の際に特に重視される点を明確にした		
		原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業について、助成決定の際に特に重視される点を明確にした		
		被災地外から応援に入っている団体の人件費助成について、助成決定の際に特に重視される点を明確にした		
広域避難者の移住や定住を目的とした活動について、「助成対象とする活動」と「対象としない活動」に整理した				
第12次	平成25（2013）年8月20日～ 平成27（2015）年3月31日	「雇用確保」を目的とした活動について、ボラサポ以外の資金を確保できる見通しがあるかどうか、事業収入の具体的な見通しがあるかどうかについて、特に審査することとした	—	103
		過去にボラサポで助成した活動の精算状況に不備がある団体への今後の助成について、慎重に審査を行うこととした		
		一度不採用となった活動の再応募について、内容に工夫や修正がない場合、採用となる可能性が低いことを明記した		
		1,000万円までの助成プログラムで助成を受けた団体に対し、以降の助成は行わないこととした		
第13次	平成25（2013）年12月20日～ 平成27（2015）年9月30日	助成対象期間を平成27（2015）年9月30日まで延長した	—	105
第14次	平成26（2014）年4月20日～ 平成27（2015）年9月30日	—	—	107
			一定の条件を満たす団体に対し1,000万円までの助成プログラムを中止した	
第15次	平成26（2014）年8月10日～ 平成27（2015）年9月30日	—	—	109
第16次	平成26（2014）年12月10日～ 平成28（2016）年3月31日 （ただし、重点活動助成の場合のみ、平成29（2017）年3月31日まで）	第18次まで助成を延長することとした	—	113
		1000万円までの助成プログラムの助成対象期間を平成29（2017）年3月31日まで延長、それ以外の助成プログラムの助成対象期間を平成28（2016）年3月31日まで延長した		
		被災地において必要とされる活動に1,000万円までの助成プログラムを追加した		
第17次	平成27（2015）年4月10日～ 平成28（2016）年9月30日 （ただし、重点活動助成の場合のみ、平成29（2017）年3月31日まで）	商業・農業支援、販売支援について、住民同士のつながりづくりやコミュニティづくり、生きがいがづくりなどを目的とする活動については助成対象とするが、商業・農業支援、販売支援自体を主目的とするものは助成対象外とした	—	115
第18次	平成27（2015）年8月10日～ 平成28（2016）年9月30日 （ただし、重点活動助成の場合のみ、平成29（2017）年3月31日まで）	—	—	117

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第1回助成決定にあたって

平成23（2011）年5月27日

第2回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の第1回目の助成先を決める第2回配分委員会を開催しました。以下に、助成先の選考にあたっての考え方などについて講評いたします。

はじめに、「支える人を支えるしくみ」であるサポート募金にご寄付くださった皆さまに感謝申し上げます。現在、この募金だけで19億円を超える寄付をいただいております。被災地などで支援活動を行っている活動団体の皆さまにとっても活動の励みとなっていることと考えます。

配分委員会では、寄付者の皆さまが、被災地等における救援・支援活動を積極的に支援することを希望されると受けとめ、選考にあたりました。

1. 第1回応募状況と助成決定状況

さて、4月14日から公募を始めた第1回目の応募状況は、短期間にも関わらず、1か月未満の「短期活動」部門では、23件・767万円の応募、1か月以上の「中長期活動」部門では、102件・2億4829万円の応募がありました。選考の結果、このうち、「短期活動」部門では、22件・466万円。「中長期活動」部門では、80件・1億9676万円の助成を決定しました（合計：102件・2億142万円）。

第1回の応募ということもあり、活動内容は緊急救援の活動が多く見受けられました。その中であっても、各団体がそれぞれの特色を生かし多様な活動を展開されたことがわかりました。今後は、命を支える緊急救援の活動から、徐々に生活支援活動が増えてくるであろうと予想しています。

2. 選考にあたっての考え方

(1) 選考にあたっての考え方

第1回の選考にあたっては、応募要項に記載した選考にあたって重視する点に加えて、次のことを踏まえました。

- ①被災した人びとを支援するボランティアやNPO等と被災地の人びとが協力しあい、さまざまな活動にともに取り組み、人びとのつながりをはぐくみ、被災地域コミュニティの再興に向けた市民の力を高める」事業という視点を大切にする。
- ②応募要項の選考にあたって重視する点の考え方を基準にしながらも、個別事例において事業全体の中で助成が必要かどうかを柔軟に判断していく。
- ③対象団体の「第三者から活動の実態が裏付けられること」という要件については、現地での協力団体に確認するほか、活動報告のホームページ等で確認する。
- ④応募要項に具体的に書いていないことについて審査する場合は、応募要項（P4）の「選考にあたって重視する点」をはじめ、配分委員会の合議により判断する。
- ⑤災害救助法や雇用促進に関する法律、他の助成金等、他の事業や制度で対応できるものがある場合はふさわしい制度を案内することも検討する。
- ⑥被災した人びとを支える活動を多数、また長期に支えるという目的のため、応募団体に対し「助成対象外」として関わりを断つのではなく「次回の再応募」について提案することを十分行っていく。

今回の選考で保留や助成を見送った応募案件については、応募団体の活動そのものを否定しているものではありません。事業の計画性や具体性を磨き、さらには、地元団体との連携を緊密にしたうえでの再度の応募を期待しています。

(2)助成上限額の取り扱いについて

応募要項では「各プログラムにおける1団体あたりの助成額の上限は、原則として300万円とする」と示していますが、今回の選考では、この助成上限額の取り扱いについても協議しました。

この結果、次のような事例について、配分委員会で精査したうえで案件ごとに協議することとしました。この際は、助成総額に限りがあることを踏まえ慎重な対応を行っていきます。

今後の応募については、審査事務局の中央共同募金会のサポート募金担当への事前相談を必須とすることとします。

- ①同じ時期に別の地域に拠点を設けて事業を行う場合
- ②同じ時期に同じ拠点で全く異なる事業を行う場合
- ③1つの事業を終えた後、また別の事業を行う場合

3. これからの選考に向けて

6月10日締め切りとなっている第2回目の助成決定は、来る7月初旬に選考を予定しており、基本的に今回（第1回）の選考の際の考え方を踏まえて行います。

ただし、6月20日から始まる第3回目の応募受付分から、若干の応募要項・応募書の加筆修正を検討し、6月初旬には改訂した応募要項を公表する予定です。

終わりに、このサポート募金の特色は、5名以上のグループの活動から応募が可能なことです。

次の社会を担う若い世代の皆さまをはじめ、多くの皆さまからの応募を期待しております。

さらに、2つ目の特色は、寄付額が助成額に連動する「循環型」の「支える人を支える」しくみです。今回、助成が決定した団体の皆さまにおかれては、寄付者の方がたから託された貴重な財源による助成であることを理解いただき、有意義な活動を展開されるよう望みます。

そして、「他の仲間たちを支える」ためにも、サポート募金への寄付および広報周知について、ぜひとも積極的な協力をお願いいたします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第2回助成決定にあたって

平成23（2011）年7月15日

第3回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の第2回目の助成先を決める第3回配分委員会を開催しました。基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「第1回助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、応募案件の審査の過程で留意した事項について整理し、以下に、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第2回応募状況と助成決定状況

5月9日から公募を始めた第2回目の応募状況は、短期間にも関わらず、1か月未満の「短期活動」部門では、95件・2523万円の応募、1か月以上の「中長期活動」部門では、202件・5億2542万円の応募がありました（合計：297件・5億5065万円の応募）。

特に、「短期活動」部門では、第2回目の応募ということもあり、活動内容は初動期の緊急救援の活動が多く見受けられました。その中であっても、各団体がそれぞれの特色を生かし多様な活動を展開されたことがわかりました。

今後は、各団体の専門性を生かしたうえでの、生活支援活動が増えてくるであろうと予想しています。

また、残念なことに、必須書類の添付がなく、事務局から連絡後も追加提出がなかったため、審査できなかった案件が50件以上ありました。提出書類の点検や整備を行い、次回以降の再応募を期待します。

選考の結果、このうち、「短期活動」部門では、79件・1,580万円。「中長期活動」部門では、143件・3億1,366万円の助成を決定しました（合計：222件・3億2,946万円）。

2. 選考にあたっての考え方

(1) ボランティアやスタッフの食費について

① 食費は助成の対象としない

4月の第1回応募受付当初は、被災地での食料の確保に困難があり食費も助成対象に加えていましたが、当初と比べ、各被災地ともに仮設店舗をはじめ営業再開し始めているなど状況に変化があるため、弁当代など食費は原則として助成費目の対象としないことにしました。

② ただし、夏場のボランティアの安全衛生対策として必須である飲料水については、助成対象経費として認めます。

(2) 被災者への物資配布について

被災者個人に直接配布する物品費については、これまでは応募要項上も対象にしてきませんでした。今後、被災地では各種の生活支援活動の展開が予想されます。

そこで、これからは、被災者への物資配布については、見守り活動が主目的で、その手段の一部として物資の配布がある場合などには、その物品経費も助成対象とすることとしました。

(3) ボランティアバス実施の応募案件等交通費の取り扱いについて

同案件に関して、これまで2回の応募状況を見ると、参加費を取っていないケースが多く見受けられました。本助成金にも限りがあることから、今後は、参加費を最低限度取ったうえで実施するようにお願いします。

① 今回の案件では、参加費を取っていない場合について、バスチャーター代の1割を減額しました。

② 次回以降は、参加費を取っていない案件の場合、上限額とのバランスを勘案しながら、一定割合の減額を行います。

今後は、下記の事項を検討します（方針が決まった場合には応募要項等でお知らせします）。

③ ブロック等地域ごとにボランティアバスチャーター代金に助成上限額を設けること。

④ ボランティアバス以外の交通手段（新幹線等）の費用の一部助成の是非等の検討（ボランティア個人々々への交通費助成ではなく、あくまでも団体への一部費用の助成）

(4) 人件費の取り扱い（応募要項・別紙・参考資料2）

① 「短期活動」の案件の場合、「参考資料2」の「1. 拠点において専門的業務にあたる人材等の人件費」については、助成対象としないこととしています。ここで考える人件費は報告書も1か月ごとに提出する日報形式となっており、1か月以内の活動について想定していないからです。その記述がなかったため、次回以降の応募要項に明記することとします。

② 「参考資料2」の「2. 専門職による社会貢献活動への謝金・日当」について、助成対象とする人数の上限を設けることの是非について、今後検討します。

③ 関連して、次回以降、講座開催の際の講師等への謝金額に上限を設けることを検討します。今回においても、高額と認められる案件に関しては一定の減額を行いました。

(5) ボランティア保険の取り扱い

- ① 今後は、精算払いとします（人数等を確定させてください）。
- ② 助成対象となる保険の種類は、「基本（一般・天災）のAプラン」とし、その保険額を上限とします。

(6) その他

他の助成団体等との重複助成の状況について、応募内容に関するヒアリングの段階で十分に確認することとします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第3回助成決定にあたって

平成23（2011）年9月8日

第4回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第3回目の助成先を決める第4回配分委員会を開催しました。基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回ならびに第2回）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

また今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、以下に、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第3回応募状況と助成決定状況

6月20日から7月31日を受付期間とした第3回目は、1か月未満の「短期活動」では、158件・4,727万円、1か月以上の「中長期活動」では、247件・6億2,173万円の応募がありました（合計：405件・6億6,900万円）。

今回は、「短期活動」、「中長期活動」のそれぞれの活動に共通して、被災された皆さまが緊急仮設住宅等に引っ越しされる時期のニーズ対応の活動、生活支援への取り組みの応募がある一方、地域によっては、炊き出しなどの緊急救援の活動が見受けられ、今回の災害の甚大さや被災地がおかれている状況が応募内容から如実に伝わってきました。こうした中にあっても、各団体がそれぞれの特色を生かし多様な活動を展開されたことがわかりました。

一方で、避難所での支援活動等初動期の活動の応募が相変わらず多い要因として、ボラサポが徐々に活動団体に認知されてきたこと、また、活動終了後であっても3月11日までさかのぼって応募できるということの2つが考えられます。つまり現在も避難所での活動が多数行われているというわけではなく、新たにボラサポを知った団体が3月や4月の活動について応募してきているということです。こうして資金を得た団体がまた次の活動を継続して行っている例も見られますので、非常に嬉しいことだと感じています。

また、残念なことに、必須書類が揃っておらず、審査できなかった案件が多数ありました。中長期活動の応募書の最初に必須書類の確認欄をつけたことによって添付もれははずいぶん減りましたが、提出された書類の内容に不備がある団体が目立ちました。提出書類の点検や整備を行い、次回以降の再応募を期待します。

さらに、現在受付中の第4次の応募から、中央共同募金会ホームページを通じて、応募書に入力できるシステムが始まっています。ぜひ入力システムも活用してください。

選考の結果、このうち、「短期活動」では、133件・3,311万円。「中長期活動」で153件・3億1,480万円の助成を決定しました。（合計：286件・3億4,791万円）。

2. 選考にあたっての考え方

(1) 助成対象事業の範囲の捉え方

今回は、これまで2回の応募内容では見られなかった活動がありました。

それぞれの活動について考え方をまとめましたので、今後の応募の際の参考としてください。

①（プロの）ダイバーによる湾内・河川の海中清掃、水中のガレキ引き揚げ等について

審査の対象として検討することとしました。ただし、遺体搜索等の行政の範疇に属する活動やレーダーを使った漁業調査研究等専門的な活動については対象としないこととしました。

② 仮設住宅等における生活支援コーディネーターの設置費について

原則は、自治体との連携のもとに政府の補正予算等公費財源での対応をしてもらうこととし、助成対象としません。ただし、現地ではいまだに雇用の必要性は高いと考えられ、活動先の地域の状況を十分に勘案して、その地域で特に必要性が認められるのであれば状況によって判断します。

③ 応急仮設住宅等の緑化や被災地に花を育てる活動等について

今後、被災地では、各種のコミュニティづくりや復興に向けての活動が展開されることが予想されます。そこでこれらの活動では、地元の団体が主体的に行ったり、地元と十分に連携し、これからのコミュニティづくりや生活支援を主目的とするもので、その手段として花を育てる活動などの場合には審査の対象として検討します。そういった目的が応募書から読み取れないものについては対象としません。

④ その他

一度不採択となった事業については、現地状況に大きな変化がない限り不採択とします。

(2) これまでにボラサポで助成した事業を継続して行う際の応募について

こうしたケースの際には、助成した事業が完了しており、終了後の精算手続きについてもボラサポ事務局の確認が済んでいる場合に限り審査対象とします。

併せて、継続した事業に加え異なる事業への複数の助成についても、助成事業の成果・効果の考え方、地元被災地等での評価の考え方について、今後検討していきます。

(3) 専門家による社会貢献活動への助成について

地元の要請があって、地域ニーズにマッチングした専門的な活動であれば、今後、専門的活動内容を評価したうえで、当委員会として積極的に支援を行います。そのうえで、次の事項について、応募団体の理解と協力を求めます。

① 専門家による社会貢献活動の場合の謝金・日当あるいは旅費の助成について

これらの経費の助成の際には、今回から当該派遣計画（派遣者名簿等）の提出を求めることとします。

当該計画（派遣者名簿等）が提出できない、対象者がほとんど決まっていないなど計画実施に不安がある場合には不採択とする場合があります。

② 専門家による社会貢献活動の場合の、多人数の旅費助成について

JRの割引運賃や航空運賃等は最も安価な割引価格（「特割」等）を単価として応募額を算出するよう応募団体に要請します。止むを得ない事情で正規運賃の旅費が発生した場合にはその対応も検討しますが、貴重な助成財源を他の応募団体にも極力助成していくことを理解していただき、応募額の算出をお願いします。

併せて、助成額の何割までを旅費に充当するかなど上限の設定、あるいは旅費総額に上限を設ける、などの考え方について、それぞれの応募団体において自発的な検討をお願いします。

(4) ボランティアバス等短期活動で1団体から同一事業で複数の応募があるケースについて

たとえば「ボランティアバス」事業等同一事業で、実施した回ごとに複数の案件として応募しているケースと、同一事業としてまとめて応募し、50万円を超えた経費については自己財源等でまかなっているケースが見られます。応募の仕方による不公平をなくすこと、また「1か月以内上限50万円」という短期活動の原則に照らし、今回の審査案件から次のように判断することにしました。

- ①第〇次の助成金応募期間という1つの応募期間内の場合、複数の事業であっても、原則は、上限を50万円とします。
- ②応募期間が複数の期間（第3次と第4次など）にまたがる場合には、同じ事業でも複数の事業への応募を可とします。

3. 上記の論点以外の配分委員会における検討事項

前回の「第2回助成決定にあたって」において記載していた課題については、次の事項を当面の考え方とします。

(1) ブロック等地域ごとにボランティアバスチャーター代金に助成上限額を設けることの是非については、今後の応募の推移を見守ることとし、今回は上限を設けません。

(2) ボランティアバス以外の交通手段（新幹線等）の費用の一部助成の是非については、次のとおりの考え方とします。

- ① ボランティア個人々人への交通費助成ではなく、あくまでも応募団体への一部費用を助成する考え方とします。
- ② 今回の協議では、ボランティアの交通費について明確な結論は出ませんでした。そこで従来の応募要項の考え方とおり、交通費は、本来は自己負担が原則であると考えて、ボランティア個人々人への交通費は助成対象とはしません。

ただし、次回以降の応募時に当該交通費も加えた応募は可能とし、助成を行うかどうかは全くの未定ですが、審査の際に協議をしていくこととします。

(3) 応募要項中の「参考資料2」の「2. 専門職による社会貢献活動への謝金・日当」について、助成対象とする人数の上限を設けることの是非については、今後の応募の推移を見守ることとします（上記2の(3)参照）。

(4) 講座や研修会開催の際の講師等への謝金額に上限を設けることについては、1講座あたり（90分～120分）の謝金単価の上限を3万円とします。

【研修講師と専門家謝金の切り分け】

たとえば3日間の研修を同じ講師が行ったときに、3万円×3日という計算ではなく、その場合は@8000円×3日もしくは3日間で1回分の講師謝礼として3万円、という考え方で対応することにしました。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第4回助成決定にあたって

平成23（2011）年11月10日

第5回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第4次の助成先を決める配分委員会（第5回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「(第1回から第3回までの) 助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第4次応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

8月10日から9月30日を受付期間とした第4次募集は、1か月未満の「短期活動」では、214件・6,396万円、1か月以上の「中長期活動」では、194件・5億1,495万円の応募がありました(合計:408件・5億7,891万円)。

(2) 全般的な傾向

応募受付け時点で震災から半年が経過したことで、震災発生直後の時点と比較すると、応募内容も新たな段階に進んでいるのではないかと考えられました。いずれの課題も時間の経過とともに新たに出てきている「取り組み」ではないかと推察しました。

たとえば、

- ①被災者へのメンタル・ケア、地域内における交流を目的とした場所づくり等、支援による成果が見えにくく、その成果に対する定量的な評価が難しいと考えられる取り組み
- ②被災地内の交通手段の確保、子育て支援等の生活支援等、環境の変化にともない新たに生じているニーズに応える取り組み、あるいは掘り起こしのための調査・研究活動
- ③人間としての尊厳の回復を可能とする自立に向けた「仕事づくり」につながる活動

これらの活動についての応募は、次回以降、量的にも拡大するものと想像され、また、これらの活動の重要性については疑う余地がないと考えます。

(3) 選考結果

今回の第4次応募の選考の結果、「短期活動」では、189件・4,843万円。「中長期活動」では、140件・2億9,023万円の助成を決定しました(合計:329件・3億3,866万円)。

(4) その他

残念なことに、必須書類が揃っておらず、審査できなかった案件が多数ありました。中長期活動の応募書の最初に必須書類の確認欄をつけたことによって添付もれはずいぶん減りましたが、提出された書類の内容に不備がある団体が目立ちました。提出書類の点検や整備を行い、次回以降の再応募を期待します。

なお、8月から、中央共同募金会ホームページを通じて、応募書に入力できるシステムが始まっています。検算機能なども付加しているほか、常に最新の応募書に対応している入力システムをぜひ活用してください。

2. 今後の方針

今回は、これまで3回の応募内容では見られなかった活動がありました。また、選考も4回目となり、応募書の記述の中で、選考の際に判断に迷うケースも出てきました。今後、このボラサポの助成金に応募を検討されている皆さまに留意していただきたいことも含め、それぞれの活動について考え方をまとめましたので、応募の際の参考としてください。

(1) 審査の際の検討事項

① 人件費等助成の要件について

特に、活動拠点において専門的コーディネーターにあたる方がたおよびその補助的業務を行う方がたの業務が漠

然とした記述にとどまっていたり、活動日数に見合う活動内容の説明がなかったり、人件費助成の必要性が読みとれない応募案件がありました。

次回以降の応募にあたっては、応募書の「実施体制」の欄や「応募金額」の人件費記入の詳細欄への役割を含めた具体的な記述を期待します。

②地域振興をテーマとした活動について

今後の復興に向けて、雇用も含めた地域振興に関する市民の活動は、大きな役割を果たしていくことと考えています。一方で、政府の補正予算の執行をはじめ公的な補助、助成等も行われています。今後の助成の考え方としては、その応募活動においてニーズの把握ができていくかどうかをはじめ、活動の過程も判断基準に加え選考していきます。

③アドボカシーの活動や調査研究について

上記②とも関連しますが、アドボカシー的な活動や調査研究活動に関する案件については、調査実施のみにとどまらず、被災地の市民にとって有益となるための調査研究の活用方法が具体的であれば助成の対象としていきます。

④遠隔地から被災地への炊き出しについて

今後の遠隔地からの炊き出し活動については、現地の状況や費用対効果を勘案し、炊き出しだけを目的とする場合は本助成の対象外とすることも含め検討していきます。

⑤ボランティアによる放射線除染活動について

今回、ボランティアによる除染活動に関する応募がありました。当委員会としては、今回は助成を見送り、今後、現地の状況や関係者からの意見もお聴きし、当該活動に関する助成の考え方について検討していくこととします。

(2)ボランティア参加者におけるボランティアバス以外（高速バス・新幹線等）の交通費・宿泊費の一部助成について【経緯】

第3回委員会から検討課題となっていたボランティアバス以外の交通費等への助成については、応募団体からもご意見・ご提案をいただきました。さらに、応募の中に該当する案件もありました。

この件の経緯として、9月8日付の当委員会「第3回助成決定にあたって」における協議内容について再掲します。

【参考：「第3回助成決定にあたって」より】

- ・ボランティア個人への交通費助成ではなく、あくまでも応募団体への一部費用を助成する考え方とします。
- ・今回の協議ではボランティアの交通費について明確な結論は出ませんでした。

そこで従来の応募要項の考え方とおおり、交通費は、本来は自己負担が原則であると考えて、ボランティア個人への交通費は助成対象とはしません。ただし、次回以降の応募時に当該交通費も加えた応募は可能とし、助成を行うかどうかは全くの未定ですが、審査の際に協議をしていくこととします。

【今後の助成の考え方】

そこで、今回の審査から、次のとおりの考え方で検討し、助成を行うことにしました。

あわせて、第6次応募（12月10日から受付開始分）に向け、現行の応募要項（第4版）を改訂し、以下の所要事項を追記することとします。

①助成の際の考え方

ア. ボランティア活動は、自発性に基づく活動が原則であり、交通費等は、本来は自己負担が原則であるとの考え方に変更はありません。

イ. しかし、以下の点から当該経費の全額を助成するのではなく、組織として必要となる最低限度の経費の一部を

助成していく方針とします。

- 1) 現地では生活支援活動等少人数であっても継続的な活動が期待されていること
 - 2) 大学生等若い世代のボランティア活動の促進を図り、次世代の人材育成への一助としていきたいこと
- ウ. したがって、ボランティア個人々人への交通費等の助成ではなく、あくまでも組織（応募団体・グループ）に対して、一部費用の助成とします。

②助成する組織の要件

※下記アとイの両方を満たす組織、またはアとウの要件を満たす組織を対象とします。

- ア. 当該組織に対して、被災地の連携・協力団体からの支援活動の要請が明確となっていること
- イ. 当該組織の活動内容が、当委員会として、専門性の高い活動と判断できること
- ウ. 学校法人等組織としてボランティア活動への参加を呼びかけるなど、当該組織が主催もしくは認めた活動であること

③助成の対象となる経費と助成する上限の割合

ア. 交通費

- 1) 高速（長距離）バス、新幹線・在来線、路線バス等の運賃の実費総額の一部

目的地まで最も安価に移動できる交通手段を優先して活用したり、バス会社やJRの割引運賃等は最も安価な割引価格を単価として応募額を算出するよう応募団体に要請します。

イ. 宿泊費

- 1) 1泊1名の上限を6,000円として実費総額の一部

※朝食・夕食等食事代は対象としません

④助成する際の必須の提出資料等

(応募時)

- ア. 上記②のアもしくはウの要件について、当委員会として判断できるよう応募書に記述してください

(精算時)

- イ. 上記③のアおよびイの応募組織宛の領収書（写）

※ボランティア個人々人宛の領収書は対象となりません

3. 今後の検討事項

被災地の状況や支援活動も変化してきており、上記1(2)の概観にとどまるのではなく、将来を見据えたコミュニティづくりの提案を促し、そのための具体的な活動を支援するといった助成金の枠組みを今後検討することも必要になってくるのではないかと考えます。

あわせて、継続的な応募案件についての評価、フォローアップの必要性とその手法についても検討していくこととします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第5回助成決定にあたって

平成24（2012）年1月27日

第6回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第5次の助成先を決める配分委員会（第6回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第4回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第5次の応募状況等と助成決定状況

(1) 応募状況

昨年10月10日から11月30日を受付期間とした第5次募集は、1か月未満の「短期活動」では、181件・5,830万円、1か月以上の「中長期活動」では、184件・4億6,297万円の応募がありました（合計：365件・5億2,127万円）。

(2) 全般的な傾向

第5次応募締切の平成23（2011）年11月末は、震災から8か月余りが経過したことで、震災直後と比較して応募内容も新たな段階に進んでいるようすが伺えました。被災地では、市町村で、あるいは県内で、多様な団体により重層的なネットワークづくりが進んでいます。いずれも時間の経過とともに新たに出てきた課題に対して関係者がつながり合って、知恵や企画を出し合い、活動の創出にあたってきたことが応募書から推察されます。こうした多数の応募に敬意を表します。

具体的には、このような応募内容が目立ちました。

- ①避難先における活動も含め、被災した当事者の方がた自身が立ち上がり、たとえば仮設住宅地域におけるサロン開設など、新しく暮らす場となった地域で新たなコミュニティづくりに立ち向かう活動や、もともとの暮らしの場であったコミュニティの再興に向けた活動
- ②子育て支援、児童・生徒の学習支援、専門職によるカウンセリング、復興に向けた市民参加型のまちづくり計画策定など、テーマ型の活動
- ③人間としての尊厳の回復を可能とする自立に向けた「仕事づくり」につながる活動
- ④県外避難者へのもてなしや避難者同士の交流促進などの活動

これらの活動についての応募は次回以降も増えることが想像されます。また、こうした活動の重要性は疑いの余地がないところです。

一方で、民間アパートなど「みなし仮設」に入居している被災した方がたとのコミュニケーションやサービス提供など、課題やニーズが表れにくいケースに対する活動も始まっていることは特筆すべきことと考えます。

(3) 選考結果

今回の第5次応募の選考の結果、「短期活動」では、163件・4,239万円。「中長期活動」では、144件・3億85万円の助成を決定しました（合計：307件・3億4,324万円）

(4) 審査の際の検討事項

今回は、これまで4回の応募内容では見られなかった、県外避難者が避難先から被災地へ帰省して交流するイベントをコーディネートする活動がありました。この際の被災地への移動のために団体がバスをチャーターする経費

については、団体のプログラムに対する活動費として助成対象とすることにしました（被災者個人の旅費については助成対象としません）。

(5) ボランティア団体による放射線除染活動について

前回に引き続き、今回もボランティアによる除染活動の応募がありました。行政からの委託等による事業者による除染が行われているとは言え、住民からの需要に対しては除染作業が追いついていない現状です。そしてその部分を実際に担っているのがボランティア団体であり、そうした団体からボラサポに応募が寄せられていることを痛切に認識しています。

一方、除染作業に関わることの安全性や問題点等は十分整理されているとは言えません。現在、国においては環境省から除染関係のガイドラインが出されていますが、これが一つの指標となるだろうと考えています。

本助成事業においては、本来除染活動はボランティア活動で対応するものではなく、国等が対応することが望ましいということを考え方の基本とします。その上で、ボランティアの活動がやむを得ず必要である場合にのみ、助成の対象とすべきかについて検討します。

その際にも、ボランティア団体側が、最低限の安全管理ができていることをその条件とするため、まずは環境省のガイドラインを踏まえ、実際に活動する上で配慮すべき条件について、さまざまな関係者と議論の上で定めることとし、引き続き配分委員会で協議を行います。

そのため、今回応募があった活動についても助成を見送り、次回以降にその判断を示すものとします。

(6) その他

その他、第4次の助成決定時に論点となった部分は引き続き同じ傾向が見られました。

なお、事務局による事前ヒアリングなどで、応募書に記入されている活動を行う際の連携団体に確認したところ、全く知らないとのことのお答えがあったケースがありました。日常的なコミュニケーションをはじめ、応募内容について連携団体とはご相談のうえでの応募をお願いします。

2. 助成期間の延長、第7次以降のプログラムの変更について

これまでの応募状況、活動団体から寄せられる声、さらには事務局による現地活動団体へのヒアリング結果等を受け、当委員会および運営委員会において協議を重ねました。その結果、第7次以降の方針について以下のようにまとめましたのでご覧ください。

なお、詳細は2月13日（予定）にホームページで公表する新応募要項でご案内します。

これからも、ボラサポは、できるだけ長く皆さまの活動を応援することを通じて、被災地の復興に寄与していきます。

(1) 助成期間の延長について

- ① 現行の平成25（2013）年3月までの助成期間を、平成27（2015）年3月まで2年間延長します。
- ② ボラサポの助成財源は、すべて皆さまからの寄付金です。目標額50億円に対し、現時点での寄付額は約31億円。今回の第5次までにこのうち約15億6千万円を助成決定しました。今後の助成規模は、ボラサポへの寄付状況によって大きく変化します。これまでと変わらぬ規模で助成を続けていくためにも、寄付およびその呼びかけのご協力をよろしくお願いします。
- ③ 第7次以降は、年間に4回（3月・6月・9月・12月）応募を受け付けます。

(2) 助成プログラムの変更について

現地で活動する団体からのヒアリング結果から、以下の声が聞かれました。

- ・ 手持ち資金に余裕がないと、安心して活動を始めづらい。助成決定時にある程度資金があるようにしてほしい。

- ・長期の活動を安定的に行うためには、一定程度の資金の見通しがほしい。そのため、複数年での助成のしくみがあるとよい。

これらの資金ニーズを支援するため、現行の中長期プログラムを一部変更します。

①短期活動：50万円以内（現行と同様）

②中長期活動：300万円以内（現行と同様）

ア．応募額が100万円以内であって、一定の条件を満たす団体については、助成決定金額全額の一括送金を可能とします。（新規）

イ．1回の応募額の上限は300万円ですが、一定の条件を満たす団体については1,000万円までの応募を可能とします。（新規）

※条件等については新しい応募要項でお知らせします。

ボラサポを通じて被災地への一層のご支援をお願いします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第6回助成決定にあたって

平成24（2012）年3月28日

第7回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第6次の助成先を決める配分委員会（第7回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第5回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第6次の応募状況等と助成決定状況

(1) 応募状況

昨年12月10日から1月31日を受付期間とした第6次募集は、1か月未満の「短期活動」では、182件・5,720万円、1か月以上の「中長期活動」では、185件・4億7,424万円の応募がありました（合計：367件・5億3,144万円）。

(2) 全般的な傾向

第6次応募締切の平成24（2012）年1月末は、震災から10か月余りが経過したことで、震災直後と比較して応募内容も新たな段階に進んでいるようすが伺えました。被災地では、市町村で、あるいは県内で、多様な団体により重層的なネットワークづくりが進んでいます。

また、被災した当事者の方が自身立ち上がり、たとえば仮設住宅地域におけるサロン開設など、新しく暮らす場となった地域で新たなコミュニティづくりに立ち向かう活動や、もともとの暮らしの場であったコミュニティの再興に向けた活動も動き出しています。

いずれも時間の経過とともに新たに出てきた課題に対して関係者がつながり合って、知恵や企画を出し合い、活動の創出にあたってきたことが応募書から推察されます。こうした多数の応募に敬意を表します。

具体的には、次のような応募内容が目立ちました。

- ① 3県、特に福島県から全国各地に避難している6万人を超える方たちに対する活動が増えています。第5次までに100件以上の応募がありましたが、第6次ではその割合が増えているように感じました。また、主に子どもたちを対象にした保養プログラムなど、県外の子どもたちとの交流事業も多く見受けられました。
- ② 子育て支援、児童・生徒の学習支援、専門職によるカウンセリング、復興に向けた市民参加型のまちづくり計画策定など、テーマ型の活動が定着してきました。
- ③ 今回、現地との連携や協働などの関係性が読み取れない活動が多く見受けられ、気になりました。現地との関係性がより重要になっており、活動の質が変わってきていることを感じています。
- ④ 30日以内の活動で応募要件をクリアできないにもかかわらず、中長期活動として応募されているケースが多く見受けられました。ぜひとも、応募要項ならびに応募の手引きを熟読してからご応募ください。

これらの活動についての応募は次回以降も増えることが想像されます。また、こうした活動の重要性は疑いの余地がないところです。

一方で、民間アパートなど「みなし仮設」に入居している被災した方がたとのコミュニケーションやサービス提供など、課題やニーズが表れにくいケースに対する活動も始まっていることは特筆すべきことと考えます。

なお、事務局による事前ヒアリングなどで、応募書に記入されている活動を行う際の連携団体に確認したところ、全く知らないとお答えがあったケースがありました。日常的なコミュニケーションをはじめ、応募内容について連携団体とはご相談のうえでの応募をお願いします。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

① ボランティア団体による放射線除染活動について

ア. 方針

いわゆる「除染」を主目的とした活動については、ボラサポの助成対象外とします。これにともない、活動に伴う装備費をはじめ交通費等関係諸費について助成を行いません。

イ. 考え方

行政からの委託等による事業者による除染が行われているとは言え、住民からその需要に対して除染作業が追いついていないのが現状であること、その部分を実際に担っているボランティア団体が応募してきている状況であることを踏まえ、助成の是非について検討しました。

現在、国においては環境省から除染関係のガイドラインが出されていますが、除染作業に関することの安全性や問題点等は十分整理されているとは言えません。協議の結果、本助成事業においては、本来除染活動はボランティア活動で対応するものではなく、国等の対応が望ましいということを経験の基本としました。

上記の結論となった論点としては、たとえば次の点が挙げられました。

- i) 装備を整えてまでしなくてはならない作業はボランティア活動の範囲を超えているのではないか。
- ii) 活動した個々のボランティアに対し、活動日数や活動時間などケースによっては長期間に渡って健康状況を把握することなどの安全管理がボランティア団体に可能なのか。

なお、ボラサポとして判断を行った際の参考資料として、以下の2点を挙げておきます。活動をお考えの方は、ぜひご確認ください。

*環境省ガイドライン

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14582>

*JANIC（国際協力NGOセンター）ガイドライン

http://www.janic.org/earthquake/appeal/sankou/janic_31.php

②被災地の復興やまちづくりの一環としての植樹活動について

今回は、発災後1周年を控えたこともあり、被災した各地に対して、桜の植樹をはじめとして、被災地に樹木

や花を植える活動が数多く応募がありました。

こうした活動の意義は助成対象として認めるところですが、植樹についてはその後の日常的な管理体制が重要だと考えます。また、遠隔地から交通費をかけて植樹を行う費用対効果の面も考慮していきます。

これらを踏まえ、今回の審査からこうした活動は基本的に地元団体がその後の管理も含めて中心的に行っていく案件を助成対象とすることにします。

3. 助成期間の延長、第7次以降のプログラムの変更について

これまでの応募状況、活動団体から寄せられる声、さらには事務局による現地活動団体へのヒアリング結果等を受け、当委員会および運営委員会において協議を重ねました。その結果、第7次以降の方針について、既にホームページで公表していますのでご案内します。

これからも、ボラサポは、できるだけ長く皆さまの活動を応援することを通じて、被災地の復興に寄与していきます。

(1)「住民支え合い活動」助成を新たに始めます

岩手・宮城・福島 の3県において、3県共同募金会に応募受付や審査業務の一部を委託のうえ、新たに「住民支え合い活動助成」事業を実施します。

この事業は、岩手・宮城・福島の被災3県において、地元住民のグループ等による助けあい活動を行う住民団体やボランティアグループ、NPO法人等であって、被災県の住民5名以上で構成されている非営利団体を対象として、被災地における地元のグループによる助けあい活動を応援していく事業です。

応募時点で、これから行う活動に要する費用に対し助成することとし、1団体につき、1回につき10万円の応募を上限（同じ団体からは1年間に2回までの応募を可能）とするものです。

この助成事業に関する応募要項を作成し、別途、応募書も簡易な記載で済むよう専用の様式を用意します。

詳しくは、後日、ホームページ等で公表しますので、ご覧ください。

(2)助成期間の延長について

ア. 現行の平成25（2013）年3月までの助成期間を、平成27（2015）年3月まで2年間延長します。

イ. ボラサポの助成財源は、すべて皆さまからの寄付金です。目標額50億円に対し、現時点での寄付額は約32億円。今回の第6次までにこのうち約18億3千万円を助成決定しました。

今後の助成規模は、ボラサポへの寄付状況によって大きく変化します。これまでと変わらぬ規模で助成を続けていくためにも、寄付およびその呼びかけのご協力をよろしくお願いします。

ウ. 第7次以降は、年間に4回（3月・6月・9月・12月）応募を受け付けます。

(3)助成プログラムの変更について

ア. 短期活動：50万円以内（現行と同様）

イ. 中長期活動：300万円以内（現行と同様）

1) 応募額が100万円以内であって、一定の条件を満たす団体については、助成決定金額全額の一括送金を可能とします。（新規）

2) 1回の応募額の上限は300万円ですが、一定の条件を満たす団体については1,000万円までの応募を可能とします。（新規）

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第7回助成決定にあたって

平成24（2012）年6月20日

第8回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第7次の助成先を決める配分委員会（第8回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第6回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第7次の応募状況等と助成決定状況

(1) 応募状況

3月1日から3月31日を受付期間とした第7次募集は、1か月未満の「短期活動」では、129件・4,181万円、1か月以上の「中長期活動」では、189件・4億9,832万円の応募がありました。さらに、今回から新たに設けた1000万円を上限とした、もう一つの「中長期活動」には、7件・6,684万円の応募がありました（合計：325件・6億697万円）。

(2) 全般的な傾向

第7次応募締切の平成24（2012）年3月末は、震災から1年余りが経過したところでした。

具体的には、次のような応募内容が目立ちました。

- ① 新年度が始まる時期ということもあってか、新規の応募団体が増えたり、これまで応募のあった団体からも、被災地の状況変化などにより、新しい事業にトライしようとする動きが多く出てきました。
- ② 一方で、継続的な事業での応募も多数ありました。その中でも、地域において多様な団体とのネットワークを広げようとしていることが垣間見える団体や、極めて限られたエリアで、活動の深まりと共に特定の住民に寄り添うことに特化する団体があったりと、一口にコミュニティ形成といっても、アプローチや手法の多様性が表れてきました。
- ③ また、ボラサポ以外の他団体の資金も得ながらの活動展開を図る団体も多く見受けられるようになりました。このことは、震災から半年、あるいは1年という時間的な経過と共に、被災地では、特に県外からの団体の活動が減っていることの表れとも言えるかもしれません。
- ④ 今回から応募要項と併せ、応募書も変更しました。種々の内容についてより詳細な記載を求めたこともあって、応募してきた活動内容に具体性に欠ける案件が目立つ結果となりました。
- ⑤ 前回同様に、3県、特に福島県から全国各地に避難している6万人を超える方たちに対する活動が増えています。第6次までに106件の助成決定をしましたが、第7次の応募状況からも、その傾向は継続しているものと考えられます。
- ⑥ これまでも、県外から被災地に入って地元団体と連携して行う活動については応援をしてきました。こうした活動については、活動の緊急性や専門性に着目して助成してきた経緯があります。一方で、震災から1年以上が経過した最近の応募内容を見ると、地元団体への引き継ぎを意識して活動を進めている団体があることがわかります。ボラサポにおいても、今後は県外から入る活動とともに地元の団体を応援していく助成のあり方について、検討を行う必要があると考えています。

震災から1年を経て、被災地では、市町村で、あるいは県内で、多様な団体により重層的なネットワークづくりが進んでいます。

さらに、被災した当事者の方がた自身が、新しく暮らす場となったところでコミュニティづくりに立ち向かう活動や、もともとの暮らしの場であったコミュニティの再興に向けた活動も定着してきていると考えられます。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

①犬、猫などペットの動物保護系の活動について

原発事故などの影響により、飼い続けることが困難になったペットの保護を行う活動に関する応募案件があります。経費として計上されるのは、高額なケージやコンテナ代、動物の餌代、医療費等です。

こうした案件については、審査の際にケージやコンテナの設置について設置先の住民との合意がとれているか、また、保護を行う地域の行政・保健所との連携がとれているかなどについて確認することとしました。

今後、飼い主がはっきりしているペットについては費用負担を求めていることを条件とし、その場合にのみ医療費等継続的にかかる経費を一部助成対象とすること、高額なケージや檻については、1団体につき1回限りの応募とすることとします。

②炊き出しの活動について

これまで多くの活動に助成をしてきたところですが、現地の状況や関係団体へのヒアリング結果などから、震災から1年が経過した平成24（2012）年4月以降の活動について、炊き出しを目的とした活動の経費については助成対象としないことにします。具体的には炊き出し活動にかかる食材購入費、運搬移送費、交通費などです。ただし平成24（2012）年3月以前の活動については、さかのぼっての応募を可能とします。

ただし、住民同士の交流を目的とするなど何らかのイベントなどに付随しての活動については、応募を可能とします。

③上限1,000万円の助成枠について

被災地および避難先の住民を中心に構成されている団体であること、これまでにボラサポで3か月以上の中長期活動の助成を受け、精算が済んでいることなど一定の条件を満たした団体については、今回から上限1,000万円までの応募を可能としました。

条件を満たした応募団体に対しては、現地に訪問して事前にヒアリング調査も行いました。しかし条件を満たさず不採用となってしまった応募が多くあったのは残念です。通常の300万円を上限とする活動には応募できる場合がほとんどですので、応募要項をよく確認のうえご応募ください。

審査結果は別紙助成団体一覧のとおりですが、審査にあたって次の事項を確認しました。

ア. 上限1,000万円の助成枠については、長期的な活動を応援するという趣旨から応募事業のうち対象となる事業のみ300万円を上限に助成する、ということを行わない。たとえば長期の活動計画が判断できないといった応募案件の場合は次回以降の再応募とし、その応募案件については不採用とする。したがって長期の計画が定まっていない状況では300万円上限の応募を勧めることとし、この点について第8次の応募要項に追記する。

イ. 現在は終了後の活動についても応募できているが、長期的に今後の活動を支えるための助成プログラムである趣旨に照らし、さかのぼっての応募は原則的に認めないこととする。ただし活動の継続性などを考慮し、応募締切時から3か月程度についてはさかのぼっての応募を可能とする。この点についても応募要項に追記する。

ウ. 現在、事業途中での助成の取り消しおよび助成金の返還を求めるのは、中間報告の際に「活動の実態なし」または「応募目的を逸脱した著しい違い」があった場合としており、事業途中での減額については触れてい

ない。現地の状況の変化が著しい状況を踏まえ、応募時点から現地のニーズ等状況が変化した場合には減額がありうることとし、応募要項に追記することとする。

④被災した方がたを対象とした慰安のためのバスツアー等

発災当初の避難所での生活の段階から、入浴やリフレッシュなど慰安のためのバスツアー等の活動については多数の助成を行ってきました。震災から1年が経過し、現地状況や住民の暮らしも大きく変化してきていることから、今後は、慰安を主とした活動の経費については助成対象としないことにします。具体的には交通費、入浴料などです。ただし平成24（2012）年3月以前の活動については、さかのぼっての応募を可能とします。また、関連して、子どもたちを対象とした、県外への保養プログラムについても、今後、参加費の負担がない場合は、ボランティアバスと同様に一定割合の減額を行っていくこととします。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第8回助成決定にあたって

平成24（2012）年9月13日

第9回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第8次の助成先を決める配分委員会（第9回）を開催しました。今回は今後の助成方針について協議するため、第6回運営委員会との合同委員会としました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第7回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第8次の応募状況等と助成決定状況

(1) 応募状況

6月1日から6月29日を受付期間とした第8次募集では、1か月未満の「短期活動」は、183件・5,924万円、1か月以上の「中長期活動」は、246件・6億1,006万円の応募がありました。さらに、前回から設けた1000万円を上限とした、もう一つの「中長期活動」には、10件・9,845万円の応募がありました（合計：439件・7億6,775万円）。

応募件数、応募金額いずれも過去最高となり、震災から1年を過ぎてもなおこうした活動が必要とされている状況や、他の助成金が徐々に少なくなる中で年間に複数回の応募機会があるボラサポに対して期待が寄せられていることが感じられました。

(2) 全般的な傾向

第8次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

① 応募状況でも述べたとおり、第1次から通じて過去最高となる応募が寄せられました。

② 前回からの傾向ですが、応募書を変更してより詳細な記載を求めたこともあって、応募してきた活動内容の具体性に欠ける案件がありました。継続して助成している活動では、以前助成した活動からどのような変化があったのか読み取れず、助成に至らなかった活動もあります。今後、こうしたことを記載しやすいような応募書にすることについても、検討を行うこととしました。

③ 広域に避難している人たちを全国で支える活動についての応募も引き続き多く見られます。一時的なサポート

ではなく、避難した先で同じ住民として関わり、就労につながるような支援をしている団体の活動も見受けられました。

- ④中長期活動については、前回から宮城に次いで福島で活動する団体の応募が多くなっています。これまでは宮城、岩手、福島の順でしたが、福島での活動が多くなった要因として次のことが考えられます。原子力災害の影響を受け立ち入ることのできない地域が多かった発災当時から状況が少し変化したこと、警戒区域等の解除にともない、これから泥かきやがれき撤去の活動が始まる地域が出てきたこと、地元の人たちが始める活動の応募が増えていることなどです。
 - ⑤経費面では、人件費や拠点の家賃など団体の運営経費にかかる応募が多く見られました。長期的な活動を継続するうえで欠かせない経費ですが、なかなか資金調達が難しい経費でもあるため、そうした応募を認めているボラサポに多く申請が寄せられたものと考えています。ただし、そうした経費を活用してどのような活動を行うのが十分応募書から読み取れない団体も多く、残念ながら助成に至らなかったり大きく減額となった応募がありました。
 - ⑥1,000万円を上限とする活動について前回よりも多くの応募がありましたが、必要条件を満たさずに要件不備として不採用となる活動が多くありました。応募の際には応募要項等をよく確認いただくことを改めてお願いします。
- 応募された活動の中には、ボラサポの助成を受けている団体同士で連携し、より効果を上げていると考えられるものもありました。今後もこうした工夫などで被災した方がたにとってよりよい活動が行われるよう期待します。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

[第8次の審査から変更する点]

①優先順位を意識した審査について

これまでボラサポでは応募要件を満たしており、応募書から必要性が読み取れる活動と経費については基本的に助成する方針で進めてきました。その結果、第7次までに21億円を超える助成を行うこととなりました。必要とされる多くの活動について今後もこうした方針で助成を続けていきたいところですが、助成額の全額が寄付によって成り立っている性質上、寄付額に応じた助成をしていかなければなりません。助成財源の減少と、応募件数の増加という状況を鑑み、今回から優先順位を意識して審査を行っていくものとします。特に今後は被災した人たち自身が行う活動について応援をしていきます。

②継続的に助成している案件について

ボラサポではいくつかの条件を満たした場合に限り、1団体の上限300万円を超えて助成することができるとしています。これまでもいくつかの活動についてはその都度必要性を見極め、継続的に助成を行ってきました。しかし震災から1年半が経過するという時期や、上記で述べた助成財源の状況を鑑み、今後は必要性があったとしても地元の団体に引き継ぐような取り組みが見られない場合には助成を見送ることにしました。その具体的な内容として、

- a. 被災した人々の参画が見られるかどうか
- b. 地元の人が主体的に活動に取り組めるような工夫を行っているかどうか
- c. いつ頃までに活動を引き継ぐかという見通しをもっているかどうか

などの点について応募書から読み取れるかどうかを基準とします。また、第10次以降についてはこうしたことを記載しやすいような応募書の形式を検討します。

③複数助成している案件について

ボラサポではいくつかの条件を満たした場合に限り、同時に複数の活動の応募をすることも可能としてきました。

た。これについても上記の状況を踏まえ、以下のように変更します。

- a. 1 団体が期間を区切ってボラサポを活用できるのは最大 2 件とします。
- b. 同一の活動については、以前の活動の精算が終了していない段階で応募することはできません。
- c. 別活動であっても、すでに 1 件の助成が決定しており精算が済んでいない活動がある場合には、その時点から 1 件しか応募できないこととします。
- d. 過去に助成が決定した活動についてすべての精算が済んでいるか、過去に助成が決定した活動がない場合には、1 回の応募期間で最大 2 件までの応募を可能とします。

[第 9 次の審査から変更する点]

④過去にさかのぼって応募できる期間について

震災から 1 年が経過した第 8 次の応募期間についても、平成 23（2011）年 3 月までさかのぼっての応募が複数見られました。限られた助成財源の中でできるだけ今後行われる活動を応援したいという思いから、第 9 次は平成 24（2012）年 3 月 1 日以降の活動について応募を可能とし、それ以前の活動は助成対象外とします。また、第 10 次以降についてはこの期間をさらに短くすることを検討します。

⑤コーディネーターに対する人件費の助成について

継続して活動を実施する場合に特に、コーディネーターが必要であると考え、コーディネーターに対する人件費については中長期活動の場合のみ応募を可能とします。短期活動については専門職に対する日当・謝金のみ応募を可能とします。

⑥1,000 万円を上限とする活動日数の定義について

継続的に行う活動を支援するという趣旨から、これまでの「1 年以上 3 年未満」という条件に加え「300 日以上」という条件を加えることとします。したがって、1,000 万円を上限とする活動の場合は最低 1 年間の期間中 300 日以上活動があることを条件とします。

(4)終わりに

助成財源の減少にともない、助成方針も大きく変更せざるを得ない状況が明らかになってきました。第 10 次からの応募に向け、今後の助成方針についてよく協議を行い、ホームページ等を通じて皆さまにご報告することとします。また、これに伴って応募書についてもより必要事項が記載しやすいよう変更を行うこととします。

少しでも長く、少しでも多くの団体に助成を行うことができるよう、事務局とともに一層ボラサポに対しての寄付のお願いを行っていくこととします。活動する皆さまもこうした呼びかけを行っていただけるようご理解いただきたく、どうぞよろしく申し上げます。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第 9 回助成決定にあたって

平成 24（2012）年 12 月 13 日

第 11 回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第 9 次の助成先を決める配分委員会（第 11 回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第 1 回から第 8 回までの）助成決定にあたって」の考え

方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第9次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

9月1日から9月28日を受付期間とした第9次募集では、1か月未満の「短期活動」は、207件・7,091万円、1か月以上の「中長期活動」は、176件・4億1,598万円の応募がありました。さらに、前回から設けた1,000万円を上限とした、もう一つの「中長期活動」には、2件・2,000万円の応募がありました（合計：385件・5億689万円）。応募件数、応募金額いずれも過去最高となった第8回より50件ほど少ない応募となりましたが、短期活動は過去2番目の応募数となり、時期的に夏休みの期間に活動された応募が多く寄せられたことがわかりました。中長期活動の応募数は減少したように見えますが、必須書類の添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が多数ありました。第10次からは必須書類がさらに増えますので、あらかじめ準備いただくことをお願いします。

(2) 全般的な傾向

第9次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① これまでに実施した活動の応募を過去6か月分のみとした影響か、今後行う活動について中心的に応募する団体が多く見受けられました。こうしたことも受け、第10次からは基本的に応募時より後に行う活動のみについて応募を受け付けることとしました。
- ② 広域に避難している人たちを全国で支える活動についての応募も引き続き多く見られます。避難先の行政や社会福祉協議会等ともうまく連携を取りながら、避難した先で同じ住民として関わろうとする団体の活動も見受けられました。今後はそうした避難した人たちが活動の主体となり、必要に応じて応募の主体となるような働きかけをしていただくことを期待します。
- ③ 今回の応募書から連携団体・機関の担当者名を記載する欄を設けました。これにより、現地に確認がしやすくなり、団体の活動が現地で非常に求められているという声を聞くことも多くなりました。一方、担当者名に記載がありながらも、団体のことを知らない場合や団体は知っていても応募された活動については知らない、という例が多数見られました。こうしたことのないよう、第10次から連携団体を記載する場合は「担当者名」を必須とし、その際には事前に必ず確認を取るようお願いすることとしました。
- ④ 最近の傾向ですが、応募書を変更してより詳細な記載を求めたこともあって、応募してきた活動内容の具体性に欠ける案件がありました。第10次からはさらに団体の取り組みについて詳しく記載いただく欄を設けました。活動している内容だけではなく、被災した人が主体的に参加できるための取り組みや他の財源を得る見通し、活動により見込まれる効果などです。日頃の活動について十分お伝えいただけるよう、時間をかけての記載をお願いしたいと思います。
- ⑤ 不採用になった応募としては、以前に不採用になった応募内容とほぼ同一の応募書であったもの、助成決定時に活動が開始されていないなど要件を満たさないもの、応募要項で助成対象外としている活動についての応募であったもの、応募書から必要事項が読み取れないもの、などが多く見受けられました。こうした理由の多くは応募要項・手引きをよく確認し、応募書に十分記載いただくことである程度解決ができるものと考えます。限られた時間であるとは思いますが、基本となる要項・手引きをよく確認いただきますよう改めてお願いします。

(3) 今回、検討を行った助成の考え方について

[第9次の審査について]

① 一定の費用負担について

夏休みの後の応募受付時期であったこともあり、特に短期活動でボランティアバス事業の活動が多く見受けら

れました。発災から1年以上経過したことを受け、これまでよりも参加者の費用負担割合を多く求めることとしました。参加費の負担が読み取れなかったり、一定の割合よりも少ない負担だと判断したものについては減額を行いました。

②ボランティアの旅費について

県外から被災地の活動拠点に向かうためのボランティア個人（無償スタッフ含む）の旅費は基本的に助成対象外としていますが、一部条件を満たす場合のみ対象となる可能性があります。応募された多くの経費はこの条件を満たすことが応募書から読み取れなかったため、減額しています。条件については応募の手引きをよくご確認ください。

[第10次の審査から変更する点]

詳しい変更点については近日中に公表する新しい応募要項でお伝えすることとし、ここでは要点のみまとめます。

①助成対象の時期について

基本的に応募時点より以前に実施した活動は対象外とします。第10次のみ短期活動として一部応募を認めます。

②ボランティア保険のみの応募について

上記にともない、すでに支払った分のみを対象としていた「ボランティア保険のみの応募」については第11次から対象外とし、第10次に限って今年度分の応募を認めます。

③団体資料の提出について

第10次から応募を受け付ける「これから行う短期活動」に応募する際には、団体資料の提出を必須とします。また中長期活動の必須書類もこれまでより多く求めます。

④1回あたりの助成総額の設定について

限られた財源を有効に活用するため、1回あたりの助成総額を定め、応募要項に示す指標にそって優先順位をつけて審査を行います。

⑤協力・連携した団体・機関の担当者名の記載について

応募書で協力・連携した団体・機関名を記載する際には、担当者名を必須とします。その際必ず該当事業の承認を得ることを条件とし、担当者に連絡して連携の事実が確認できない場合は助成しないものとします。

2. 終わりに

助成財源の減少にともない、助成方針も大きく変更せざるを得ない状況が明らかになってきました。第8回の助成決定後、被災地で関係者からヒアリングを行い、仙台ではボラサポ・サロンを開催して活動する団体の声を聞きました。そうした意見と第9回の応募内容等を踏まえ、運営委員とともに第10次の応募要項をつくりました。活動状況や団体の運営状況をより把握できるよう、応募書を変更し必須書類も多く求めることにしました。ボラサポに寄せられる期待を真摯に受けとめ、平成27（2015）年3月までの残りの期間も皆さまからお預かりしたご寄付を大切に助成していきます。

助成財源となる皆さまからの寄付を増やすための取り組みとして、Facebookページでの寄付受付の準備を進めています。より気軽にご寄付いただけるしくみを始めますので、ご参加ならびにご周知をどうぞよろしくお願い致します。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第10回助成決定にあたって

平成25（2013）年4月9日

第12回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第10次の助成先を決める配分委員会（第12回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第9回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第10次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

12月25日から1月25日を受付期間とした第10次募集では、1か月未満の「短期活動」の【実施済分】に148件・4,182万円、【今後実施分】に71件・2,666万円、1か月以上の「中長期活動」に、168件・4億2,586万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に6件・5,679万円の応募がありました（合計：393件・5億5,113万円）。

第10次はさかのぼって応募ができる「短期活動【実施済分】」の最終の受付でした。そうしたことも影響し、実施済分、今後実施分を合わせた短期活動の応募は過去最高の件数となりました。また今回から団体の必須書類を多く提出いただくことにした影響もあってか、添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が短期・中長期活動ともに多くありました。社会福祉協議会、NPO支援センターなど身近な団体に相談したり、ボラサポのFacebookページを見たりするなど、余裕をもっての応募準備をお願いします。（Facebookページでは応募期間中、必須書類やその他応募に関する情報をまとめて案内しています）

また、要件不備となった応募や、審査の上不採用になった活動の中には、被災3県の共同募金会が窓口となっている「住民支え合い活動助成」への応募がふさわしいと考えられるものもありました。これもボラサポの助成のひとつで、簡素な手続きで、身近な地域で応募ができ、地域で息長く活動を展開される上では使いやすい助成プログラムになっています。今年度もこのプログラムについては3県での助成を継続することになりました。助成額は小さいものではありませんが、被災3県の活動団体で対象になる団体はこちらへの応募もご検討いただきたいと思えます。

(2) 全般的な傾向

第10次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① 応募書に新しく「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」という欄を設けました。このことによりどのように他機関と連携しているのか、地元の団体にどのように引き継ごうと考えているのか、また活動を継続するための財源をどのように得ようとしているのかなど、こうした点を意識して活動している団体については工夫のようすがよくわかりました。一方で、こうした記載がみられない団体も多くあり、審査の上で大きな判断の材料となりました。
- ② 協力・連携した団体や機関についても必ず担当者名を記載していただくことにしました。どこまでを「協力・連携」とするのかという点で団体によって考えの違いが見られましたが、事前に名前の記載について担当者に必ず確認をお願いしたことにより、一定程度の協力関係がある団体のみが記載されるようになったと考えられます。また、ごく一部でしたが担当者に連絡しても団体について知らないという答えが返ってきたのは残念なことでした。
- ③ 第9次までの中長期活動では、岩手・宮城・福島に所在する団体の応募割合は31%にとどまっていた。第

10次ではこれが46%となり、徐々に増えていた地元の人たちの応募が一段と増えたことを実感しました。自分たちの地域のことに自分たちで取り組んでいきたいという思いの感じられる応募書も多く、そうした人たちを応援したいと考えるボラサポとして、大変嬉しいことでした。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

[第10次の審査について]

①優先順位をつけての審査について

応募要項で周知していたとおり、財源状況を踏まえて今回から総額1億5,000万円程度とおよその上限を設けての助成をすることとしました。そのため、活動自体の意義は認めるものの、優先順位の観点から採用に至らないという団体が多く出ることとなりました。第10次応募要項の4ページに記載している「審査にあたって重視する点」についての記述が応募書から読み取れ、活動の必要性が判断でき、実現性も高いと考えられる活動について助成を決定しました。今回残念ながら不採用となってしまった団体については次回以降要項を十分確認いただき、こうした点を応募書によく記載のうえ応募をいただければと思います。

[第11次の審査について]

①ボランティア保険の助成について

第10次の応募要項で周知していたとおり、個人にかけるボランティア保険については基本的に加入者本人の負担とすることとし、助成の対象外とします。ただし、団体として行事の参加者のために加入する「行事保険(社会福祉協議会が受け付けるもの)」については今後も助成を行うものとします。

②1,000万円を上限とするプログラムの継続について

第10次の応募要項では廃止を検討するとしていた1,000万円を上限とするプログラムですが、以下の理由から第11次については助成を継続することとします。

- ・平成25(2013)年3月の時点で、第10次応募要項記載時の想定よりも多くのご寄付をいただけたこと
 - ・第10次でも1,000万円を上限とするプログラムに複数の応募が見られたこと
 - ・震災から2年を過ぎ、今後ますます長期的な見通しをもって活動を行っていく必要が高いと考えられること
- ただし、審査にあたってはこれまで以上に事前のヒアリングを丁寧に行い、数年後の見通しや、地域における自団体の立ち位置や他団体との連携についての明確な考え方をもった活動に対して助成していくこととします。また助成決定後には団体を訪問し、事業の進捗状況について情報共有を図るなど、団体とのコミュニケーションを密にしていきます。応募団体には300万円を上限とした活動との違いとして、数年後どのような地域を目指すのか、そのためにどのような活動を行っていくのかなどについて、実施内容のみならず、スケジュールや目標など、十分応募書に記載いただくことを求めます。

③ボランティアバス事業の考え方について

今も多く応募のあるボランティアバス事業ですが、今後は以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・活動に参加するための自己負担金を求めており、そのことが応募書から判断できること
- ・同じ地域に継続して通うなど、被災した人たちとの交流の要素が読み取れるプログラムであること
- ・大人数に対して食事を提供するなど、対象外となっている炊き出しと読めるプログラムでないこと
- ・移動および視察や現地で説明を聞くなどの時間が多く、正味の活動時間がほとんどないプログラムでないこと

④原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方について

応募が増えている保養事業について、今後は以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・参加する親子などに一定の費用負担を求めており、そのことが応募書から判断できること
- ・参加者同士のネットワークづくり、主体的な参加の促しなどプログラム上の工夫が見られること
- ・保養先の住民との交流、つながりづくりなどの広がりが見られること
- ・社会福祉協議会、行政などとの連携が図られていること
- ・参加対象をどう決めるかということについての明確な記載があること
- ・自主財源を投じているか、また継続して行っている場合にボラサポ以外の財源確保の見通しがあるかが判断できること
- ・保養プログラムを行うための人件費がほとんどの経費となっている活動でないこと

⑤被災地外から応援に入っている団体への人件費助成について

現地の団体と密接な連携をもって活動している外部の団体の場合、応募経費の多くが人件費になる傾向が見られます。そうした経費の必要性は認める一方、その団体が活動を終了したときに活動がすべて頓挫してしまうということを守る必要があると考えています。そのため、こうした活動の場合には以下の点などを特に重視して助成を決定していくこととします。

- ・地元の団体にどう引き継いでいくかという計画が応募書から読み取れること
- ・活動の終了時期を見通して、そのための準備をしていること
- ・活動団体のノウハウを地元の団体・人材に伝えるための工夫を行っていること

2. 終わりに

2月末、ボラサポへの寄付額が40億円を超えました。3月末には財務省から寄付募集の延長が認められ、ボラサポへの募金期間が平成25（2013）年12月末まで9か月の延長となりました。5月中旬から受付予定の第11次の助成総額は第10次より2,000万円ほど多い1億7,000万円程度を予定しています。1,000万円を上限としたプログラムを継続できることなど、ボラサポの助成が寄付してくださる皆さまの思いに支えられていることを感じています。改めて皆さまのご協力と心強い応援にお礼を申し上げます。

震災から2年を迎えましたが、いまだ全国での活動は必要とされています。皆さまのご協力を得ながら、平成29（2017）年3月まで、今後も必要とされる活動に助成を行なっていきたいと思っております。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第11回助成決定にあたって

平成25（2013）年8月28日

第13回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第11次の助成先を決める配分委員会（第13回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第10回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第11次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

5月10日から5月24日を受付期間とした第11次募集では、1か月未満の「短期活動」に108件・4,578万円、1か月以上の「中長期活動」に、227件・5億7,171万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に9件・6,657万円の応募がありました（合計：344件・6億8,406万円）。

第10次と比較すると全体で45件ほど応募件数が減っていますが、第10次は短期活動について【実施済分】と【今後実施分】の2つの枠組みで応募を行っていました。実際、今回と同じ枠組みで第10次の応募件数を計算すると245件となり、今回はそれよりも100件以上応募が増えていることとなります。震災から2年以上が経過しても東北3県を始め全国各地で活動が続いていることの表れだと考えます。内容を見ると、ボラサポの対象外の活動、活動としては対象であるが経費が対象外である応募が多くありました。応募時には、ご自分の団体の活動が助成対象となっているか、また経費が助成対象となっているかどうか、応募要項と手引きを再度ご確認くださいと思います。また、今回も必須資料の添付がない、要件を満たさないなどの「要件不備」案件が多くありました。社会福祉協議会、NPO支援センター等の身近な団体に相談し、ボラサポのFacebookページに目を通すなど、応募準備をしっかりとお願いします。（Facebookページでは応募期間中、必須書類やその他応募に関する情報をまとめて案内しています）

また、被災3県の共同募金会が窓口となっている「住民支え合い活動助成」への応募が増えています。特に宮城県での増加が著しく、現時点で昨年1年間とほぼ同じ件数が寄せられています。地域住民の方たちにこの助成が広まることで、活動再開や新たな活動のきっかけとなることを願っています。この助成については、下記のページでご報告しています。

住民支え合い活動助成：<http://www.akaihane.or.jp/er/p9.html>

(2) 全般的な傾向

第11次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① 前回から応募書に新しく追加した「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」という項目があります。ここに地域の住民が主体的に関わるための工夫や、活動を継続するための財源をどのように得ようとしているのかなど具体的な記載がある団体、記載の具体性に欠ける団体、また記載自体が見当たらない団体がありました。前回同様、この点は審査上の大きな判断材料となっています。
- ② 前回の「助成決定にあたって」において、ボランティアバス事業と原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方についていくつかの論点をまとめました。そうしたこともあってか、多くの団体が参加費を徴収しそれが応募書から読み取れるなどの変化がありました。一方、そうした記述が十分でない団体は大きな減額となったり、優先順位が低くなって不採用となったりしています。一方、特に保養事業でボラサポでの助成を複数回受けている団体のうち、実施プログラムにほとんど変化がなく工夫が見られないと判断された案件もありました。こうしたことから、保養事業については今回改めて審査の論点をまとめました。
- ③ 仮設住宅などの集会所に集まって手芸品等を作成し、販売するといった活動があります。こうした活動のうち、目的を「雇用確保」としているものが複数見受けられました。震災から2年が過ぎ「雇用」が住民にとってますます重要なニーズとなっている背景もあると思いますが、活動内容としては雇用確保というよりも、地域のコミュニティづくり、生きがい支援と判断されるものが多くありました。これについては、今後の審査の論点をまとめました。

(3) 今回、検討を行った助成の考え方について

[第11次の審査について]

① 助成総額について

第11次については、1億7,000万円程度の助成を予定すると応募要項に記載しています。今回審査を行った結果、

助成総額は1億3,700万円程度となりました。今回は以下のような理由で助成予定額を下回ることとなりましたことを報告します。

- ・応募要項に記載している「審査にあたって重視する点」について、これらを満たしているかどうか応募書から読み取れない団体が多かった
 - ・応募書の「活動にあたっての工夫・今後の活動の見通し」の項目に具体的に記述している団体が少なかった
 - ・現地の連携先に確認をしたところ、①団体自体を知らない、②団体については知っているが応募された活動について知らない、③団体および活動についても知っているが、応募書に連携先として名前が記載されていることについて事前の確認がなかった、などの場合があり、助成を見送った団体が複数あった
- 応募の際には「応募要項」「応募の手引き」「助成決定にあたって」について十分確認された上で応募書に記入してください。

②広域避難者の移住や定住を目的とした活動の考え方について

今回の応募では、数は少ないながらもこうした活動が見られました。配分委員会で議論した結果、ボラサポの趣旨に基づき以下のような整理を行いました。

【助成対象とする活動】

- ・移住・定住を行うかどうかの判断の材料となる情報を提供する活動
- ・移住・定住をするかどうかも含めて判断するための保養活動
- ・避難している人たちが結果として移住・定住を希望した場合に、就労や住居等に関して相談にのる活動
- ・移住・定住を決めた人たちに対して、その人たちがコミュニティに溶け込めるように支援する活動
- ・移住・定住した当事者の人たちに対するネットワークづくり、絆づくりなどを支援する活動
- ・移住・定住した当事者の人たちによるコミュニティネットワークづくり、絆づくり、コミュニティに溶け込むことなどを目的とした自主的な活動

【助成対象としない活動】

- ・移住・定住を促進することを目的とした活動、応募書からそのように読み取れる活動
- ・移住・定住することが前提となった「下見」のための保養活動
- ・移住・定住を決めた個人に対しての物資支援・家賃支援等個人への支援と考えられる活動

[第12次の審査について]

①原子力発電所事故による放射線量の高い地域からの保養事業の考え方について

前項で述べたとおり、保養事業については前回の「助成決定にあたって」で示した基準に加えて特に以下の点について判断し、優先順位をつけて審査していくこととします。

- 1) プログラム内容に工夫が見られること
 - ・参加者同士のネットワークづくり、主体的な参加の促しなどの工夫が見られること
 - ・以前にも保養事業を実施している場合、同じ内容のくり返しでないこと
 - ・以前の事業において参加者アンケートなどを取っている場合、その内容について記載があること
 - ・観光名所をまわるだけなどの活動でなく、地域間での対話や活動の共有を通じた絆づくりなど、今後の支援の糧となる要素が見込まれていること
- 2) 参加対象に適切な額の費用負担を求めていること

次のような場合は、適切な額の費用負担とはみなしません。

 - ・無料または、食費程度の負担も求めない場合
 - ・実費の範囲を2倍以上超えるような費用負担を求めている場合
- 3) 参加対象を決める方法についての記載があること
 - ・参加対象の人数および募集の方法について応募書にわかるよう記載があること

- ・ 保養先と参加者との継続的な交流ができるような募集の工夫をしていること

②「雇用確保」を目的とした活動の考え方について

前項で述べたとおり、雇用確保を目的に挙げている活動がいくつか見られました。こうした状況を受け、ボラサポにおいては「雇用確保」を目的にした活動を以下のように定義することとします。

※雇用確保を目的にした活動：その仕事に就くことで、最低賃金制度を下回らない程度の賃金が得られる努力があること

したがって、目的に「雇用確保」と記載されている場合には、継続的に活動を続けるための資金についてボラサポ以外で確保できる見通しがあるかどうか、事業収入について具体的な見通しがあるかどうかについて、特に審査します。

一方、これまでも多く助成をしてきた「手仕事に対していくらかの謝金を支払う」活動など生きがいや居場所づくりの意味合いが強い内容については引き続き応援をしていきます。こうした場合には、今回の整理を元に目的欄への記載については十分表現を検討されるようお願いいたします。

③過去にボラサポで助成した活動の精算状況に不備がある団体への今後の助成について

同じ団体から複数回の応募を受けることがあります。その中には精算の状況に不備のある団体もありました。そのため以下のような団体については新たに応募があった場合に帳簿の提出を求めることを含め、慎重に審査を行うこととします。

- ・ 提出期限を大幅に過ぎても精算の報告がない
- ・ 提出があっても、精算手続きの途中で連絡が途絶えてしまう
- ・ 領収書の提出がない/領収書名義が応募団体の名前と異なっている/提出された領収書が要件を満たすと考えられない/追加で提出を依頼した資料について協力が得られない
- ・ 決定した活動内容・経費等について事前の連絡なく変更され、その内容で報告がある
- ・ 活動報告・活動日報等の記載がほとんどなく、活動の実態が判断できない
- ・ 「精算の手引き」に基づかない精算報告がなされ、修正のやり取りの回数・時間とも他団体より極めて多い

④一度不採用となった活動の再応募について

不採用になった活動については今後も応募をいただくことができますが、以下のような場合には助成の対象といたしません。再度応募いただく場合には十分応募内容を検討され、「応募要項」「応募の手引き」「助成決定にあたって」を確認した上でご応募いただくようお願いいたします。

【再度の応募があっても助成できない場合】

- ・ 以前不採用になった活動とほとんど同じ応募内容である
- ・ 応募要項に記載している「審査にあたって重視する点」について読み取れる記載がない
- ・ 活動上の工夫、ボラサポ以外の資金確保の見通しについて記載がないか、記載があっても具体性に欠ける

⑤1,000万円を上限とした活動の助成を受けた団体の再応募と今後の助成について

第7次から応募を開始した1,000万円上限の活動ですが、限られた助成財源を多くの団体に活用いただきたいという趣旨から、一度1,000万円枠で助成を受けた団体は同じ枠への応募を控えていただくことにしました。活動を継続する場合は、300万円上限の中長期活動か、短期活動への応募をお願いします。

また、助成財源の状況を踏まえ、第13次以降もこのプログラムを継続するかどうか次回の助成決定の際に検討することとします。

2. 終わりに

審査をするにあたり、多くの団体に活動を継続してほしいという思いと、寄付者の方から託された残り少ない財源を慎重に助成したいという思いがあり、配分委員会でも長時間の議論を行いました。結果として、ボラサポの方針をまとめている応募要項の趣旨に基づき、丁寧に判断を行うこととなりました。助成件数も以前より少なくなっています。助成が決定した団体は、ぜひ寄付者の思いを受けての助成であることを意識し、活動の対象となる人たちを始め、スタッフやボランティアの方がたともボラサポについて共有し、日々の活動を大切に行っていただきたいと思います。また、活動を終了した後の精算報告まで含めての助成であることも考えていただけたらと思います。

今回残念ながら不採用となった団体で次回も応募をお考えの団体は、ぜひ応募要項を丁寧にご覧ください。すべての団体に個別に不採用の理由をお伝えすることはできませんが、助成の判断基準は応募要項でお伝えしています。次回第12次の応募要項も近日中にホームページで公開する予定です。今回の応募内容を踏まえて変更を行いましたので、新しい要項をご確認いただき、応募をご検討いただきたいと思います。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第12回助成決定にあたって

平成25（2013）年12月16日

第14回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第12次の助成先を決める配分委員会（第14回）を開催しました。今回は今後の助成方針について協議するため、第10回運営委員会との合同委員会としました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第11回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第12次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

9月10日から9月25日を受付期間とした第12次募集では、1か月未満の「短期活動」に67件・2,689万円、1か月以上の「中長期活動」に、93件・2億3,837万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に4件・3,417万円の応募がありました（合計：164件・2億9,943万円）。

第11次と比較すると全体で半分以下に応募件数が減り、これまでの応募件数を見ると第1次に次いで2番目に少ない応募となりました。運営委員会、配分委員会でもこの応募の減少について要因を考えましたが、被災地の状況を考えると活動自体が減少したとは考えられず、はっきりとした結論には至りませんでした。次回、第13次の応募に向けてこれまで以上に周知に努めることとし、団体に応募を呼びかけたいと思います。

(2) 全般的な傾向

第12次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①特に中長期活動において助成決定した活動名の中に「コミュニティ」という言葉が多く見られました。しかしその内容はさまざまで、住民同士が集まれる拠点をつくる活動、情報誌を発行する活動、県外に避難した人たちの支援活動など、目的は同じでも支援活動が多様化していることが応募書から伺えました。それはまた今生じているコミュニティ自体が多様化していることを表しているのだと考えられます。

②短期活動では、助成が決定した団体のうち約86%は以前ボラサポの助成を受けたことがある団体であり、継続してボラサポを活用しながら活動を行っていることがわかりました。中長期活動になるとその割合は61%となり、代わりに初めての応募団体の割合が19%に上りました。全体的な応募件数は減っているものの、今も新規の応募が少なからずあることを認識し、改めて周知活動を行っていきます。

(3)今回、検討を行った助成の考え方について

[第12次の審査について]

①ボラサポで複数回助成している案件の優先順位について

短期、中長期、いずれも同様の活動にボラサポとして複数回助成している案件が多く見られました。これらについて「複数回の助成を行ったので役割を果たした」と捉えて優先順位を下げるのか、「継続した活動を行っていること」を評価して優先順位を上げるのか、議論を行いました。基本的にはこれまでと変わらず応募要項に示している「審査にあたって重視する点」に基づき判断を行うこととしました。ボランティアバス事業など一部の事業については「第10回助成決定にあたって」に示した基準を満たしているかどうかを判断の材料としました。

また、必要に応じて連携先の担当者へのヒアリングを実施しました。その結果、現地からの強い要望に基づき活動を実施していると考えられる活動、連携先に記載することについて事前の確認が不十分である活動がありました。審査の際にはこうした点も加味して判断を行いました。

[第13次以降の審査について]

①1,000万円を上限とした活動について

助成財源の状況、1,000万円を上限とした活動の応募内容から判断し、応募の受付は次回第13次を最終とし、平成26（2014）年5月に応募受付予定の第14次以降は行わないものとします。

元々この1,000万円を上限とした活動は長期の活動を応援するために始めたものですが、ボラサポの助成対象期間が残り少なくなることでこの条件を満たすことが難しくなると判断しました。またこの枠組に応募する際には、300万円を上限とした活動との違いとして、数年後どのような地域を目指すのか、そのためにどのような活動を行っていくのか、実施内容のみならずスケジュールや目標など十分応募書に記載いただくことを「第10回助成決定にあたって」で求めました。しかしこの点について応募書から読み取れる活動は少ない状況が続いていました。一方、そうした活動も300万円を上限とした活動としての応募であれば助成の可能性が考えられるという意見が出たため、次回第13次を最後の受付とし、第14次以降は応募を行わないこととしました。

2. 第13次以降のボラサポのしくみについて

(1)助成対象期間について

現在の応募要項では対象期間を平成27（2015）年3月31日までとしています。しかし来年度も3回の応募受付・助成決定を考えていることから、対象期間を半年間延長し、平成27（2015）年9月30日までを対象とすることにしました。最新の応募要項をよく確認し、活動の見通しがつけられる範囲での応募を行ってください。

(2)寄付の受付について

運営委員会との合同委員会で議論した結果、ボラサポについては平成25（2013）年12月までにお預かりした寄付額の中で運営していくことにしました。しかし、被災地ではまだ支援や支え合いのしくみが必要とされている状況を鑑み、平成26（2014）年1月以降は「ボラサポ2」として新しい枠組みでの寄付募集を行っていきます。このボラサポ2としてお預かりしたご寄付は、ボラサポとしての最終の助成決定が終了した平成27（2015）年4月以降に、被災3県での支え合い活動を中心とした活動への助成金とする予定です。このしくみについてはこれから現地の状況も踏まえながら検討を続けますが、東日本大震災に対する継続した支援として、皆さまにご協力をお願いしてい

きます。この点については別途お知らせしていきます。

(3)住民支え合い活動助成について

岩手・宮城・福島の住民同士の支え合い活動を応援するこの枠組みに対して、2年目となる今年、3県で多くの応募が寄せられました。今後、仮設住宅から復興住宅等への移転が始まる中、また新たなコミュニティを構築しなくてはならない可能性が高く、その際のきっかけづくりとして大きな期待が寄せられていることが3県の共同募金会の報告からわかりました。こうした状況を踏まえ、平成26（2014）年度についても引き続きこの助成を継続していくこととします。この助成については下記のページで報告しています。

住民支え合い活動助成：<http://www.akaihane.or.jp/er/p9.html>

3. 終わりに

まもなく震災から丸3年を迎えようとしています。発災直後と比べてライフラインなどは確かに復旧が進みましたが、復興に向けさまざまな課題が今も残されていることを応募書の内容などからも感じています。仮設住宅から復興住宅に引っ越し際や、高台移転をするときに今までのコミュニティがまた壊れてしまうのではないかという不安、県外に避難している人にとっていつ戻れるのか、戻ることができないのかそれを判断する情報すらないという状況など、一口で表すことのできない課題が多く存在しています。ボラサポとして、こうした課題に寄り添いながら続けられている活動を残し4回の助成を通して応援していきたいと考えています。またそれ以降についても、被災地で必要とされていることをよく判断しながら、ボラサポとしてできる支援を行っていきます。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第13回助成決定にあたって

平成26（2014）年4月18日

第15回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第13次の助成先を決める配分委員会（第15回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第12回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第13次の応募状況と助成決定状況

(1)応募状況

1月10日から1月24日を受付期間とした第13次募集では、1か月未満の「短期活動」に40件・1,722万円、1か月以上の「中長期活動」に、109件・2億8,317万円、1,000万円を上限としたもう一つの「中長期活動」に2件・1,981万円の応募がありました（合計：151件・3億2,020万円）。

応募件数は、第11次から比較して半分以下となった第12次のほぼ横ばいとなりました。特に被災3県の中間支援組織に応募についての周知に協力いただきましたが、応募件数の回復には至りませんでした。この状況を踏まえ、運営委員会、配分委員会で協議した結果、2.(1)に述べるような対策を行うことにしました。

(2) 全般的な傾向

第13次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①短期活動の応募からは、今もボランティアバスで被災地に向かい、活動している団体が複数あることがわかります。ただし、当初のような「がれき撤去」という力仕事から、「住民との交流会、マッサージ活動」「子どもたちへの学習支援」など交流を基本にしたさまざまな内容へと、活動が展開されています。前回に引き続きボラサポの助成を受けたことのある団体への継続した助成が多くなっていますが、これは同じ場所への継続的な関わりによる活動が多いためだと考えられます。
- ②中長期活動の応募からは、「自立」「なりわい」「就労」「人材育成」「運営相談」などのキーワードが複数見られました。被災地外の団体が地元の人たちと一緒にしくみをつくろうとしている活動、地元の人たち自身が始めている活動、いずれもありましたが、どちらも今日の前のことに対処しようとするのではなく、今後の暮らしを支えていくことを見据えて活動に取り組んでいるように応募書から読み取れました。震災から3年を過ぎた今、こうした活動が必要とされていることがわかりました。

(3) 今回、検討を行った助成の考え方について

[第13次の審査について]

① 広域避難者の移住や定住を目的とした活動について

こうした活動についての考え方は、「第11回助成決定にあたって」で整理をしたところです。今回もこの内容の応募がありましたので、以下のように再度整理を行います。

【助成対象とする活動】

- ・ 避難者のニーズや意向（移住・定住、帰還）に沿った支援活動であり、複数の選択肢が提示できること
 - ・ 提示できる情報・支援の主目的がいずれか片方（移住・定住もしくは帰還）に偏っていないこと
- 上記を満たした上で行う、下記の活動を対象とします。下記に当てはまっても、上記を満たさない場合は助成対象としません。
- ・ 移住・定住を行うかどうかの判断の材料となる情報を提供する活動
 - ・ 移住・定住をするかどうかの判断のために、移住先の生活環境等を確認するための保養プログラム
 - ・ 避難している人たちが当面の移住・定住を希望した場合に、就労や住居等に関して相談にのる活動
 - ・ 移住・定住を当面決めた人たちに対して、その人たちがコミュニティに溶け込めるように支援する活動
 - ・ 当面の間移住・定住した当事者の人たちに対するネットワークづくり、絆づくりなどを支援する活動
 - ・ 当面の間移住・定住した当事者の人たちによるコミュニティネットワークづくり、絆づくり、コミュニティに溶け込むことなどを目的とした自主的な活動（この活動のみは上記を満たさなくても助成対象とします）

2. 第14次以降のボラサポのしくみについて

(1) 応募しやすいしくみとするために

第12次から応募件数が大きく減少し、第13次でも増加が見られなかったことから、運営委員・配分委員会で協議しました。その結果、以下のような取り組みを行うこととします。

① 中間支援組織からの応募の周知を再度依頼します

第12次においても実施したところですが、ボラサポの応募情報について、活動する団体にとってより身近なところから周知いただくように努めます。

② 他の助成団体等と連携し、合同説明会を開催します

活動を行っていても、助成の存在を知らなかったり、自分たちが対象団体に当てはまると思わないことなどから応募経験のない団体がまだ数多くあると考えられます。そこで、他の助成団体とも連携し、特に被災3県に

において助成に関する説明会を開催し、改めての周知と不明点に答えられる機会をつくることにします。

③同一活動の継続応募等について、一部要件を緩和します

これまで、応募要項P.7の※3の条件に当てはまるような複数の応募を同時に行う場合には、応募開始前までに活動報告を終えている必要がありました。しかし、この要件を満たせずに要件不備になる団体が毎回数件あることから、活動報告を終える時期を「応募開始前」から「助成決定前」に変更します。これにより、これまでよりもおおむね3か月ほど活動報告をするまでの猶予ができることとなります。詳しくは新しい応募要項をご確認ください。

3. 終わりに

震災から3年が過ぎました。生活していて、「東日本大震災」という言葉を耳にしない日も多くなってきています。一方、被災地では復興の道のりがまだ遠く、広域に避難している人たちにとっては特に先がいつ見えるのかもわからないという状況が続いています。ボラサポに応募している団体はそうした状況を把握し、解決のために日々活動を続けているのだと感じています。

ボラサポはあと3回の助成を残しています。今回の傾向にもありましたが、残りの3回では、ボラサポが大切にしている被災地・被災者によりそう草の根の活動を応援する姿勢に立ちながら、今まで以上に「この先」につながっていく活動を応援していきたいと考えています。たとえば、支援者を支援するような活動や、ネットワークをつなげたり定着化を促したりするなどの点で、専門的なスキルをもった人を育てる活動などです。また、日本の社会全体での「この先」を考え、若い世代とともに、課題解決の方法を探るような活動も応援したいと考えています。団体の皆さまには、ぜひこうした「この先」を意識して、応募を検討いただきたいと思います。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第14回助成決定にあたって

平成26（2014）年8月22日

第16回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第14次の助成先を決める配分委員会（第16回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第13回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第13次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

5月12日から5月27日を受付期間とした第14次募集では、1か月未満の「短期活動」に52件・2,006万円、1か月以上の「中長期活動」に、64件・1億6,287万円の応募がありました（合計：116件・1億8,293万円）。

応募件数は、第11次から比較して半分以下となった第12次・第13次のほぼ横ばいとなりました。ただし、応募件数に含んでいない要件不備の応募が75件あり、これは応募件数と合わせた全体の約4割を占める数となりました。第13次以降、要件不備を減らすために取り組んでいる対策では一定の成果が認められましたが、要件不備の数が第13次の2倍以上となったことは大変残念です。

この状況を踏まえ、運営委員会、配分委員会で協議した結果、2.(2)に述べるような対策を行うことにしました。応

募団体は必須書類についても十分確認のうえ応募いただくようお願いします。

(2) 全般的な傾向

第14次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①短期活動の応募では、夏休みを前にした応募期間だったこともあり、保養の活動が全体の11%ほどを占めました。当初より助成対象としている活動ですが、今もニーズがあることが伺えます。またここ最近の傾向と同じく、過去にボラサポに応募したことのある団体からの応募が約85%と圧倒的に多くなっています。年に数回、継続して活動している団体がボラサポを活用していることの表れだと考えられます。
- ②中長期活動の応募からは、「生きがい」「就労」などをキーワードとした活動が多く見られました。応募要項で「この先を意識した活動」を重視するというメッセージを出していますので、今後もこうした活動に期待したいところです。また、全体的に「ボランティアが少なくなった」という記載が多くの応募書から読み取れました。客観的な数字の変化というよりは感覚としてのものだと思いますが、13次までと比較すると明らかに記載が多かった点の一つ注目すべきことだと考えます。
- ③数は多くありませんでしたが、精神的に厳しい状況にある方への支援活動や医療機関等へつなぐことを目的とする活動など、これまでの「心のケア」という段階より少し踏み込んだ活動が数件見られました。震災から3年が過ぎ、ハード面での復興は進みつつあっても被災した人たちの精神的なケアはまだ必要とされていることが伺えました。
- ④全国各地に避難している広域避難者への支援活動も多くありました。この状況を踏まえ、今後のボラサポについて配分委員会で検討を行いました。(2.(1)参照)

2. 第15次以降のボラサポのしくみについて

(1) 助成の延長を検討します

ボラサポは今年度あと2回の助成を行って終了し、平成27(2015)年4月からは現在寄付を募っている「ボラサポ2」として新たな助成を始めることとしていました。ボラサポ2の具体的なしくみはこれからの検討となりますが、主には被災3県での支え合い活動に対する助成を予定しています。

しかし、今回第14次の応募で要件不備まで含めるとかなり多くの応募が寄せられたこと、特に中長期活動において広域避難者支援活動の応募が多かったことから、平成27(2015)年4月からボラサポ2に完全に移行することでまだ必要とされる活動に助成ができなくなる懸念があると考えました。

そこで、次回第15次の応募状況を見ながら、第17次の助成を実施するかどうか検討することとしました。第17次助成については、検討終了後に改めて発表を行います。

(2) 要件不備となる応募を減らすために

第14次では要件不備となった応募が75件ありました。主には必須書類の要件を満たさないことが理由での不採用となります。第15次ではなるべくこの件数を減らすため、運営委員・配分委員会で協議した結果以下のような取り組みを行います。応募する団体も十分確認のうえ応募いただくようお願いします。

① 締切前に応募することのメリットを改めて周知します

締切前の指定した期日までに届いた応募については、不備があった場合に事務局より必ず連絡をしています。第14次で指定日までに応募し、不備があった団体は事務局からの連絡により書類を修正することができました。それにより要件を満たして応募受付となった団体は8割を超えました。修正の機会があれば、要件を満たせる可能性が非常に高いということを改めて周知し、なるべく締切前の指定した期日までに応募することを団体に呼びかけていきます。

② 必須書類のつくり方に関するまとめをホームページに掲載します

これまで不備となることの多い事例やその解決方法などについてはボラサポ公式Facebookページで発信してきました。しかし、Facebookページまで確認しない団体が多いように考えられることから、該当の記事をまとめてホームページに掲載することにします。初めて応募する団体や、これまで要件不備になってしまった団体については特にこのページを確認してください。

③要件不備の具体例を記載していることを改めて周知します

第13次から、応募の手引きP.6～7に要件不備となる具体的な例をまとめて示しています。これについても認識していない団体が多いと考えられることから、改めて周知を行います。

(3)中間支援組織による団体への支援を期待します

上記で述べたようにボラサポ事務局としても要件不備を減らすための取り組みを進めますが、団体の書類作成や計画づくりなどについて各地域で相談に応じる中間支援組織の役割がますます重要になっていると考えます。助成を受けた活動をどう展開するか、他の活動団体とどう連携するかなど、今後の活動展開について相談できる場所があることは、個別の団体のサポートという意味以上にその地域全体の活動を発展させることにつながります。各地の中間支援組織にはそうした役割を果たすことを期待するとともに、特に被災3県の中間支援組織においてはそうしたサポート活動でボラサポに応募することも検討いただきたいと思います。

3. 終わりに

平成23（2011）年5月に第1回の助成を決定したボラサポも、今回で第14回目を迎えました。この間に、被災地を取り巻く状況や活動を続ける団体への支援状況も大きく変わってきました。ボラサポもそうした変化に対応しながらほぼ毎回応募要項を変更して今に至っています。

要件不備が非常に多くなったことについて、委員から残念だという声が多く上がりました。必須書類として求めている条件の緩和をすべきかどうかについての議論もしました。しかし、今後ますます活動団体への助成金などは減っていくこと、特に震災支援に特化した助成が少なくなることが予想されます。そうした状況を前に、仮にボラサポで条件を緩和して助成が受けられるようにしたとしても、必須の書類が作成できないことで他の助成や企業からの支援が受けられない状況をつくってしまうことは、団体の支援にはつながらないと判断しました。その代わりに事務局からできる限りの情報提供を行うこと、事前の提出期限までに応募のあったところには不備内容を連絡することで、団体が必要な書類を作成できるような支援をしていきたいと考えています。ボラサポに応募する団体にも「この先」を意識した応募をお願いしていますが、ボラサポを運営する私たち自身も「この先」を意識して残りの助成を行っていききたいと思います。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第15回助成決定にあたって

平成26（2014）年12月26日

第17回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第15次の助成先を決める配分委員会（第17回）を開催しました。今回は今後の助成方針について協議するため、第12回運営委員会との合同委員会としました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第14回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第15次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

9月5日から9月19日を受付期間とした第15次募集では、1か月未満の「短期活動」に27件・1,062万円、1か月以上の「中長期活動」に、71件・1億8,466万円の応募がありました（合計：98件・1億9,528万円）。

応募件数は、第14次と比較して17件の減少となりました。ただし、応募件数に含んでいない要件不備の応募が14件となり、不備で審査とならない件数は前回の75件から大きく減りました。特に大きな成果として現れたのは、応募締め切り前の指定期日までに応募した団体が、書類を再提出することで要件を満たしたことです。事務局より連絡して再提出があったのが91%、再提出後要件を満たした団体は98%と、早く提出することの効果が見られました。次回もこのしほみを継続することで、できる限り要件不備とならないようサポートを続けていくこととします。

(2) 全般的な傾向

第15次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①「コミュニティづくり」を目的とする活動はこれまでもあり、ボラサポでも多く助成してきました。第15次の今回は地域の複数の機関が連携してコミュニティづくりにあたるための活動や、地域の人と一緒に進めるための工夫を凝らした活動が複数見られました。支援する側と支援を受ける側といった関係ではなく、外部から応援している団体も、被災地の住民が中心の団体も、元から地域に存在する組織も、そこに住む住民も、連携し合いながらともに地域をつくっていかうとする活動であることが応募書から読み取れました。
- ②過去に不採用になった活動については、一定の条件を満たさない限り基本的には助成しないと「応募の手引き」で定めています。第15次では、この条件を満たし採用になった活動が複数件ありました。再度の応募で活動の必要性や工夫、経費の使いみち、資金確保の見通しが読み取れたことで助成という判断になりました。不採用が続き応募する意欲を失っている団体も増えていると現地の支援組織からも聞きます。不採用という結果になった活動につきましても助成となる場合がありますので、こうした点に留意して再度の応募をご検討いただきたいと思ひます。

2. 今回、検討を行った助成の考え方について

[第15次の審査について]

①放射線もしくは放射能測定を目的とする活動について

第15次では避難指示解除準備区域における個人宅の放射線測定活動や、農業の復興のための測定支援活動の応募がありました。配分委員会で協議した結果、そうした活動が求められている状況があることは理解しましたが、本助成事業としては対象外とします。理由は以下のとおりです。

経済産業省は「放射能および放射線を正しく測定するためには、以下の点に留意して下さい」として、目的に合った信頼性ある測定器を選択し、定期的な保守点検、校正をすること、また試験サンプルの採取、分析手順、試験結果の整理等を定めた公定法に基づき、正しく測定を実施することが必要としています。ボラサポに応募された活動がこうした要件を満たしているのかを判断することは難しいこと、また測定値がどのように取り扱われるのかの確認ができないことから対象外としました。

また、農業の復興のための活動については、必要性は十分理解するものの、ボラサポが「東日本大震災の被災者に対するボランティア活動」に対する助成であり、生業支援そのものを目的とする活動について対象としていないことから、助成の対象外と判断しました。

②放射線防護服を購入する経費について

配分委員会では、「第6回助成決定にあたって」で判断した以下の内容に基づき議論を行いました。その結果、この経費については以下に示す論点 i の内容に基づき、助成の対象外とします。

《ボランティア団体に抛る放射線除染活動について》（一部抜粋）

- 方針：いわゆる「除染」を主目的とした活動については、ボラサポの助成対象外とします。
- 考え方：本助成事業においては、本来除染活動はボランティア活動で対応するものではなく、国等の対応が望ましいということを考え方の基本としました。
- 論点 i) 装備を整えてまでしなくてはならない作業はボランティア活動の範囲を超えているのではないか。
- 論点 ii) 活動した個々のボランティアに対し、活動日数や活動時間などケースによっては長期間に渡って健康状況を把握することなどの安全管理がボランティア団体に可能なのか。

3. 第16次以降のボラサポのしくみについて

(1) 第18次まで助成を延長します

前回の「助成決定にあたって」では、応募がまだまだ多く寄せられていること、また中長期活動において広域避難者支援活動の応募が多かったことから、第16次で終了予定だったボラサポの延長を検討することについてお伝えしました。これを受け、被災地の中間支援組織を中心に、現地のニーズについて聞き取りを行ったところ、これからの時期にこそ支える助成が必要であるとの声が多く聞かれました。これらからボラサポの助成を続ける必要性が高いと判断し、次年度も2回の助成を行うこととしました。

(2) 特に必要とされる活動に重点的に助成を行います

ヒアリングの結果等を受け、震災から5年目を迎える被災地において必要とされる活動に重点的に助成することにしました。テーマを4つ設け、そのテーマに当てはまる活動については上限を1,000万円として応募を受け付けます。この活動については従来の活動よりも助成対象期間を長く設け、平成29（2017）年3月末までの活動を対象とします（従来の活動は平成28〔2016〕年3月末まで）。また、助成終了後も地域に残る活動を応援したいという思いから、基本的に以下の条件に当てはまる団体を対象とします。

【応募団体の条件】

- ・被災地の住民が主要活動者の半数以上を占める団体
- ・ボラサポの助成を受けたことがあるか、もしくは現地で1年以上の活動実績がある団体
- ・今後長期にわたる活動を予定しており、地域のニーズに基づいている活動

この重点活動助成については、応募締切後に改めて活動について追加の資料を提出いただきます。また、場合によっては、審査段階で300万円を上限とした活動への変更をお勧めすることがあります。1,000万円の助成枠には限りがありますので、応募金額の変更が可能な場合はぜひご検討ください。

◎重点活動助成テーマ

A：社会福祉協議会、中間支援型NPO等を中心に、連携して行うコミュニティづくりのための活動

復興住宅移転後のコミュニティづくりには、被災地の社会福祉協議会やNPOの力がこれまで以上に必要とされています。また、仮設住宅に残る人はこれまでのつながりが失われることや、経済的に困窮している人が多いことも予想され、さらに支援が必要と考えられています。そうしたコミュニティづくりの課題に対してそれぞれが個別に活動するのではなく、同じ地域で連携をとりながら活動していくことで、より大きな成果が生まれることを期待し、助成を行います。具体的には、社協もしくは中間支援型NPOが中心となってプラットフォームをつくるなど、ある

程度の範囲の地域に対するコミュニティづくりの活動を対象にします。

B：中間支援組織が行う団体の運営基盤整備・人材育成サポートのための活動

震災後被災地では多くのボランティア団体やNPO法人が設立されましたが、疲弊し、活動を停止したり解散するところも増えてきたと耳にします。こうした状況の中、中間支援組織が行う団体サポート事業により多くの効果を生み出し、継続して活動できる団体が増えることを期待し、助成を行います。

特に、通常中間支援組織に相談に来られなかったり、情報を知らず支援が受けられていなかったりする団体を掘り起こし、支援することができるようにするための工夫がある活動を重視します。具体的な活動内容としては、会計・税務・法人化支援や、ファンドレイズ、ネットワークづくり、ボランティア参画推進、また連携を促進するための共同事務所のコーディネートなどを想定していますが、必要とされる活動があれば自由にご応募いただきたいと思います。

C：被災地/避難先の団体が拠点整備を行う活動

長期に活動を展開していくときに多くの団体が直面する課題が安定した場所の確保です。一定の条件を満たす団体に建設費の一部等拠点設置費を助成することで、機能の拡大や安定した活動を支援します。

具体的には住民が集まれるサロンのような場としての利用を想定しますが、拠点の一部を団体の事務所として使うことも可能です。また子ども、高齢者、若者、障害者、外国人、広域避難者など対象を絞って行う活動でも構いません。新しい場所の建設（建設費）、今ある拠点の賃借（賃借料）に加え、すでにあるプレハブ等を移設して拠点にすることも対象とします（移設費）。

【一定の条件】（応募団体の条件に加えて）

- ・ 拠点を設置する地域の社協もしくは行政と連携を取っている団体
- ・ 拠点を設置するにあたり、近隣住民との調整ができる団体
- ・ 建設費を助成する場合は法人格を取得している団体
- ・ 被災3県以外の場合は避難した人が主要活動者の半数以上を占める団体

【助成費目】

- ・ 建設費
- ・ 修繕費
- ・ 賃借料
- ・ 備品購入費
- ・ 移設費

D：ABCの複合型である活動／その他重点活動助成の趣旨を踏まえた活動

AとC、BとCのようにABCのテーマを組み合わせる活動も上限を1,000万円としてこの枠で受け付けます。その他、以下の条件を満たす活動についても応募を受け付けますが、300万円上限の活動期間をただ延長したような活動については、基本的に1,000万円での助成は行いません。

【一定の条件】

- ・ 被災地社協・行政および地域の複数の団体と協働して行う活動
- ・ 300万円ではなく1,000万円の資金が必要であることが応募書から読み取れる活動
- ・ 被災地域コミュニティの再興を目指す活動

3. 終わりに

ボラサポは当初平成23（2011）年から2年間の予定で助成を開始しました。その後被災地への聞き取りからさらに2年間助成期間を延ばし、来年の3月まで助成を継続することを決めました。そして今回、さらに助成期間を延長し来年度も2回の助成を行うことにしました。新しく【重点活動助成】としてテーマを設け、1,000万円を上限とした助成も行います。今度の3月で震災から5年目となりますが、被災地への支援として寄付や助成は今よりさらに減少することが予測されています。ボラサポは残りの期間も、必要な活動に支援を続けていきます。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第16回助成決定にあたって

平成27（2015）年4月28日

第18回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第16次の助成先を決める配分委員会（第18回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第15回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第16次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

1月9日から1月23日を受付期間とした第16次募集では、1か月未満の「短期活動」に27件・1,089万円、1か月以上の「中長期活動」に61件・1億5,699万円、重点活動助成に6件・5,990万円の応募がありました（合計：94件・2億2,778万円）。

応募件数は、第15次とほぼ横ばいとなりましたが、応募額は第13次以来3回ぶりに2億円を超えました。これは1,000万円を上限とした重点活動助成を開始したことが大きな要因と考えられます。震災から5年目を迎える被災地において、長期に活動を実施したいという応募が複数見受けられました。これはこの助成プログラムを始めた趣旨に合致するものであり、嬉しく感じたところです。

応募締め切り前の指定期日までに応募した場合に書類不備があった団体には、書類の再提出を求める連絡をしています。第16次では書類不備のため事務局より連絡して再提出があった団体が91%、再提出後要件を満たした団体は77%と、早く提出することの効果を引き続き見られました。次回もこのしぐみを継続していきます。

(2) 全般的な傾向

第16次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ①若い世代とともに課題解決の方法を探る活動や、若い世代が中心になって進める活動が中長期活動だけで8件ありました。これは中長期活動の12.9%にあたります。活動内容を見ると「若い世代と出会うことで被災した人が元気になる」という世代間交流を目的としたものや、「10年後、20年後の地域を考えるために」「若者が地域コミュニティに関わるしぐみを整えることで、将来に渡って持続可能な地域社会づくりを行うために」など、ボラサポの応募要項で重視している「この先を意識した活動」であることがわかりました。
- ②ボラサポに新しく応募した団体の割合が3割を超えました。これは13次以降で最も高い割合です。中長期活動に初めて応募した団体に「ボラサポを知った媒体」について電話で確認したところ、「社協や行政、JCNなどか

らのお知らせ」が8団体、「インターネットで探した」が6団体、「助成を受けたことのある団体からや説明会で聞いた」が4団体となりました。第16次で新規応募の割合が3割を超えたということは、活動を続けていてもボラサポのことを知らない、また自分たちの団体が対象になるとは考えていない団体がまだ多くあることの手表れであると考えます。残り2回についても、団体への周知を継続していきます。

2. 今回、検討を行った助成の考え方について

[第16次の審査について]

①「被災した子ども」の範囲をどう考えるかという点について

ボラサポは助成対象とする活動を「東日本大震災で被災された方がたを支援するボランティア活動等全般」と応募要項で定めています。今回、重点活動助成において「支援対象は被災した子ども（罹災証明書をもった被災者）に限らない」とする仙台市を拠点とした活動の応募がありました。委員会では、「応募要項に照らすと被災した子どもとそうでない子どもを分けずに助成することはどうか」、「対象者の何割が被災しているのかの確認はできないか。あまりに少ないと問題では」などの意見もあり議論を行いました。

その後、委員会ではこのような意見が出ました。「直接的に“被災”していなくても、地震・津波を経験したことは被災したことになるのではないか」、「数年が経っても、余震が起きたときに平静を失う子どもたちを見た。言葉にできない恐怖を経験した子どもたちにとっては、いまだそのときの記憶が大きく残っていることを実感した」。また、「罹災証明書をもった被災者」のみに支援対象を限定することで、かえって周囲から孤立する状況があることなど、対象者を絞らないことに対する合理的な理由が応募団体から示されました。これらに基づき、今回の活動については「被災した子ども」の範囲を拡大して適用することとしました。

震災から4年が経過し、今後もこうした「直接被災していない」人を対象とする活動は増えることが予想されます。今回は精神的に震災の影響が大きいと考えられる子どもが対象であったこと、それ以外の理由についても合理的説明があったことで助成対象とする判断をしました。今後このような応募があった場合にも、その都度状況を確認して判断することにします。

3. 第17次以降のボラサポについて

(1)3県で説明会を開催します

全般的な傾向の②でまとめたように、16次は新規の応募割合が高く、これからの周知も必要であることが明らかになりました。また、16次から始めた「重点活動助成」についてもさらに応募いただきたいと考え、4月に3県（岩手県釜石市・宮城県仙台市・福島県郡山市）で団体・中間支援組織向けの説明会を開催します。残り2回の限られた機会となりますので、少しでも多くの団体に参加いただき、応募いただきたいと考えています。

(2)ボラサポ終了後の支援について共同募金会として検討することを提言します

ボラサポは残り2回となりましたが、それで被災した方たちの課題がすべて解決するわけではないというのが委員の共通した認識です。共同募金会として通常の「赤い羽根」のしくみの中でできる支援について検討することを、ボラサポ終了時に委員会として提言したいと考えています。

4. 終わりに

いよいよボラサポの「終了後」を考える時期となりました。4年が経過したとはいえ、被災地・避難先での復興の見通しはつきません。残り2回の助成でボラサポにできること、今年4月から被災3県で始まった「ボラサポ2」にこれからできることを丁寧に考えていきます。そしてボラサポが終了する時点で残された課題にはどんなものがあり、その後に必要とされることは何なのかを明らかにすることが、この委員会の最後の役割だと考えています。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第17回助成決定にあたって

平成27（2015）年8月25日

第19回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」と略）の第17次の助成先を決める配分委員会（第19回）を開催しました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第16回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら、審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第17次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

5月15日から5月29日を受付期間とした第17次募集では、1か月未満の「短期活動」に36件・1,428万円、1か月以上の「中長期活動」に87件・2億372万円、重点活動助成に8件・7,331万円の応募がありました（合計：131件・2億9,131万円）。応募件数は、前回より30件以上増加し、第11次以来6回ぶりに130件を超えました。第16次で3回ぶりに応募額が2億円を超えたところですが、今回は3億円近くにまでなりました。ここ数回、応募件数を増やすためにさまざまな取り組みを進めてきたところですので、嬉しく思っています。

(2) 全般的な傾向

第17次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① 新規の応募は、岩手・宮城・福島の被災3県からの方が他県よりも多く、継続の応募は被災3県よりも他県からの方が多くなっています。震災直後から2年目、3年目と時間が経つにつれ外部団体の支援が減っていることは事実ですが、この応募データからは変わらず継続して関わっている外部団体の存在が見えます。この時期まで関わる団体は「外部」とは言っても、地元の住民や団体と十分連携を取り、信頼関係を築いて活動しているところがほとんどです。継続して活動している団体に記載いただく「前回の活動の成果」の欄からは、地元の方たちとともに活動を進めているようすがわかります。こうした団体が徐々に地元の方たちに活動を引き継いでいることが、被災3県からの方が多いという新規の応募の傾向にもつながっていると考えられます。
- ② 拠点を設けて活動するという内容の応募が、中長期活動だけで13件ありました。これは中長期活動の14.9%にあたります。活動内容としては、子育て中の親子が集まったり、避難者が集まったりする、おおむね週5日以上開催しているサロンや、コミュニティカフェ、障がい児の放課後の居場所などがありました。もちろん集会所等を活用して、月に数回行うサロン活動は多くありますが、今回の13件の応募からは、そうした単発の活動ではなく、この時期にある程度しっかりと拠点を設けて活動を継続したいという団体の思いを感じ取ることができました。

2. 今回、検討を行った助成の考え方について

[第17次の審査について]

① 商業・農業支援、販売支援などの活動に対する助成の考え方について

ボラサポは助成対象とする活動を、「東日本大震災で被災された方がたを支援するボランティア活動等全般」と応募要項で定めています。今回の中長期活動では、こうした「ボランティア」活動の範囲に含まれるかどうか、判断の難しい活動の応募が14件ありました。これは震災から4年が過ぎ、支援活動がより復興を意識したものになっていること、また補助金や助成金の減少を踏まえ、「自分たちで稼がなければならない」という意識が強

くなっていることの表れだと考えられます。

ボラサポでは、これまでも漁師の作業小屋である「番屋」を再建する活動や、カフェの運営、雇用確保を目指す活動などにも助成を行ってきました。「雇用確保」については第11回の「助成決定にあたって」において以下のような整理を行っています。

・ボラサポにおいては「雇用確保」を目的に記した活動を以下のように定義することとします。

■その仕事に就くことで、最低賃金制度を下回らない程度の賃金が得られる努力があること

- ・したがって、目的に「雇用確保」と記載されている場合には、継続的に活動を続けるための資金についてボラサポ以外で確保できる見通しがあるかどうか、事業収入について具体的な見通しがあるかどうかについて、特に審査します。
- ・一方、これまでも多く助成をしてきた「手仕事に対していくらかの謝金を支払う」活動など生きがいや居場所づくりの意味合いが強い内容については引き続き応援をしていきます。

この考え方を踏まえ、以下のように判断することとします。

- ・商業・農業支援、販売支援をきっかけとし、住民同士のつながりづくりやコミュニティづくり、生きがいづくりなどを目的にする活動については、助成対象とする。
- ・具体的には、「通常のサロン活動には参加しづらい男性を呼びこむきっかけとして」とか、「売上を出すことを目的にすることで住民の主体性を引き出す」など、工夫が見られるものについては対象とし、助成の可否について判断する。
- ・商業・農業支援、販売支援を主目的とするものについては、「ボランティア活動」を助成するボラサポの趣旨にそぐわないと考え、助成対象外とする。
- ・具体的には、「産業化支援」「販売ルートの確立」などを目的とし、住民の参加や地域のニーズが判断できないものについては対象外とする。

委員会では、「これからの時期にこうした活動が重要であることは十分理解するが、ボラサポとしてはやはり、ボランティア活動や地域づくりに着目するのがよいだろう」という意見が出ました。こうした活動の応募を検討される場合は、この判断基準について十分留意されるようお願いいたします。

3. 終わりに

第17回までの助成を終え、ボラサポの助成は残すところあと1回となりました。応募を検討される団体はぜひ早めに準備を進め、この最後の機会を逃さないようにしていただきたいと思います。また、活動している団体でボラサポのことを知らないところがあれば、ぜひ声をかけてお知らせください。日本中、そして世界中の方からボラサポにお寄せいただいた44億円というご寄付は、「被災した人たちを支える団体が、被災した人の生活やその地域をきっと良くしてくれるはず」という信頼に基づいたお金だと考えています。しかし、ボラサポは応募がなければ助成することはできません。次回の第18回でそうした団体に少しでも多く助成できるよう、この助成を知る皆さまのご協力をお願いいたします。

また、委員会では「ボラサポ終了後に必要とされることは何か」ということについても検討を始めています。今回、重点活動助成で復興のロードマップをつくる活動に助成しました。被災地の状況や、残されている課題についてこの活動から学ぶことが多くあるだろうと考えています。被災地、また避難先の声に耳を傾け、これから必要とされていることは何か、またそこで共同募金会としてできることは何かということ、委員会として検討し、最後に提言したいと思います。

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」 第18回助成決定にあたって

平成28（2016）年1月15日

第20回配分委員会

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（以下、「ボラサポ」）の最終回となる第18次の助成先を決める配分委員会（第20回）を開催しました。今回はボラサポ終了後の提言について協議するため、第13回運営委員会との合同委員会としました。

基本的には、応募要項ならびに本ホームページ掲載の「（第1回から第17回までの）助成決定にあたって」の考え方に沿いながら審査しました。

以下に、今回の応募案件の審査過程で検討した事項について整理し、助成先の選考にあたっての考え方をまとめました。

1. 第18次の応募状況と助成決定状況

(1) 応募状況

9月14日から10月6日を受付期間とした第18次募集では、1か月未満の「短期活動」に29件・1,295万円、1か月以上の「中長期活動」に84件・2億1,196万円、重点活動助成に8件・6,957万円の応募がありました（合計：121件・2億9,448万円）。応募件数は前回より10件減少しましたが、応募額は増えました。結果、最終の応募となる今回が第11次（平成25〔2013〕年5月受付）以降で最高の応募額となりました。

(2) 全般的な傾向

第18次応募の活動では、次のような傾向が見られました。

- ① 継続の応募割合は16次（平成27〔2015〕年1月受付）が70%、17次が75%、18次が80%と、ボラサポの応募受付最後の3回は、徐々に継続の応募が増えるという結果になりました。震災から4年という時期から新たに活動を始める団体が少なかったこと、その時期から新たにボラサポを知る団体も少なかったと考えられること、継続応募の条件を一部変更したことで、同一活動の継続応募がしやすくなったことなどが原因として考えられます。活動終了後速やかに精算を終了し、次回の応募ができるよう条件を整えるなど、団体側の工夫も多く見受けられました。
- ② 広域避難者支援の活動（保養含む）では、全体の応募の約2割にあたる23件・5,851万円の応募がありました。助成金や企業等の寄付金が減少する中で、特に広域避難者支援の活動に対する助成は少なくなっており、ボラサポの応募条件が法人格を必要としないことも相まって毎回一定数の応募が寄せられていると考えられます。いまだ5万人を超える方が元々住んでいた場所を離れて生活しており、避難者自身が活動するもの、避難者を受け入れる地域の団体が活動するものなどさまざまな応募が寄せられています。

2. 今回、検討を行った助成の考え方について

[第18次の審査について]

第18次では特に大きな論点となる事項はなく、応募要項に基づき、これまでと同じ基準で審査を行いました。

3. ボラサポ終了後の提言について

ボラサポは平成23（2011）年4月に第1次の応募受付を開始し、平成28（2016）年1月の第18次助成決定まで4年9か月にわたって助成を続けてきました。これを受け、助成内容とその成果、ボラサポという助成のしくみそのものの成果と課題、今後起きる災害に向けての提言などを報告書の形でまとめることにしています。その中では、被災者支援においてボラサポ終了後に残される課題とその後必要とされる取り組みについて、本委員会として提言

を行う予定です。現在、ボラサポに応募した団体へのアンケート調査なども実施しており、そうした結果を踏まえて第三者の視点も入れた報告書とする予定です。現時点では、「残される課題」として以下のような点が挙げられると考えています。

- ①仮設住宅に取り残される人々とその周辺課題：金銭的な見通しが立たないことで災害公営住宅や民間賃貸住宅などへの引越しができない人、金銭的な見通しも引越しの目途もついているが、災害公営住宅建設の遅れなど物理的な理由により仮設住宅で「待っている」状態の人、仮設住宅退去後の生活のことを考える余裕がないなど精神的な理由が主で引越しができない人など、「仮設住宅に残っている」ことは同じでも、その状況はさまざまです。それぞれの人に必要な支援は異なり、支援内容は複雑化しています。仮設住宅に残る人数が少なくなる中で「孤立感」も、今後ますます強まると考えられます。一方、支援金の減少による支援団体の撤退などでこれまで以上に「見守り」の目が少なくなること、交流の機会や外出の機会が減少すること、地元の支援者（生活支援相談員等）にかかる負担がますます重くなり、支援者の精神的なケアも必要になることなど、支援の複雑化に反して支援体制は弱くなることの課題が多方面で出ると考えられます。
- ②広域避難者とその周辺課題：平成29（2017）年3月末までに福島県浜通りの「居住制限区域」および「避難指示解除準備区域」の避難指示を解除するという方針が昨年6月に閣議決定されました。避難指示区域以外からの避難者であるいわゆる「自主避難者」に対する「応急仮設住宅供与期間」が平成29（2017）年3月に終了することと合わせ、広域避難者をめぐる外部環境は今後一年ほどで大きな変化が予想されます。避難者一人ひとりの状況に目を向けても、子どもの進学に合わせて帰還を考える世帯、避難先での定住を決める世帯、金銭的な問題から希望に反して帰還を選択せざるを得ない世帯、帰還先のコミュニティになじみず孤立を深める世帯など、さまざまな状況があり、支援団体単体では、課題の解決が難しい状況が生まれています。

こうした課題に対して、どんな取り組みが必要とされるのか、現状ある施策等の中で活用可能なものは何かなどをまとめていきたいと考えています。提言などの報告書は、まとまり次第中央共同募金会のホームページで公表いたします。

4. 終わりに

東日本大震災の支援のために使ってほしいとボラサポに託されたお金は44億967万9,686円。阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」と呼ばれましたが、東日本大震災は「支援金元年」と呼んでもいいほど、多くの支援がボラサポや他の団体に寄せられました。被災者の手元に直接届く「義援金」に対する寄付を選ぶ人がこれまでは大半を占めていましたが、活動を応援する資金である「支援金」という形を選んで寄付する人が増えたことは大きな特徴です。その「支援金」も大きく二つに分かれます。直接活動する団体に寄付する形と、ボラサポのように中間支援組織に寄付をし、その組織が活動する団体を選んで助成するという形です。後者では「活動する団体を応援したいが、どこに寄付したらよいかわからない」という声を多く聞きました。ボラサポは、託された寄付への思いとその責任を感じながら、これまで18回の審査を行ってきました。4年9か月にわたって助成を続けてこられたのは、寄付者の皆さまのおかげです。寄付をくださった日本国内の個人、団体、企業、そして世界中の皆さまに改めて深くお礼を申し上げます。

最終回となる第18次までの助成で、その大半を助成金として団体にお渡しすることができました。残った金額については、「住民支え合い活動助成」として、被災3県の共同募金会が実施する住民同士の支え合い活動をサポートするために活用させていただきます。

審査にあたっては、活動地の行政や社会福祉協議会、関係団体に何度も実態確認の連絡をさせていただきました。震災当初の混乱期でも、多くの組織から丁寧に対応いただきました。一方、審査決定までの時間が短く、審査対象も多かったため、団体を訪問して審査することはほとんどできませんでした。この点について「本当に現場が見えているのか」というご批判をいただいたこともありました。可能な限り活動状況の確認に努めました。こうした

ご批判については、報告書の中で課題としてまとめたいと考えています。

ボラサポの実施を通じて、多くの方にご協力をいただきました。さまざまな形でご支援くださった皆さまに感謝申し上げます。

最後となりますが、助成金は活動する団体があってはじめて生かされるものです。一つの災害でこれほど長く、多くの団体が活動を続けたのは東日本大震災が初めてのことでした。44億円ものご寄付を余すことなく活用できたのは、支援団体の皆さまのおかげです。その中には自らも被災しながら活動を続ける多くの団体がありました。心より敬意を表しますとともに、ボラサポを活用くださったことに感謝いたします。今なお課題が多く残る東日本大震災において、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災「支える人を支える」しくみ

赤い羽根 災害ボランティア・NPO活動 サポート募金（ボラサポ）記録書

発行日 2019（令和元）年6月1日発行

発行 社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話 03（3581）3846

ホームページ www.akaihane.or.jp

E-mail info@c.akaihane.or.jp

印刷 第一資料印刷株式会社

©中央共同募金会

